# 第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第4日)

平成23年3月16日(水曜日)

## 議事日程

平成23年3月16日午前9時30分 開議

## 1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

口住舟	1	一板貝筒									
通告順	議 席番号	氏 名	質 問 事 項								
1	4	杉谷洋一	1. 観光政策について								
2	8	西尾 寿博	1.「山香荘にサッカー競技施設はいらない?」 2. 安心・安全な町をめざして「年末年始雪害の検証」 3.「貴重な水」								
3	11	諸遊壤司	1. 任期折り返し時点での施政方針を質す								
4	2	米 本 隆 記	1. 住民説明は十分だったか								
5	5	野口 昌作	1. 畜産と野菜等の連携による環境保全型農業の実行年度と 支援策は 2. 24年度以降の山香荘改修予定とサッカー場建設後の 維持管理費の見込みは 3. 恵みの里公社農産加工場の経営状況について 4. 税務行政について								
6	6	池田満正	1. 今後の大型工事の入札方法について								
7	10	岩井 美保子	<ol> <li>ライスブレッドクッカーに補助金を</li> <li>名和トレーニングセンター農産加工室のあり方に ついて</li> </ol>								
8	9	吉原 美智恵	1. 地域力を高めるための「買い物弱者」支援の手だては 2. 大山町における学校教育の充実は								
9	16	鹿 島 功	1. 本年度予算の施政方針と、具体的施策について 2. 名和地域休養施設山香荘のフットボウル場計画について								

10	15	椎木学	1. 補助事業の採択基準は適切か 2. 農地・水保全管理事業の新メニューに対する町の取組み 3. 農林水産課の位置は適切か
11	3	大森正治	<ol> <li>誰にも安心を与える国民健康保険に</li> <li>集落に融雪用水路を</li> <li>「山香荘」はサッカー場建設計画を白紙に戻し、あり方の論議を</li> </ol>
12	14	岡田聰	1. 新公共経営の考え方の導入を
13	12	足立敏雄	1. 大山町地域休養施設(山香荘)の活性化策について
14	7	近藤大介	1. 公共投資と経済施策について
15	1	竹口大紀	1. サッカー場整備計画
16	13	小原力三	1. 大山町サッカー場計画について

# 本日の会議に付した事件

## 1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

- IT //4				
通告順	議席番号	氏	名	質 問 事 項
1	4	杉谷	洋 一	1. 観光政策について
2	8	西尾	寿 博	1.「山香荘にサッカー競技施設はいらない?」 2. 安心・安全な町をめざして「年末年始雪害の検証」 3.「貴重な水」
3	11	諸 遊	壤 司	1. 任期折り返し時点での施政方針を質す
4	2	米 本	隆記	1. 住民説明は十分だったか
5	5	野口	昌作	<ol> <li>畜産と野菜等の連携による環境保全型農業の実行年度と支援策は</li> <li>24年度以降の山香荘改修予定とサッカー場建設後の維持管理費の見込みは</li> </ol>

			3. 恵みの里公社農産加工場の経営状況について
			4. 税務行政について
6	6	池田満正	1. 今後の大型工事の入札方法について
7	10	岩井 美保子	<ol> <li>ライスブレッドクッカーに補助金を</li> <li>名和トレーニングセンター農産加工室のあり方に ついて</li> </ol>
8	9	吉原 美智恵	1. 地域力を高めるための「買い物弱者」支援の手だては 2. 大山町における学校教育の充実は

## 出席議員(18名)

1番	竹	口	大	紀		2番	米	本	隆	記
3番	大	森	正	治		4番	: 杉	谷	洋	_
5番	野	口	昌	作		6番	池	田	満	正
7番	近	藤	大	介		8番	西	尾	寿	博
9番	吉	原	美智	冒惠	1	0 番	岩	井	美华	录子
1 1 番	諸	遊	壌	司	1	2番	足	<u>\frac{1}{1}</u>	敏	雄
13番	小	原	力	三	1	4番	: 岡	田		聰
15番	椎	木		学	1	6番	鹿	島		功
17番	西	Щ	富三	三郎	1	8番	野	口	俊	明

\_\_\_\_\_\_

## 欠席議員(なし)

## 事務局出席職員職氏名

局長 ………… 諸 遊 雅 照 書記 ………… 柏 尾 正 樹

## 説明のため出席した者の職氏名

町長	·森	田	増	範	教育長	•••••	Ш	根	裆	Ŀ i
副町長	小小	西	正	記	教育次	長	狩	野	美	€
総務課長	押	村	彰	文	社会教	育課長	手	島	千津	き夫
中山支所総合窓口課長	: … 澤	ł E	1	勝	幼児教	育課長		木	佐奈	₹江
大山支所総合窓口課長	)	] [	ł	栄	学校教	育課長・	林	原	幸	雄
企画情報課長	野	間	_	成	税務課	長	小	谷	正	寿
建設課長	池	本	義	親	農林水	産課長	Ц	下	_	郎
水道課長	坂	田	售	多	住民生	活課長衫	甫佐吹	野	正	幸
福祉介護課長	戸	野	隆	弘	観光商	工課長.	福	留	弘	明

保健課長……… 斎 藤淳 人権推進課長………門 脇 英之 農業委員会事務局長…近 藤照秋 地籍調査課長………種 田 順治 会計管理者………後 律 子 総務課参事 ………酒 宏 藤 嶋 教育委員長………伊澤 百 子

\_\_\_\_\_.

#### 午前9時30分 開会

## 開議宣告

○議長(野口俊明君) おはようございます。本日議会を開会いたします前に、 去る3月11日午後2時46分ごろ、マグニチュード9.0という国内史上、最大の大 地震が、東北関東地方で発生いたしました。その後沿岸部に押し寄せた数十メート ルの大津波の被害と合わせ、死者、行方不明者は、数万人に及ぶ惨事と新聞・テレ ビでは報じられております。さらに福島原子力発電所の放射性物質等が、漏れると いう悲惨な事故も発生いたしました。

未曾有の大災害、大震災で被災されました皆さま、そして今もなお、避難所で不自由な生活をおくられています多くの皆さまに、心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興を切にお祈り申し上げます。

ここで皆さんと共に、この大震災によります被災者の皆さん、そして犠牲者の皆さんの一日も早い復興等をお祈りいたしまして、黙祷を捧げたいと思いますので、ご起立願います。

○議会事務局長(諸遊雅照君) では、黙祷を始めます。黙祷。

〔全員 黙祷〕

- ○議会事務局長(諸遊雅照君) お直りください。黙祷終わります。ご着席お願いいたします。
- ○議長(野口俊明君) ただいまでの出席議員は 18 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は一般質問を行いますが、一般質問を通告された議員は、16 人です。本日と明日の 2 日間にわたり行う予定であります。皆さん、同じ質問の方がたくさんありますので、先ほどお願いしましたように、よろしく重複しないようにお願いしたいと思います。

そういたしますと、会議を始めます。町長、森田増範君。

- **〇町長(森田増範君)** 議長にお願いがございます。先の震災に遭われました方々、あるいは今後の町の取り組みということにつきましてこの3月本議会の中で、少し時間を賜り、発言をお許し願いたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。
- ○議長(野口俊明君) はい、分かりました。森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** よろしいですか。

- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **○町長(森田増範君)** はい。先ほど議長より、時間を賜りましたので、3月 11日東日本を中心といたします日本歴史上の未曾有の大震災につきまして、時間を賜り、町の取り組みあるいは被災の方々へのお見舞い等を述べさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

まず、このたびの東日本中心といたします大震災、被災をされました皆さん方に、 心よりお見舞いを述べさせていただきたいと思います。そして、お亡くなりになら れた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

大山町といたしましては、この震災への支援ということにつきまして、先般防災無線を通じて町民の皆さま方にもお話しをさせていただいたところでございますけれども、3月議会中でございます。時間をいただきまして、議会の皆さま、そして町民の皆さまに、改めて支援につきまして、ご協力、ご理解を願いたいと思っております。

まず一つは、義援金でございます。大山町の社会福祉協議会と連携を取りながら、 その取り組みを進めてまいります。社会福祉協議会の事務所が名和・中山・大山に ございます。そちらのほうでの受付、そしてわたしども役場のほうの本所での総務 課、中山・大山の総合窓口での義援金の受付ということをさせていただきます。

そして後ほどになりますけれども、集落を通じて、義援金募金のお願いをさせて いただく予定でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

物資の救援につきましては、救援物資、新聞、あるいはテレビを見ておりますと、本当に今でも届けたいという個々の思いの方がたくさんおられると思いますけれども、やはり被災地との連携、県との連携、取りながら、そういった取り組みは進めてまいりたいと思っています。今、しばらくご案内をするまでは、そういった物資への個々での対応については少し差し控えを願いたいなと思っております。

またボランティアということにつきましても、町の社会福祉協議会、あるいは県の福祉協議会のほうを通じて事前の申し込みの受付をしておられますので、そちらのほうへの取り組みを申し出を願いたいなと思っています。

町のほうで現在、県の派遣要請を受けて、保健師等の支援を要請を受けて今検討をし、その準備を進めているところでもございますので、どうぞよろしくお願い申 し上げたいと思います。

これから一刻一刻と、いろいろな情勢やあるいは支援等の依頼等が、県のほうあるいは国のほう、あるいは町としての考え方、取り組みも進めてまいるところでありますけれども、必要に応じてまた情報を提供させていただきながら、町民の皆さま、議会の皆さんに協力をいただくということになろうと思います。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

\_\_\_\_.

#### 日程第1 一般質問

○議長(野口俊明君) これから一般質問を行います。日程第1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。4番、杉谷洋一君。

○議員(4番 杉谷洋一君) はい。皆さんおはようございます。まあ先ほど町長のほうからもありましたように、このたびの東北地方での本当に日本最大の地震・大津波・原発事故っていうことでですね、わたしも悲惨な光景がテレビ等で目にするたびにですね、本当に胸が痛みます。被災された皆さんに、心からお見舞い申し上げますとともにですね、一日も早い復興をお祈りいたします。

わたしも今日は観光ということで通告させてもらって、今日は質問しようということで、今年大山町冬は大変な大雪でした。まあいよいよ春がきて、これから観光シーズンだな、さあ大山町みんなでなんかいいことないだろうかなということで、こういう質問ということで通告させてもらいました後にですね、こういう大震災ということがありまして、なんかわたしちょっとトーンダウンしているようなところもありますが、まあそうと言ってもですね、やはり大山町というのは、観光あっての大山、観光からですね、いろんなことがですね、農業にせよ漁業にせよ、たくさんのことがですね、この観光がわたしは全てだというふうに思っておりますので、まあちょっとトーンダウンするかも分かりませんけども、町長しっかり一生懸命、この問題に取り組んでいただいて、わたしの質問に対してですね、ご答弁よろしくお願いいたします。

そうしますと、大山町の観光ということで質問させていただきます。

観光行政は、単に旅行業やホテル・旅館業のみならず、航空・鉄道・バス等の運輸業、外食産業、農林水産業などを含む広範囲な産業により成り立ち、雇用の拡大、地域経済の活性化につながっております。

これまでの観光政策は施設をつくり宣伝をし、観光客に楽しんでもらう物見遊山的観光であったんですが、近年は物の豊かさよりも"心の豊かさ"を求める国民の意識が変わり、観光の形態も農山漁村との交流や地域固有の歴史文化の体験、あるいは自然とのふれあい、野鳥・動物・植物などの目的を持った体験観光が強まってきています。

これらの観光地は、心の満足や健康を回復するなど、癒しや安らぎが求められ、また住民にとっても魅力的で住みやすい町づくりが観光客の増加にもつながり、住民ひとり一人が意識して、参画することが大事であります。住民と行政が一体となり、美しく魅力的な街並みを築き、多様な滞在型観光プログラムを企画し、またユニークで深みがある地元名産・みやげ、並びに地域の新鮮な山海の食材を活かした食事を提供することにより、観光客の滞在時間や観光リピーターを増すことができています。

わが町の秀峰大山は、富士山と同時期に国立公園に指定され、また視聴者が選ぶ

「おすすめの山、日本一」これ NHK の名峰 5 0 のランキング 3 位、NHK 調査がですね、2006 年 1 月から 6 月 に行なわれております。当時の新聞もですね、2006 年の8 月 6 日平成 18 年ですけど、日曜版にですね、お勧めの山、大山 3 位ということがここに載っております。これを見てみますと、富士山が断然トップで、3007 票。後は槍ヶ岳、大山と続いております。その中にも日本を代表するような四国の石槌山であるとか、剣山であるとか、白馬岳とか、立山と白山とかいう山が連なっている。大山という山はですね、本当に日本全国で美しい、大変美しい山であるなということをわたしはこの記事を見てですね、痛感したところでありますし、この中でも現観光課長の大山町の観光商工課の福留課長さんは、「非常に喜ばしいこと、大山に対する皆さんの思いが数字になった結果だとも、これを一つの契機により一層皆さんに親しんでもらえるよう、我々もがんばっていきたい」というようなコメントをここに書いておられます。

国内を代表する山であり、景観はもとより、自然・歴史・文化並びに大山の自然の恵みによる農水産物など、多くの貴重で魅力的な観光資源に本町は本当に恵まれております。

しかしながら、観光客は減少傾向にあり、素通り観光客も多く、大山寺は空店舗などが増え低迷してきています。

この国内を代表する貴重で魅力的な観光資源の大山を有効利用すれば、誘客による地域の活力と地域経済に対する大きな刺激効果となり、確実に経済浮揚効果を持つと考えられます。観光政策に対し、ソフト面の誘客戦略の充実強化など、今後も更なる観光振興に力点を置き、積極的に取り組むべきと考えますが、町長の所見を伺います。

そこで何点か町長に伺いたいと思います。

まずひとつは、大山町の現在の大山観光の取り組みはどのようなこと行なわれているのかということ、本町は本当に自然豊かな観光と農業のまちでありますので、このへんはどのように取り組んでおられるのか、町長にお聞きしたいと思います。次に、本町が目指す今後の観光、これで満足することなし、次はどういう戦略で、この観光をもっていくかというやな、そういう戦略を町長にお伺いしたいと思います。

観光予算の検証は行なわれているか。町民一般的にはですね、大山観光にはすごく金がいってかなわんわというような声があるわけなんですが、わたしはですね、やっぱりこの大山観光から得る効果っていうものはですね、非常に経済効果大きいと思います。この良さはですね、本当にどういうふうに検証されて省くところは省いて、伸ばすところは伸ばすというようなことが行なわれているのかお聞きしたいと思います。

またホームページ等を活用した観光客の動向は。まあ最近はホームページを見れ

ば、これがどこのところでも、市町村も取り入れられております。これはどのよう な観光客の動向はということでお尋ねいたします。

次に、観光ボランティアガイドの現況はということで、まあいまいろんな観光地 にいきますと、こういう観光ボランティアの人がですね、いろんな名所、いろんな 自然、あるいは歴史なんかもですね、案内してもらっております。この立ち上げの 経緯と現状と今後はどうなのかということをお尋ねいたします。

次に、6番目として、近隣市町村と一体となった広域的観光はということで、大山だけがどうこうするでなしに、やっぱりその周りの市町村と一緒になって、大山を中心にこれを観光を伸ばしていくべきだと思うんですけど、町長のご所見を伺いたいと思います。

最後に、本当にこのわがまち大山町は、観光資源にとっても恵まれております。 近隣市町村にないような観光が山ほどあります。この観光はですね、妻木晩田であ るとか、名和長年だ、小泉八雲だ、退休寺、いろいろまだまだたくさんあります。 これはですね、観光にどのように取り組んでおられるのかということを町長にまず、 お尋ねいたします。以上です。

- 〇議長(野口俊明君) 町長、森田増範君。
- 〇町長(森田増範君) はい、議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** それでは、杉谷議員の質問につきまして、観光政策についてということでたくさんの質問事項をいただきましたので、少し時間が掛かるところがございますけれど、お許しいただき、述べさせていただきたいと思っております。

まず、この観光政策についてということに話に入ります前に、一つだけ話をさせていただきたいなと思っております。大山恵みの里づくり計画というものを目を通しておられると思いますけれども、新しい大山町誕生いたしまして、17年からいわゆる新町まちづくりプラン、そして総合計画を策定をされ、その具体的に産業雇用等々、どのようにしてやっていくかということで一年間かけて協議検討されましたこのプランが、この大山恵みの里づくり計画でございます。この計画についても、本当に町民の代表の方々、30名以上であったと思いますけども、一年間、それぞれの代表の方々が協議検討されていただいた中のものでございますけども、たぶん目を通していただいていると思います。その中のですね、一つだけ話をさせてください。

この計画の基本理念というものがまずうたってございます。大山をシンボルとする、観光地域づくりによる産業、雇用、所得の活性化ということが、この計画のこれから具体的に取り組んでいこうという取り組みの基本理念になっております。観光ということがここに明らかにここにうたってあるところでございまして、このも

のに基づいて以来、ずっとこの新大山町の取り組みの中の大きな柱として、今日継続され、わたしもそれを取り組みを進めておるというところでございますので、まずご理解願いたいと思っています。

そこで本題に入りますけれども、議員のご指摘のとおり、近年の観光のスタイル、これ大きく変わってきております。寺社仏閣の、あるいは温泉での団体で懇親でありました宴会、そういったような団体旅行が今や10パーセントを切るというような状況になっているとも言われております。それに代わって増加してきておりますのが、家族や小グループ、あるいはインターネットなどから情報収集をして、自ら交通チケット、あるいは宿を手配していくというやり方がどんどんどんどん増えているというのが現状でございます。内容も単に慌ただしく周遊するということではなくて、自ら、実際に体験をするといったスタイルが増えてきているというのも現状であります。

観光の目的はよく「非日常的な体験」と言われておりますけれども、今日は、「非」ではなくて、「異」、異なるという日常体験を求めて、観光あるいはそういったものが進んでいると言われてきておるところであります。日常にあらずではなく、日常と違ったものを求める人が増えてきているということでございました。本町でもこうした流れの中で、観光という型の中で、体験型、交流型、あるいは滞在型、そういった大山ならではの新しい旅のかたちを「大山ツーリズム」という言葉の中で、名付けて積極的な取り組みを進めてきているのが現状でございます。

まず1点目の「現在の大山観光の取り組みは」ということについてでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、単なる寺社仏閣詣でということではなくて、そのお寺や神社や仏閣の持つ歴史、あるいはご利益など語っていただくような観光の姿を目指しているところでございます。もちろん、大山の優れた自然を最大の売り物として前面に出して、売り出していくことは申すまでもございません。

次に2つ目の「本町が目指す今後の観光は」ということでございますが、やはり体験型、交流型、あるいは滞在型の観光であると考えております。エコツーリズムであったりとか、グリーンツーリズムであったりとか、いろいろな今あります旅の形だけではなくって、話も出させていただいておりますスポーツを通じてのスポーツツーリズム、あるいは健康、そういった健康ツーリズムといった新しい旅のかたち、滞在のかたち、滞留のかたち、観光のかたちというものが、もっともっと売り出していく必要があるものと考えておりますし、その素材が、大山町にはあるというぐあいに考えております。

更に、やはり大山町農林水産業の町であります。大山ならではの食の提供、これも必要でありますし、お土産物の開発なども重要な要素となってくると思っております。来年度には大山の参道の中程に「大山ツアーデスク」これを設置して、体験型メニューを中心に大山全体の情報の提供や商品の紹介を発進し推進する計画を

持っております。

3つ目の、「観光予算の検証は」でございますが、平成23年度当初予算における観光費が、これは大山だけではございません。町内一円でございますけれど、観光費が総額で1億7,100万円余りほどになります。併せまして、鳥取県でも県を代表する観光地として登山の登山道、大山登山道の整備なども含めて、相当額の予算を計上していただいているところでもございます。ただ、重要なのは予算の額の多い少ない、絶対額の大小、多少ということではなくて、やはりマンパワー、人を集めたところでの推進体制、幅広い協働の取り組みが必要でありと考えております。成果の検証でございませんけれども、現在入り込み客数を正確に把握する手段がございませんので、なかなか確実な数値として申し上げられませんけれども、今日観光客がしだいに増えてきているというところ、あるいは減っていないというところ、これは大山のほう、中心として大山町の中心として良質な商品と話題性の提供であったりとか、積極的なPRを行っていることであろうと思っておりまして、大山もその取り組みの中で高い位置づけにあると思っております。

町内の事業者の皆さんには観光協会を通じていろいろと魅力の向上についてのお願いをいたしておるところでありまして、今後も観光協会の役職員と一丸となって意識の改革や、実践活動にも積極的に取り組んでいく考えでおります。

次の「ホームページ等を活用した観光客の動向」ということについてでございますが、本町の観光ホームページは、あえて行政情報と完全に切り離していることもございます。ご存じのように、ネット上でいいます「D—クラブ」というホームページがございますけれども、そこにアクセス数も多くて、企画の斬新性や内容の充実度も全国有数であると自負いたしております。タイムリーでわかりやすい情報提供など地道な取り組みの継続が観光客の好感度を増すことにつながっていくというぐあいに認識いたしておりまして、一つの指標でございますけれど、個人からの観光パンフレットの請求は、インターネットからの請求が電話による請求のものの6倍程度となっておりますことからこうした傾向を裏付けているものと考えております。

今や観光情報の入手の手段が旅行エージェントや旅行の雑誌だけではなくて、インターネットが主流になってきつつあるものというぐあいに感じているところでございます。また大山観光局ではより迅速に、情報発信が出来るよう、近く独自のブログを立ち上げられることにもなっておりまして、ホームページの維持管理には膨大な労力を必要とするところでございまして、多くの市町村がカタログ的なホームページとしているようでございますけれども、本町ではできる限りの手間をさいて、また独自性を出していきたいというぐあいに考えておるところでございます。次に五つ目の「本町が立ち上げた観光ボランティアの現況は」についてでございます。現在、大山町ガイドボランティアの会に登録されておりますガイドの方々、

24名の方々がございます。案内の実績は21年度が41件、22年度が58件でありまして、22年度のガイド動員数は延べ141名、ガイドしましたお客様の数は約1,600名という数にいたっております。大山町ガイドボランティアの会は大山恵みの里づくり計画を受けまして平成19年に設立され、実践と研修を積み重ねてきておられるところでございます。現在、3期目となります養成講座、これを行おうとしておりますけれど、20名定員いっぱいの受講の申し込みを受けておられるというふうに伺っております。今後の広がりとまた質の向上に大きな大きな期待を寄せているところでもございます。

事務局を努めております大山観光局には、ガイドの皆さんからお客様の生の感想が寄せられておりまして、これを事業者の皆さんにフィードバックすることによりまして、より的確な戦術の構築ができるものと思っております。

次に6点目であります「近隣市町村と一体となった広域観光は」ということについてでございます。改めて申し上げるまでもなくて、お越しいただきますお客様につきましては、市町村、あるいは都道県、そういった境目は全く関係のないところでありまして、本町におきましても以前から大山山麓、あるいは県西部、また中海圏、あるいは山陰中央部というような捉え方の中で、広域連携の観光ということについての重要性と有用性を深く認識をしておるところでございまして、常に広域連携を心がけてまいっているところでもあります。代表的なところでは、西部の町村で組織いたしておりますところの「大山山麓観光推進協議会」いわゆる大山王国の取り組みでありましたし、また江府町、伯耆町、そしてわが町大山町の3町で、合わせて鳥取県と一緒に取り組んでおります「大山サミット」、あるいは蒜山から大山を経由して美保関に至りますところの「大山パークウエイ」、最も広いところでは「山陰文化観光圏」、そういったい取り組みなどがあります。

最後になります7つ目でございます、「本町の大山寺以外の観光」ということについてでございますが、本町の観光推進の実践組織として大山恵みの里づくり計画に規定されております観光協会がございます。観光協会には大山寺エリアを中心に取り組んでおりますところの大山観光局以外に旧町単位でそれぞれの支部を組織をいたしてございます。この支部の活動の中で、妻木晩田遺跡や門脇家住宅であったり、名和長年公にちなんだ取り組みなどを行っていただいているところであります。来年度は、妻木晩田遺跡の弥生のムラ開村のイベントがありまして、それに初めて観光協会としても参画することといたしております。米子市の観光協会と共同いたして妻木晩田遺跡を発着点とするウォーキングイベントにも取り組んでいく予定でもあります。

行政といたしましても必要な基盤整備に取り組みを進めているところもございます。今年度は御来屋地区を中心とした「潮風の道」整備事業を実施いたしております。また、農林水産業とマッチングした体験型・交流型観光の推進にも努めてお

るところであります。今後は現段階ではまだまだ取り組んで、取り組みが進んでおりません中山地区の寺社の活用であったりとか、あるいは古事記 1300 年にちなんだ取り組みであったりとか、神田・陣構地区の活性化策など、全町にわたった広範な取り組みを進めていきたいと考えております。

ご質問の中にございませんでしたけれども、このたび発生をいたしました東北地方の太平洋沖地震の観光事業に対する影響も大きな懸念をもっているところでもございます。本町といたしましても、復興の支援とは別の対策事業にも取り組んでいくことも視野に入れて今後の推移を見守っていきたいと考えております。

議員の指摘もございましたが、観光事業は波及効果がとても幅広い総合産業でございます。これからも本町の重要課題として取り組んでいきますことを重ねて申し上げ、答弁とさせていただきます。長い時間になりました、どうぞよろしくお願いします。

- 〇議員(4番 杉谷洋一君) はい、議長。
- 〇議長(野口俊明君) 杉谷洋一君。
- **○議員(4番 杉谷洋一君)** 先ほど町長から丁寧な説明をいただきました。そこで、何点か質問させていただきます。

まあ、本町は本当に自然の豊かな観光と農業のまちであるということで、観光がですね、やはり一次産業、二次産業、三次産業にですね、本当に大山町も頼っているというのはあるわけなんです。

そこで、大山町のその観光商工課とそれから大山町観光協会、わたし自身も不勉強で、このへんの、あるいは大山観光局っていいますか、前は大山、旧大山町時代は観光協会とかいっておりましたけども、その辺りのすみ分けはどのように理解すればいいのかお尋ねいたします。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 詳細につきまして、杉谷議員の質問につきまして、詳細については担当課長から述べさせていただきたいと思っておりますけれども、合併をいたしましてからそれぞれの、旧町ごとに観光の協会がございます。あるいは大山町、旧大山町の中でも大山寺を中心とした、観光協会あるいは里部を中心とした観光というような視点の中での組織再編をしたという経過がございます。そういったことも含めながら、少し時間をいただき担当課のほうから述べさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。
- **〇観光商工課長(福留弘明君)** 議長。観光商工課長。
- ○議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。
- ○観光商工課長(福留弘明君) 失礼いたします。行政と観光協会のすみ分けは ということでございます。えー、この行政が行ないます観光事業、あるいは観光政

策、そして、観光協会が行います観光事業、これのすみ分けということになりますと、この両者、実は同じような目的を持って事業を行います関係で、手を取り合って行なう、つまり業務が重なる部分というのも非常に多いものと思います。大まかに分担といいますか、それぞれの本来の役割ということで申し上げますと、行政が行いますのは、やはりまち全体としての、いわゆる観光戦略的な取り組みになろうかと思います。あるいは全国等に対します大山、あるいは大山町、そういった大きな単位での PR、広報宣伝、そして大山に興味をもっていただいたうえで、大山まで足を運んでいただくための取り組みというのが、行政の大きな仕事になろうと思います。特に情報発信などがその特徴的な事項になろうかというふうに思います。

観光協会、まあ大山町の場合、大山観光局という大きな組織もあるわけですが、 観光協会のやはり主要な任務ということになりますと、お客さんを呼び込むことに 変わりはないわけですが、もっと個別具体的にお客さんに、来られたお客さんに喜 んでいただくための具体的な取り組み、それはイベントであるかもしれません。観 光地のいろいろなご案内もあると思います。食もあろうかと思います。お土産もあ ろうかと思います。そういったおもてなしも含めましたお客様に直接喜んでいただ いて、またお越しいただくための満足を与えるような取り組みを情報発信も含めて、 行なっていくのが、観光協会の役割ではないかなというふうに思います。

したがいまして、両者には境界はほとんどございませんので、この両者が常に一緒になって、一つの目的に向かって取り組んでいくべきというふうなところが基本的なすみ分けではないかというふうに認識しております。以上です。

- 〇議員(4番 杉谷洋一君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 杉谷洋一君。
- ○議員(4番 杉谷洋一君) わたし、ちょっと頭が悪いので、もうちょっとピンとこんところがありまして、再度お聞きしますけど。まあそうすると、まあ観光課というのはですね、戦略的にですね、もっと大きいもの立てて、その下をですね観光局なんかが、観光協会が、事業をいろいろ実施していくというようなことは分かりました。

そこでその大山町の観光協会というのの下に、今大山観光局もあります。あるいは名和、中山の観光、そういう局みたいなのは、どういうぐあいなところに位置づけあるわけなんでしょうか。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 杉谷議員の質問に担当課のほうから答えさせていただきます。
- ○観光商工課長(福留弘明君) 議長。観光商工課長。
- ○議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。

**〇観光商工課長(福留弘明君)** 失礼いたします。続いてお答えさせていただき ます。観光協会の支部の体制についてということであろうかと思います。ご承知の とおり、大山町観光協会大山恵みの里づくり計画によりまして、新大山町観光協会 ということで、合併の翌年に設立と。従いまして平成 18 年に統合したということ でございます。その際に構築いたしました体制が、3 支部1局体制ということで、 ただいまご指摘の大山、旧来の大山町観光協会を母体といたしました大山観光局、 それ以外に旧町単位で名和、中山、大山の3支部が現在ございます。で、これの3 支部でございますが、旧町単位でありました観光協会の独自の活動を引き継ぎまし てそれぞれの特性にあった活動をしていただいているのが、この3支部でございま す。大山支部につきましては、合併後新たに設立をされておりまして、町長の答弁 にもございましたような妻木晩田遺跡ですとか、門脇家住宅でありますとか、そう いった地域資源を活用した活動に取り組まれる。名和支部につきましては、住雲寺 でありましたり、あるいは名和長年公にちなむものでありましたり、そういったも のを中心とした取り組みを、そして中山支部につきましては、はまなすの自生南限 地の取り組みでありましたり、甲川を中心とする取り組みをなさっているというこ とであります。

で、大山観光局でございますが、これはいわゆる支部といいますよりもやっぱり 大山町を代表いたします大山を中心に活動するということで、活動規模も多く、あ るいは駐車場の管理ですとか、大山にありますスポーツ施設の管理とか、そういっ た収益的な事業も含めまして、非常に広範な事業を行なうための組織体であるとい うふうに区分をしているということでございます。

- 〇議員(4番 杉谷洋一君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 杉谷洋一君。
- **○議員(4番 杉谷洋一君)** だいたい分かりました。そこでですね、あと残り時間25分ですか。その他にもちょっといろいろ考えておりましたけど、まあちょっとおきまして、次にホームページのことについてちょっとお尋ねいたします。

わたし今ホームページを開いてみたら、確かに大山町の観光地の名所案内の広告的なものがばあーとたくさん、それだけたくさんあるというのが、大山町だと思うし、先ほど町長の答弁の中にもですね、いろいろなアクセスがあったりといううんぬんとあるわけなんですけど、そういう中でその観光客からのですね、コメント、質問箱あるいは掲示場というのもあるわけなんですけど、町としてはですね、その質問箱の中から、のコメントから、あるいはクレームもありましょう、そういうのをですね、観光客増のですねヒントにして、どんなようなことをですね、そういうところでこれまで観光行政に活かされとるかと、いうことがありましたら、お尋ねいたします。

〇町長(森田増範君) 議長。

- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 続いての質問に、担当課のほうから答えさせていただきます。
- 〇観光商工課長(福留弘明君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。
- ○観光商工課長(福留弘明君) 失礼いたします。ホームページに寄せられました観光客の皆さんの声をどう活かしているかということでございますが、現在大山町の観光ホームページには、キャラボクという名前を付けております電子掲示板の設置をいたしております。ただこの電子掲示板でございますが、最近のいわゆるインターネットを利用される皆さん方からは、電子掲示板というものがあまり利用されなく実はなってきております。観光客の皆さんから寄せられる声というのは、最近ではブログであったり、ツィーターであったりというところに移ってきているのではないかなというふうに思っております。

まあツィーターにつきましては、ご承知のとおり、つぶやきということでございますので、ともかくといたしまして、このおそらく春には、オープンできると思いますが、大山観光局のほうの取り組みといたしまして、情報をリアルタイムで出して、れに対する反応もすぐいただけるようなブログをですね、観光局独自のものとして、開設をして生の声、情報発信プラス、それに対する生の声の収集に努めようという取り組みがなされようとしているところであります。

メール等でもたくさんお声をいただくわけでございますけれども、こうしたことは日々のどういうんですか、観光政策の立案の中でお客様の声ということで、まあ役立てていってると、あるいは個々具体的なクレーム等につきましては、その原因を調査をし、解決、解消していくように努めるための重要な声という形で活用させていただいてるところでございます。以上です。

- 〇議員(4番 杉谷洋一君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 杉谷洋一君。
- ○議員(4番 杉谷洋一君) インターネットにつきましては、なんとなしに分かってきました。まあまた新しい形でのそういう報告でですね、情報発信をしていくということで、大山町はなんといっても観光ですので、しっかりその辺はですね、今後ともがんばっていっていただきたいというふうに思います。そこで続いてですね、質問させていただきます。

まあ大山町もですね、そういうインターネットばかりじゃなくてですね、こういう観光の冊子であるとか、あるいはマップであるとかいうのを作っておられましてですね、やっていられるわけなんですけれど、わたしはこの大山体験メニューブックという、これですか、冊子ですか、わたしこれ見させてもらって、これ大変いい、本当にいい大山町のいろんな観光宣伝がここに載っているなと、感心しております。

そこでこれはですね、これを見ると、大山町観光案内所とか、いろいろあるんですが、旅館組合さんが出しておられるのか、そのあたりのことはこれはどうなのか。これをですね、空港であるとか、駅であるとかあるいは東京、大阪のファンクラブであるとか、もっともっとこれをですね、全国にばら撒けばですね、もっともっとお客さんがこれ見て大変感心されて来られるんじゃないかなと思うわけなんですけど、このあたりについてお尋ねいたします。どこに置いてるか。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 続いての質問に、詳しいところは担当課のほうから述べさせていただきますけれども、これの作製につきましては、観光協会のほうが先ほど申し上げました県の山陰文化観光圏のそういった助成を受けて 21 年度に 1 万部であったと思いますけれど、作製をして地元の旅館の関係であったりとか、あるいはエージェントのほうにもそういったことの資料を提供しながら活用していただいてるというところでもございます。詳しいところ担当課のほうから少し述べさせていただきます。
- 〇観光商工課長(福留弘明君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。
- ○観光商工課長(福留弘明君) お答えさせていただきます。ただいま町長が申し上げましたように今ご指摘の、体験メニューブックですね、につきましては、この国の広域文化観光圏の、広域観光圏の事業の助成を受けて作製されたものであります。

使途といたしましては、旅館さんの自らの営業用以外に、全国の旅行エージェントにお配りをし、資料として使っていただく、そしてご指摘にもありました近隣の観光案内所、例えば米子空港であるとか、鳥取空港であるとか、米子駅であるとか、境港駅であるとか、そういった観光案内所等にお配りをして置いていただいて、活用していただいているところでございます。

- 〇議員(4番 杉谷洋一君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 杉谷洋一君。
- ○議員(4番 杉谷洋一君) 分かりました。続いてこの大山ぶらりマップですか、これについてお尋ねいたします。これはですね、確かこれ見させていただくとですね、大山町、大山寺なんかの地図がしっかり書いてあって、どこに何があるかっていうのを、あるいはそれに対するコメントっていうか、あるわけなんですけど、これはじゃあ、これも一緒にそういうところ置かれたりしているんですか。それともどっか違った置かれてるとか。それともう一つは、これはまあ、わたし今これ日本語版なんですけれど、この頃は韓国の人もたくさん来られるんですけれど、そういうハングルで書いてあるこういうマップというのは、作っておられますか。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 詳細について担当課のほうから述べさせていただきます。
- 〇観光商工課長(福留弘明君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。
- ○観光商工課長(福留弘明君) ただいまのご質問でございますけれども、今は 拝見いたしましたのは、大山ぶらりマップだと思います。こちらはですね、水彩画 の原画を基にですね、大山の、大山寺周辺のハイキングルート等を分かりやすく記 載したパンフレットっていいますか、地図となっています。旅館組合、観光協会、 行政と共同で作製しておりまして、確か昨年は5万枚印刷をしたというふうに記憶 しております。これは大山で使われるだけではありませんで、資料請求をいただい た旅行エージェントさん、個人さんにお渡しをする、あるいは先ほどのパンフレッ トと同じように、空港をはじめといたします近隣の観光案内所等にも置かしていた だいて、同じように使わせていただいているものであります。あと、大山町の案内 所等で直接、道を尋ねて来られた方には、まあほぼ間違いなくそのマップをお渡し するという用途になろうかと思います。

それともう一つハングルでのということですが、ハングル版のハイキングマップというものも作製をいたしております。合わせて登山者が非常に多いものですから、登山ルート大きくしたハングル版のマップも作製をいたしております。で、これは境港等と大山に置いているということになりますし、あと町全体の観光パンフレットにつきましても、日本語版以外にハングル版、まあ合わせて英語版もですけれど、作製いたしまして必要なところには置かしていただくという活用をいたしております。以上です。

- 〇議員(4番 杉谷洋一君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 杉谷洋一君。
- ○議員(4番 杉谷洋一君) じゃあ次の質問をさせていただきます。まあ次は観光ボランティアの皆さんの質問なんですけど、まあ観光ボランティアの皆さんがですね、おもてなしの心とか、ボランティア精神という、毎年なんかこれができてから、1,000人ぐらいの観光客を案内したというふうに聞いておりますし、今年なんかはですね、最初はですね、団体さんで来られたお客さんが次は個人であったりあるいはグループで来られたということで、リピーターもかなり増えているということで、今年はまあ1,600人ぐらいになるんではないかなというふうに、ボランティアの人自身もですね、自分たちの生きがいでもあるし、また観光客の皆さんが本当にこの観光案内してもらってありがとうというような、そのことがうれしくて一生懸命頑張っとるといったようなことを言っておられるわけなんですけど、まあ大山町ではですね、先ほどちょっとあったんですけれど、こういう案内される皆さんの

ですね、支援活動についてですね、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 支援の制度ということも含めて担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。
- 〇観光商工課長(福留弘明君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 福留観光商工課長。
- ○観光商工課長(福留弘明君) 失礼いたします。ボランティアガイドさん、大山町ではガイドボランティアの会という名前でございますけれども、の活動の支援ということでございます。町長の答弁にもございましたが、このガイドボランティアの会の皆さんの事務局的な部分、いわゆるお客さんとの接点、窓口も含めましては基本的に大山観光局にお願いをしているところでございます。これはお客さまから一番分かりやすいというところでございます。

なお、ボランティアガイドにつきましては、大山町観光協会の支部ではなく、全体、いわゆる本部の中で支援体制をとるということといたしておりまして、日々行なわれます研修会でありますとか、年1度でございますけれども、全国大会への派遣で研鑽を深めていただくといったようなこと、今度3月の24から始まりますガイドボランティアの養成講座の開催と、あるいはボランティア用具の、どういうんですかね、バッグですと拡声器ですとか、そういったようなものの整備といったものを大山町観光協会の本体、本部機構の中で行っているということでございます。

- 〇議員(4番 杉谷洋一君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 杉谷洋一君。
- ○議員(4番 杉谷洋一君) そうしますと、このボランティアガイドの皆さんはですね、本当に大山町に来られた観光客の皆さんからですね、いろんな声を聞いておられます。その声をですね、じゃあ観光局っていうですか、が聞いておられてじゃあそのあたりの本当に生の声を町の観光課はどれだけそれをお聞きになって、またそれを今度の、その例えば次回のその観光行政の中にどう活かしておられるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 実際にボランティアガイドしておられる方々からの声が どのように反映されているかということでありまして担当課のほうからそういっ た現場の状況等について把握しているところについて述べさせていただきたいと 思います。
- 〇観光商工課長(福留弘明君) 議長。

- 〇議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。
- ○観光商工課長(福留弘明君) ただいまのお尋ねでございますが、ガイドボランティアの会の皆さんが、ガイド等に出られた場合、その拠点となりますのが、ほとんどの場合、大山に情報館にございます大山町観光案内所、観光局の事務所ということになります。従いましてガイドの皆さんがお客様からいろいろと聞かれました感想ですとか、ご指摘を受けた事項につきましては、報告書も含めまして、観光局でまず集約をされるということになります。で、観光局のほうでは、その情報につきましては、観光局に担当を通じて必要なものについては行政にお伝えいただく場合もございますし、まあこれが個別の施設に対する何かでありましたら、直接その施設さんのほうにご連絡をさせていただくといったような形でこれを現場のほうで活かすというシステムとしております。特にガイドボランティアの会、いわゆるボランティアガイドの皆さんの活動が、われわれ行政のいわゆる下請けになっては非常にまずいなというふうに思っておりますので、わたしどもとしては観光局を通じまして情報のやり取りをする中で、ガイドの皆さんの自主的な活動を応援していきたいというふうに思っています。以上です。
- 〇議員(4番 杉谷洋一君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 杉谷洋一君。
- ○議員(4番 杉谷洋一君) 確かに応援というのは大事だと思います。わたしはですね、やっぱりこういうのが本当に生の声をね、しっかり観光局からもらって、それを次の観光戦略の中にですね、どんどんどんどん活かして欲しいなというふうに思います。そうすることが、やはり大山を活性化することになるかと思いますので、是非このあたりをですね、しっかり頑張っていただきたいと思います。

まあそういうことでですね、観光ボランティアの人はですね、いろんなわれわれが見えていない部分がいろいろ見えておるんです。たとえば、時間がないから簡単に言いますけど、例えば水源地のところにU字鉄鎖がただ単に巻いてあるとか、あるいは西楽院跡の横に建物が、どうかなとあったり、そのあたりをですね、やっぱり竹垣で囲うとか、そういうこともしたり、小さいことなんですけれど、そういうことを気のつく部分結構あると思うんですけ、その他、あるいは観光行政、もっと大きいことがですね、観光客から見られた大山、よく言われる言葉にですね、「大山町は本当に立派な凄いところなんだけど、何か大山は活かしきれていないな」というのはよく声をするところですので、是非このあたりの声をですね、本当に真剣に受け止めていただいてですね、今度の観光行政の中にですね、取り込んでいただきたいなというふうに思います。

えーとですね、時間がなくなってしまいますので、ちょっとこのへんははぶかしていただきまして、じゃあ近隣市町村と一体になった広域観光はということで、先ほど町長のほうからも、答弁がありました。確かにですね、この近隣でもですね、

桝水高原であるとか、あるいは妻木晩田遺跡、白鳳の里とか、花回廊とか、水鳥公園だとか、水木しげるロード、船上山、たくさんあります。その点をですね、今度は線に結ぶ、先ほど町長がそういうことで今頑張ってやっているというような、答弁があったんですけど、このことでですね、本当に今大山町はですね、経済効果もあるわけなんです。見るところ、米子市が中心みたいになって、まあ米子市はできるだけ大山のほうにですね、を取り込もう取り込もうと、言葉は悪いんですけれど、近づけようというようなことはあるわけです。まあ大山町もですね、そういう中で町長がですね、先手を切ってそういう中心的なポジションにおられてですね、この観光というのをですね、本当、点から線にということでですね、各近隣の市町村にですね、働きかけられたら、働きかけていただきたいなと思うわけなんですけれどこのあたりはどう思われますか。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 時間的に最後の質問になるのかなというぐあいな感じはしておりますけれど、わたしの思うところも述べさせていただきたいと思いますが、まあ広域観光という捉え方の中で、先ほども申し上げましたように、大山パークウェイ、特に蒜山から大山を通じて中海、あるいは米子、境というラインが非常に活発に今活動、あるいは展開、あるいは定着しつつあるのが現状でございます。その中で米子市中心ではなくという捉え方のご発言もございました。正にそのとおりだと思っております。

わたしもここ大山町ということの中で3つの町が統合、合併をして、本当にこの 国立公園大山のよく言いますけどもてっぺんから見えますこの日本海を通じた扇 状に広がるこのわがふるさと大山町のエリア、蒜山のほうから大山を通じて境、中 海のほうに展開するということだけではなくて、やはりここのわが町の大山町のよ さをしっかりと、産業につなげていくということであろうと思っております。先ほ どのお話の中でも冒頭に、議員からも大山町は観光なので、しっかりとやってもら いたいという力強いお言葉をいただきました。まさにそのとおりでございます。恵 みの里構想の柱も冒頭に申し上げましたように、そこが柱でございます。現在も検 討していただく中で、また議会の皆さんの方からもまた杉谷議員のほうからも、最 終的には決議の中でございます山香荘、この問題につきましても、この恵みの里構 想の大きな柱として、大山から香取を通じて、あるいはりんごのあります神田・陣 構を通じて、ここから見えます下界の日本海、御来屋に至る中央軸、ここの柱とし て観光を農業、農林水産業を柱として連携をとりながら、太くしていこうと、観光 立地を展開していこうというのが、この柱であり本流であります。

今現在、取り組んでいますその山香荘の活性化のテーマにつきましてもまさにわたしはそこであるというぐあいに信じ、そしてこれまでの取り組みの経過の中で、

踏まえてこのたび提案をさせていただいておるところであります。まさに大きな大きなこの大山町の農林水産業と連携をしながら、活かしながら、観光産業、交流産業を展開していくという大きな柱がわたしはこのたび提案させていただいております山香荘活性化事業であります。

どうぞ杉谷議員のこのたびの一般質問の中で、この観光に対する思いを本当にたくさんされました。まさにそのとおりでございます。それを太くして、点を線にして、線を面にして、この大山町の本当に国立公園大山から日本海に広がる扇状全てが、観光立地として、農林水産業とベースにしながら、体験、交流、滞在、そういうまちがしっかりとできる素材のあるわが町でありますので、先ほどの質問に帰りますけれども、米子方面、鳥取県西部の方面の中で、わが町のこの大山の恵みを活かしたまちづくりを実施をし展開をしていきたいというぐあいに考えておるところでありますので、この点につきましては、どうぞご理解を賜りますように、ご賛同賜りますようにお願いいたしたいと思います。杉谷議員の観光に対する思いが熱いということも、本当に感じさせていただいたところであります。どうぞそれをこれからのまちづくりに活かさせていただきますようによろしくお願い申し上げたいと思います。以上で答弁にかえさせていただきます。

- 〇議員(4番 杉谷洋一君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 杉谷洋一君。
- ○議員(4番 杉谷洋一君) えーとですね、もう時間がなくなっちゃってあれなんですけど、最後の質問になろうかと思います。まあ、妻木晩田遺跡公園ということで質問させていただきます。確かに大山寺は大山の観光エリア、非常に大きいいいものがたくさんあります。最近ではその妻木晩田遺跡、これを核としてですね、新しい遊歩道ルートの開発をということで、ちょっと話をさせていただきます。

確かに妻木晩田遺跡を取り巻くですね、観光素材もですね、たくさんあろうかと思います。そこで高麗山の裾野道としてですね、遊歩道を作り、植物の発見、あるいは歴史の発見、小鳥の森の散策や、あるいはサイクリングコースとしてですね、たとえばその妻木晩田遺跡を出発点にですね、五連山清見寺に長田の12年に1ペんのご開帳あるわけですけれど、観音さんやらあるいは高麗山のあたり、あるいは長田の古墳群、宮内の古墳群、高杉神社、それはうわなり神事といい、また仁王堂公園、まあ大山領との境、仁王堂というようなことでですね、裏のほうには古道、古い道があるわけなんです。旧大山町時代もそれをですね、県道に広げようというような話しもあったですけれど、それはですね、遺跡があってなかなかできないということで、ただ、その散歩道みたいなことでですね、それを整備していきたらまた違った観光ルートもできるんではないかなというふうに思いますし、中山あたりでは、小泉八雲のそういうルートとか、また名和では太平記…

**〇議長(野口俊明君)** えーお話中ですが、杉谷洋一君の時間は終わりました。

これからの質問のときには時間配分を考えながらやっていただきたいと思います。 これで杉谷洋一君の一般質問は終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時50分といたします。

## 午前 10 時 41 分 休憩

\_\_\_\_.

#### 午前 10 時 50 分 再開

- ○議長(野口俊明君) 再開いたします。次、8番、西尾寿博君。
- ○議員(8番 西尾寿博君) はい、議長。それでは早速、わたし今日は、3つ質問いたしますので、時間がどうかなというふうに思っています。

早速始めます。1つ目からいきたいと思います。「山香荘にサッカー競技施設はいらないか。休養施設山香荘は出来て30年、起債を起こしてようやく半分、あと30年借金が残っていると、まあ長い間、わたしも実は知りませんでしたが、長い支払いを残しているんだなと思いました。そして地元民が利用しなくなって、まあ時々は利用してますが、約20年、その間ですね、年平均1,500万円、町一般会計から出費が続いています。いわゆる赤字でございます。その30年間で4億円以上の町負担。その他にですね、投資をさまざまなことをやっておりまして、すべて合わせると10億を越してるんじゃないかと、いうような事態でございます。この大変な事態で私は経済建設におりながら、どうやってこれを活性化するかというような話をずっと合併してからしてまいりました。聞きますと、旧中山、名和、旧名和の時代からもずっとその話が出た模様でございまして、その活性化方法、あるいは使用方法は様々な形で、論議されたというふうに聞いております。

その中で、財政状況、まあ30年間経ってますから、あるいは人口、合併の影響により様々な変化が出てきました。まず人口減の予想が、前回の国勢調査から判断していた予想より相当深刻になってきたと。まあ減っているということですね。そして合併をして重複する施設が増えた。全体の町で1つあれば良かったものが、余りだしたと。施設的にはそのようなことがたくさんあります。例えば、小学校、保育所もこれから統合しますね。そのようなことだと思います。そして、山香荘の近辺には、名和に立派な運動公園が出来ました。ほとんどの施設にあたることですが、人口減により各施設の利用人口が減りました。若い者がほんとうに少なくなってきました。そして他の施設と競合している、1つあれば十分のような施設がですね、余ってる施設が多いということでしょうか。大きな観光地を持っている大山町にとって、いま活性化のために期待が出来るのは、特に若者、あるいは近隣、あるいは遠方からの流入人口だと思います

本来、町長は、将来のビジョン、トータルデザインを強く町民に説明をしながら、 ポイントの説明をされるべき、しかしいまいち不足していたのではないか、それに よる不満がこのたびの説明会の中でですね、出たんではないでしょうか。 基本的に、町政は、信頼関係に基づいて進めるべき。しかしながら、全てにおいて、納得できる事案ばかりではないことも承知しております。説明してもですね、他方では反対する。他方では賛成する、というような事案もあります。それは、利害が必ずしも一致しないからにほかなりません。大きな枠ではオッケー、しかし自分のところではいやだというような施設もございます。

町長は、これまでのこの山香荘の経過と永年の持ち出し等から山香荘存続の危惧 を訴え、方法を探るべきだったのではなかったか。

ところが、この度の、鳥取県サッカー協会からの申し入れは、上部団体である日本サッカー協会から鳥取県に順番が回ったと、予算がつきそうだというような報告から、打診され、そしてその旨を議会の中で相談あるいは説明したというように、わたしは考えております。このサッカーフットボールセンターは各都道府県に一つのサッカー拠点、県にひとつのサッカー拠点設置事業でありまして、あきらかに相手側に添った緊急的なものであったと理解しております。

説明を聞いて思ったことはですね、地域だけでなく、大山町全体が活性化する大変いい話だなとわたしは思いました。拠点の活性化は、得てして地区だけのもの、あるいは地域だけの独自性とかが強くてですね、各地区の連携がなかなかとりにくいものや全体的に利益に結び付かないものが多いとわたしは思います。今、観光立国をめざす日本、そして鳥取県の中で、わたしは最大と思ってますが、観光地をもつ大山町。近年海外からも多くの観光客も来ております。そして点と線が太い線で結ばれ、人の行き来ができ、物が動き、全体が潤うと、素通りさせてはいけません。そのためにもわたしはこの提案はいいのかなと思っております。そして特筆すべきは、サッカーの利用は、冬を除くシーズンに集中することで、大山寺にとっても願っても無いことだとわたしは思います。

ただですね、これに関してですね予算について、まあご存じだと思いますが、3 億 5,000 万円、そしてサッカー協会から 7,500 万円、サッカーくじのほうからですね、7,500 万円、まあ 7,500 万円が、もう少しくじのほうからですね、膨らましがあるではないかというような話しもこのたび聞いたわけでございますが、どちらにしても問題はその後のランニングコスト、この辺の問題だと思います。そして、地域を含めた経済効果、このようなことはどのようにお考えか、あるいは数的に表わせれるのか、まあ実は視察に議員全体で行ってきました。その時にですね、やっぱり経済効果ははかり知れない、例えば子どもにいい教育ができるんでじゃないかと、いうようなことや、あるいはそのトップレベルの方も呼べるというようなこともいろいろ聞いておりますが、その大山町における波及効果を表していただきたい。とりあえず、ここまでで。

- 〇議長(野口俊明君) 町長、森田増範君。
- ○町長(森田増範君) 西尾議員の山香荘にサッカー競技施設はいらないのかなと

いうご質問についてお答えいたしたいと思います。

賛同していただく中でのご発言なというぐあいに承ったところでございます。

まず、山香荘を中心といたしますところの名和地域休養施設の活性化策に関します、事前の私の説明、これが行き届かなかったのかなということについては、わたしなりに説明を尽くしてきたつもりではございますけれども、今日サッカー場ありきという誤解が流布され、一部ご理解いただくのに本当に的確な説明が至らなかった、誤解があってるなということについてご指摘のように反省をいたしているところでございます。

また先ほどの質問の中で、棚ぼたというご発言がございましたけども、決してそれはございませんで、誤解がございますので、このことついてはそうではないということを述べさせていただきたいと思います。本当に先ほど以来、西尾議員の方からもございましたように、わたしも議会のほうにおりました。山香荘をどうするんだろう、ということについて当時も大きな問題として検討しあったり、話し合ったりした経過がございます。そういった中でのこの山香荘、指定管理が終わった後、どうするんかなという捉え方の中で、廃止だったりとか、今のままであったりとか、いや新しい何かないかなという捉え方の中で、今ずっと利用していただいております、サッカーの関係者の方に相談をさせていただいた、そこからこの話が進んできていると、そういうことであるならば、こういう補助制度があるんですよという話しを持ちいただいたり、会話をする中でいただいたりという経過でございますので、その点については、棚ぼたではないということについてですね、ご理解を願いたいなと思っております。

まず人口が減っていく中で、地域経済を活性化するのに交流人口の増加を図るということ、これが有用であるということは、議員ご指摘のとおりでございます。私も、そのように考え、取り組みを進めてまいっております。

人口が一人減ることによりますところの地域経済へのマイナス効果はとても大きな大きなものがあります。定住促進の施策や企業誘致などによりまして、人口を増やす取り組みに懸命に今取り組んでいるところでもございますけれども、この人口減少を、この勢いを押しとどめるにはとうてい至っていないというのが今の実情であり、厳しい経済の状況であるというぐあいに認識をし、現実であります。であるならば、それを少しでも補っていくために、さきほど来から述べておりますところの観光交流産業、これを確立し、確立していくこと、これによりますところの交流人口増加に努めていく必要があるものと考え、この大山北麓エリアの拠点施設にと考えておりますのが、名和地域休養施設に正式サッカーグラウンド2面を整備して、鳥取県のフットボールセンターとしての認定を受けることによって、外部からの利用者を大幅に増加させ、それに併せて先ほど議員からもございましたように、ほとんど利用のなくなっている町の住民の、町民の方々の利用、これを促進し増や

していくという取り組みを進めていくということの取り組みでございます。そして 波及効果を含めて地域全体に活性化を図っていこうとするものでございます。

波及効果の主なものでございますけれども、周辺の宿泊施設や観光の関連施設に対します効果、あるいは町内の農林畜産水産物等の消費の増大などございます。これは簡単な試算でございますけれども、整備4年後におきまして直接の売り上げが1.5倍程度の波及効果を見込んでいるところでございます。

今後の維持管理に掛かります経費につきましてですけれども、来年度の予算におけますところの一般会計からの繰り入れ金が、約1,650万円あまりでございまして、当然これを下回る必要があります。想定しております指定管理者制度の適用によりますところの管理料の算定、これにあたりましては、収入は最大限、増やしていく努力を行って、また管理経費は徹底的に削減をしていくための点検、これを行ったうえで指定管理者と協定を結ぶということが必要であると思っております。お客様に不便と不満を与えることのないサービスの提供、そしてこの経費の削減というのは両立させること、これ非常に難しい課題ではありますけれども、意欲ある管理者と契約をし、進めていくことによって克服していかなければならないというぐあいに考えております。

施設整備後は指定管理者任せではなく、直接利用者の増加策だけにとどまらない、施設のより一層の魅力向上、大山北麓エリア、これの恵みの里構想でも進めております面としての取り組み、魅力向上に取り組んでいく必要あるものと考えておりますので、どうぞご支援また新たなご意見賜りますようによろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

- 〇議員(8番 西尾寿博君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 西尾寿博君。
- ○議員(8番 西尾寿博君) そうですね。まあもう少し具体的な話しが出るのかなと実は思いましたけど。わたしですね、1 つ思ってることがあります。というのは、まずこの予算についてですが、新聞等では 1,500 万というふうに書いてあります。ところが近年ですね、もう既に合宿等が随分前からやられております。それは山香荘が利用客がないために、何かの手をうたなければならないということでやっている事業でありますが、その使用料がだいたい 1,000 万ぐらいずっと計上されております。もしですね、これがなくってほんとうによそからの合宿等を誘致しない場合、わたしが考えますと、それもゼロという話しになろうかなと思います。まあはっきり言いますと、その間努力しなかったという、町もですね、ずっとほったらかしておったということも悪いわけですが、わたしそれをもしなかったと、まあ町民の方に最優先、あるいは町民の方に利用していただく、もう宿泊はないわけですが、そのようなことをやったと計算するとですね、まず 2,000 万以上はずっとあったでないのかなとわたしは思います。まあ使用料 1,000 万、まあそれがまるまると

はいいませんが、それをほとんどということで考えると 2,500 万になってしまう、というようなわたしは考えを持っております。そして、そのなかで、今までですね、さまざまな活用策を検討されたと思います。まあ条件的には、人的なこととか、所得向上活性化になるのかとか、さまざまな、あるいは認可の難しいもの、時間が掛かるもの、このようなさまざまな条件をクリアしたものをまあ採用するわけですが、それを検討されたかどうか、そしてその結果はどのようなものだったのか、ということを具体的にお示しください。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 町長、森田増範君。
- **○町長(森田増範君)** 西尾議員のほうからの今の質問は、これまでの検討、どうだったかということだろうと思っております。先ほど少し述べさせていただきましたけども、この山香荘の課題については、本当に以前から大きな課題、テーマであったろうと思っておりますし、私自身も議会におらしていただく中で、この問題、そしてその現状のままではいけないので、19年、20年、21年ということで、合併後の新しい町のなかで指定管理に地元の方々に指定管理を出させていただくなか、その活用策等の期待があったというぐあいにわたしも理解をしております。

まあそういったことを踏まえながら、指定管理がなくなる、その後どうするかと いうことであります。秋あたりから、この後のことについて担当課のほう等々話し をするなかであります。それの前にも、だったと思いますけども、議会の議員のな かから、この山香荘についての活用方策をどうするんだという話しもありました。 公園墓地あたりの取り組みはどうだというような話しも実際にあったりしている こともこの一般質問の中でもございました。本当にこの活用策ということが、それ ぞれの大きなテーマであるなということを感じたりしておったところでもありま す。遊休地の議会の中での、町有地、そういった活用ということもあったりした経 過があります。まあそういったことを踏まえながら本当に先ほど来、ございました ように、止めるのかという選択も最終的にはあるのかもしれませんけども、これは 当時、方向性を出しながら地権者の方々に、やはりご無理を申し上げながら、あそ こにあれだけの整備をされたという経過もあるわけでありますし、今日までたくさ んの取り組みをされて、町費を組み入れてこられたという経過もあるわけでありま す。またあらためて非常にすばらしい景観のあるところでありますので、なくすと いうことについては、本当に究極の最後の最後の手段ではないのかなとわたしは思 っております。その中で、今のままでいくのか、新しい取り組みをしていくのかと いうことの中での検討はさせていただきました。まあ話しのなかでは、それこそ、 後にでも出てきておりますように、福祉施設であったりとか、今のままでの町民の 森であったりとかということもありますけれども、やはり今現在利用していただい ているこの状況をさらに太くしていくということが、まず肝要ではないのかと。そ

してまったく手探りでない、関わりをもっていただいておりますサッカーの関係者の方々に、まず打診をしてみるというところからこの取り組みがスタートしたということでありますので、先ほど来申し上げましたように、棚ぼたではないですからということもお話しをさせていただいたところであります。

そういったことを踏まえて今日いたっていることでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

- 〇議員(8番 西尾寿博君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 西尾寿博君。
- ○議員(8番 西尾寿博君) 具体的な検討策、あるいは何故やめたかというような話しは出なかったわけですけども、わたしも経済建設におりますから、だいたいの中身は、存じておりますんで、時間が押してますんで、早めに進みたいなというふうに思います。

実は議員全体で視察に行ってきました。冒頭申し上げましたが、2月の9日から2日間、強行軍でですね、淡路島、洲本から始まって、最後は大阪の堺、巨大なフットボールセンターでしたが、それを見てまいりました。その時に感じたことは、まずフットボールセンターができたところは、試合あるいはそれを組むことがですね、容易、みやすいというか自分らで勝手に決めて勝手に組み合わすというようなことでしょうから、容易にできる、そうでない箇所が実は洲本の五色台運動公園でございました。にも関わらず、管理が行き届き、大変なお金をつぎ込みながら、一生懸命サッカー協会との連携を保とうとしておる様子が伺えました。そしてもう1つであります和歌山の上富田町、ここの町長さんすごくユニークな町長さんでございましたが、自分のところにはですね、宿泊施設がないにも関わらず、総額で7億ぐらいですか、予算をつぎ込みながら、町民の向上あるいは活性化のために、うちに泊まらなくていいと、ただうちはたくさんの方が来られて、わたしはそれで満足、町民も満足だと、隣りが白浜でしたから、白浜のほうに施設があります。そちらのほうに泊っていただければ結構ですよ、みたいな、えらい太っ腹な人だなと、町民もたいしたもんだと私は感じて帰ってきたところでございます。

そういったなかでこの視察の目的ですが、施設の利用率向上だけでなく、地域全体の経済活性化を目指すという目的でわたしたちは行きました。そうした考えを持ちましていったところは、わたしはなるほどこれは可能性が高いというふうに、思ったしだいでございますが、町長そのなかに、わたし最初言いましたが、具体的にこのもしですよ、この施設運用の策がですね、ない、あるいはなくなった場合にどのような今現在考えられますか。それを最後にしてこれは終わりたいと思います。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 森田町長。
- 〇町長(森田増範君) この施策、この山香荘の活性化の取り組みがなくなった場

合どうするかということのご質問、端的な少し質問だなと思っています。この取り組みについては、本当に先ほど来からも単に山香荘、サッカー場という捉え方ではなくて、合併をした後のなかの大山恵みの里づくり計画、これが大きな柱があります。わたしもそれに賛同し、ずっとこの取り組みについても、積極的な発言等々させていただきました。議会の議員のほうから説明が足らなかったのではないかなというご指摘がございました。わたしも、改めて今日どうしてこれだけたくさんの方々、あるいは議員の方々から理解が得られないのかなということを振り返ったときに、合併から今日まで、わたしが議員の中でこれが当たり前と思ってきておったこの大山恵みの里づくり計画、農林水産業を柱とした、そしてそれを観光に結びつけていくこの大山町恵みの資源を活かした取り組み、このことの一番大切な部分ということをわたし自身が当たり前のごとく消化をしてしまっていて、皆さんのほうにここの部分から、もう一度お伝えできなかった部分があったのかということを反省しております。

そういった事を踏まえて、この活性化計画、しないという選択はわたしはないと考えております。是が非でも、今後の大山町の将来を考えていくなかでやらなければならない事業であると思っております。先ほど西尾議員からも述べられました。若い者がやってくる取り組みをいくらしようと思っても各市町村で、今一生懸命知恵を絞りながら、他の競争をしながらやっているというのが、私は今各町村の現状だろうと思っております。その取り組みが今まさにできる道筋があるということでございます。

若いものが、本当にやってくる小学校、中学校、高校生、社会人、そして応援しに来ていただく、お母さん、お父さん、おばあちゃん、地域の方々、グループ、本当に若い方々がここに大山町に来ていただくことができることが、今目の前にあるこのことを非常に大切なことであるということをご認識をいただいたり、ご理解をいただいたりして、やり遂げさせていただきたいと。やれないということについては、わたしは今考えておりません。どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇議員(8番 西尾寿博君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 西尾寿博君。
- ○議員(8番 西尾寿博君) なかなか端的な答えが返ってきませんでした。

次いきます。2番目にですね、安心・安全な町をめざしてと、「年末年始雪害の検証」と題打ってありますが、今回、東北関東大震災を目の当たりにいたしまして、 うちはうちで、もうちょっと頑張らんないけんなと思いました。それでも、出して おりますので読ませていただきます。

今年は雪の日が続く天気で、本当に困ったもんですが、年末の大雪で、中山地区ではお年寄りが、雪の下敷きになり、亡くなっています。また国道9号線の大渋滞は、大山町の名前を全国に広めました。農産物山林の被害は甚大なものであります。

最終的な被害額は、まだはっきりといたしませんが、しかしこのたびの説明では5億を超える、あるいは6億ではないかなというようなことを聞いております。これは農産物あるいは水産、その関係だけでございました。そして家族と正月でゆっくり過ごすはずであった人などもゆっくりでなかったことだというふうに思います。

また大山スキー場は年末のキャンセルが相次ぎ、大変だったようです。それでも3月に入り、昨年より入り込み数は伸びたというふうに聞きました。大山町の素晴らしいところも実はあぶり出されたような気がします。これは新聞等でもあるいはテレビ等でも出されておりましたが、大雪の中で炊き出しをしてくれた集落、あるいは個人の方、大変だったと思いますが、感謝いたしております。

そしてその炊き出しをしていただいた、あるいは感謝された方がですね、光徳子ども学園のほうに多額の寄附をされた、というような美談話も取り上げられて、みのもんたの朝の番組のほうにも取り上げられたと、わたしはその日見ておりましたけど。

そこで町の政策的なことで、質したいと思いますが、国交省、あるいは警察、広域消防、行政の防災組織は機能したのかなと。そして特に身近な町消防、あるいは地域集落等の連絡、連携はどうだったのか。そして町の除雪機械は機能したか、もう少し話しますと、建設費が半分ぐらいになっています。これは全国的なものでありますが、それにより、作業委託会社の底力が低下しています。このままでは、いざという時の頼みの綱が無くなってしまいますが、方策を考える良い機会になったのではないですか。この3点、4点ありますがお願いします。

- ○議長(野口俊明君) 町長、森田増範君。
- 〇町長(森田増範君) はい、議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 二つめの質問でございます。安心・安全な町をめざして「年末年始豪雪の検証」ということについてお答えさせていただきたいと思います。

年末、年始にかけて、本当に経験したことのない大雪に見舞われました。12月31日大晦日の午前10時25分に大雪警報が発令されまして、道路の除雪には万全の体制をとっておりましたけれども、短時間で降り積もる雪の多さと重い雪質により、思うよう除雪作業がはかどらないなか、全力をあげて取り組んでいたところでございます。

このような状況のなかで、国道9号で大型車が道をふさいだことによりますところの大渋滞、あるいは長時間の停電、そういったことが発生をして、対策本部を立ち上げて豪雪への対応を行ったところでございます。

質問の中で、まず国交省、警察、広域消防、行政の防災組織は機能したのかということについてでございます。

この度の豪雪対応の中でも、国道9号の渋滞への対応は初めての経験でございま

した。防災計画でも想定をしていない状況でありましたため、渋滞解消への対応は 県防災局との連絡、あるいは連携を保ちながら行ったところであります。

道路管理者であります国土交通省、交通規制を行いますところの警察、行政の防災組織はそれぞれ単独では機能していたものと思っておりますけれども、一体化した指揮系統が十分ではなく、連携という面では機能は発揮できづらかったと思っております。これはいずれの機関も交通麻痺を起こしていて状況で、現場の把握、情報収集が十分できなかったこと、これが最大の原因であると思っております。

正確な状況の把握ができないなかで、対策本部を立ち上げ、それぞれの機関との情報収集、あるいは伝達の体制など取り組んいくなかで、反省すべき点はたくさんございます。今後の防災体制や対策の教訓といたしたいと考えております。

次に町消防、地域集落等の連絡、連携はということについてでございます。

町の消防団への出動要請は元旦の早朝に行いまして、国道 9 号の渋滞の対応、あるいは主に雪に埋もれた車の救出作業などにあたって頂きましたけれども、対策本部として道路、車の渋滞状況などの情報が的確につかめていない状況にありましたために、十分な指令やあるいは連携がとれていない場面があったものと思っております。

また集落への連絡等についてでございますけれども、これは元旦から区長さんに電話をさせて、いれさせていただき状況の確認を行い、独居老人宅などの安否確認、これにつきましては民生委員さんに要請をし、行ったところでございます。また、大山町の建設業協議会にも除雪の応援要請を行いまして協力の体制をとっていただいたところでございます。しかしながら豪雪というなかで町民の皆さんにまだまだ充分な形のなかでの除雪作業であったというぐあいに認識をいたしております。

最後に「町の除雪機械は機能したか」ということについてでございますが、町の除雪の体制は、町保有機械と建設業者さんからの借り上げ機械によりまして、幹線道路を主として除雪の体制をとっております。これ程の豪雪になりますと、通常の年を想定した除雪の体制では、作業に相当な時間を要し、幹線道路の交通確保という面につきましては、手間取ったというのが、ご承知のところでございます。

町保有の除雪機械につきましては、ロータリー除雪車、あるいはドーザー系の除雪車、トラック系の除雪車、あるいは積雪の量によって地域分けをしておりますけれども、2トントラックでの除雪車ということ、2トンのトラックについては、年末年始のこの豪雪については機能しなかったと。重たい雪のために、あるいは量が多いために充分な機能を発揮することができなかったというのが現状でございました。いずれにいたしましても、これ程の豪雪になりますと町保有の除雪車と建設業者の皆さん方の保有の機械だけでは、集落内道路までの除雪が速やかに行うことはできません。

今後の除雪の対応では、集落への除雪の委託など集落自治会の力をお借りしなく

ては交通の確保等々ができないものと感じております。行政の力には本当に限界が ございます。集落とそして行政、自治会と行政、そういった協力関係をしっかりと 築いていく必要性があるものと感じ、改めて認識をさせていただいたところであり ます。

この度の豪雪対応を教訓とし、各課でも「豪雪対応マニュアル」、これをまとめておりますし、今後この経験を生かして様々な緊急的な災害に対応していきたいというぐあいに思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 〇議員(8番 西尾寿博君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 西尾寿博君。
- ○議員(8番 西尾寿博君) 町長も実は認めてるじゃないかなと思ってましたが、充分な指揮がとれていなかったと、そして町のですね機械が発揮できなかったと。わたしはひとつはですね、町の指揮がばらばらだったというようなことも聞いております。情報は一つに集って始めて分析をしてですね、機能する、そっから発令するというようなことだと思います。それが本町であったのか、あるいはどこであったのか、わたしね、それは問いません。ただ、やはり情報は集中したところに集って、そこから発進すべき、でないとこれは判断材料としてなかなか連絡がうまくつながらないというふうに思っております。

そのへんをもう少し詳しい話をしていただきなと思います。そして消防のことですが、実はあの朝、元旦の日ですが、隣の琴浦の消防の方が、これはボランティアかどうなのか、指揮系統から発せられたものなのかどうか分かりませんが、中山地内にずっと歩いて来られて応援ということで来ておられます。そのなかで実は大山町の町消防はどうだったのかといいますと、終わりかどうかもばらばら、管轄地区も違うと、ましてまだこれから必要なのに解散しておったと、いうようなことを聞いておりますが、これは各地区ありますが、もう1つの大山町として指揮経路が、本部団、あるいは分団等きっちりと話しをして、それがですね、もう連絡網がツーツーになっておると。いうことを聞かない団員がいたりですね、勝手に出て来ないとか、いろんな方がおられたと聞きますが、それはやっぱりトップがですね、しっかりしないとだめだと、町長トップですよ、あんたですよ。わたしねそのへんが、きっちり機能しないと、実は町の消防も機能しないというふうに思ってます。そのあたりの話もしていただきたいなと。

もう1つ、時間がありませんので、全部しゃべりたいと思いますが、町民とあるいは地域とのこれ連携、あるいは共同において、なんか、この前経済建設の話しがありました。スノーモービルの借り上げだとか、あんなことが凄く有効だというふうな話しを聞いてます。そしてまず各地区の情報を区長さんなりのお話を聞いて、どのようなことが大事かというようなことも大事だと、まあマニュアルを作るというようなことを書いてありますんで、当然そのようなことは入っておるんだという

ふうに思いますが、この3つほどについて、質したいと思います。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** たくさんの話の中でわたしのほうで、町長の指揮がどうだったということについてお話しをさせていただいて、詳細については、担当課のほうから少し述べさせていただきたいと思います。

ご案内のように、この町長としての指揮系統、これが大きな柱でなければならな いと思っております。このたびの年末年始の豪雪、これは単に豪雪ということだけ ではなくて、停電、長い期間での停電がありました。それから先ほどございました ようにかいてもかいても積もってくるという豪雪の、短期間での状況もございまし た。合わせて先ほど消防の例をとって出されましたけれども、9号線の大渋滞、一 千台を超える大渋滞という形で、本当に正月に朝の7時の全国放送の中でも流れた という現状がございます。3つの大きな緊急の被害状況があったところであります。 このことに対して、名和・中山・大山それぞれの庁舎のほうに、住民の皆さんから、 かけてもかけても、おろしてもおろしてもかかってくるというたくさんの電話がご ざいました。それに対応していくということが職員は非常にご苦労があり、大変だ ったということもこれはご存じだと思っております。合わせて現場の状況が伝わっ てこない、把握できない、これはこのたびの原発の事件、事故でも、あるいはこの たびの震災の関係もそうですけど、本当に現場からの状況が、指揮系統の対策のと ころに届いてこない、ここが大きな大きな私はポイントだろうと思っています。そ の中で、正月からずっと本庁に詰めておって、与えられた中で、与えられた時間の 中で、精一杯の対応はやらせていただいたと思っておりますけれども、職員も精一 杯、不眠不休も含めてやったと思っておりますけども、その指揮系統であったりと か、現場の状況であったりとか、そういう部分についての反省、十分でなかった ということについては、先ほど述べさせていただいたところであります。これを本 当に教訓として、今後に活かさなければならない、という捉え方のなかで現場から の適確な情報を速やかにいれる、このことの必要性ということを担当課とも話をし ながら、取り組みをしているというところであります。少し担当課のほうからも述 べさせていただきます。

- 〇総務課長(押村彰文君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 押村総務課長。
- ○総務課長(押村彰文君) 西尾議員さんのご質問にお答えをいたします。まず、 町の指揮がばらばらであったというご指摘でございます。全くその通りであったと は思っております。ただ町の防災計画の中では、本部を立ち上げる場合は、本町 1 カ所で情報収集し、そこで本部指揮を出すというのが、防災対応のマニュアルでご ざいますけども、このたびの豪雪では、本町に職員が全員集合することができませ

んでした。これはあまりの雪の多さに、徒歩でしか庁舎に向かうことが出来なかったというのが大きな原因でございました。

そのために本庁とそれぞれの支所で指揮系統に統一感がもてなかったということがあっただろうというふうにそれはまあ反省しておるところでございますし、仮に今後もこういうような事態が起きることを想定して、マニュアルを作り上げておりますが、やはり本部は情報収集ができる本庁にもっていきながら、支所には支所の機能をもったような支所の対策本部を作っていくということが今後の大きな防災体制のあり方だというふうに思っておるところでございます。

それから町民の方との連携ということが非常にこれからの防災対策については 重要だとは思っております。

これは大山町内でも自主防災組織という組織ができておりますが、これはまだまだ豪雪対応というところまで進んだ防災体制はできていないんじゃないかなと思っているところですが、これから台風災害、雨災害、火災、それに加えまして、豪雪災害というところまで、意識をした自主防災組織に成長していただくように、防災組織の皆さんとは話をしていく機会を持ちたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

- 〇議員(8番 西尾寿博君) 議長、8番。
- ○議長(野口俊明君) 西尾寿博君。
- ○議員(8番 西尾寿博君) いろいろ聞きたいんですけれども、ちょっと欲張りました。

えー、3 つ目にいきます。貴重な水、この水関係の話は、いつもテレビ、新聞いつも出ています。森林の保護だとか、癒しの森だとか、そのような形で毎日毎日、新聞等目にすることが多いわけですが、水の貴重さ大切さが世界中で言われていますし、日本の資源、あるいは財産としての水が大きくクローズアップされ、日本の水資源が狙われているとも言われています。それは、それほど良い水が豊富にあるからであります。

最近、町長も新聞等の座談会に出ては、水の大切さを訴えています。他町村の反応はどうか。これを聞きたい。

上流域の森などの恵みの恩恵を、下流域が賜っているというようなことをおっしゃっています。そして鳥取県の地下水調査が、3年間なされ、その最終報告が9月にされました。じゃ、どうするのかなというのはこれに載っておりますが、ハッキリいたしません。長い継続調査によって変化がハッキリとするものと思われているからです。大山の水資源については、大山町発信の事項だと思いますが、どうでしょう。継続調査には、経済的、人的な支援なくして出来ないことをハッキリといってほしい。大山は大山町のものではあるが、その恵みは西部、中部に様々な形でもたらしています。

大山町が、発信源になり、守る手立てを構築すべきです、それが下流域にとって も企業にとっても永く継続的に、水の恩恵をいただけると訴えるべきです。

ョーロッパなどの水資源は厳格に守られており、地下水などは溢れ出る、あるいは、流れる水の採取が普通となっている、だそうです。

吸い取ってしまったら、後で、どのような変化が起きるか予想もできません。ストロー現象により吸い上げられた分急速に地下浸透する、そして枯渇する。ブナ等の草木の根が乾きやすくなり、枯れる、土砂流失が起こる、あとは瓦礫の山、そこには草も生きることが出来ません。調査、研究、保護、交渉、金も、人も、エネルギーもかかることを教え、訴えていかなければならないと思います。

大山は単独峰です、テッペンと周りぐるりが大山町のものです。守れるのは私たちだけなんです。位置的に奥大山は横大山、米子の水は大山町の水もあるが、日野川の水、自信もって「水源保護条例」を立ち上げ、そして協力をお願いしたらどうでしょう。

- 〇議長(野口俊明君) 町長、森田増範君。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 3つ目の質問でございます、貴重な水ということにつきまして、お答えをしたいと思います。

議員もご指摘のとおり、またご承知のとおり、大山周辺地域に大量に地下水を採取する企業、これが相次いで進出いたしたことに関連して、地下水資源の枯渇や農業用水など他の利水への影響が危惧されているところでございます。地下水の利用が進むにつれて、その賢明な利用について関心が高まってきているところであります。

県では、持続可能な地下水利用のあり方について検討するために、平成 19 年度から平成 21 年度まで大山南西麓の地下水の貯留量や水収支の現状、あるいは地下水の流動機構の実態解明に向けた調査を鳥取大学と共同で行ったところでございます。現在は、持続可能な地下水利用の制度の検討がなされておりまして、地下水の利用規制も含めて県の条例、要綱化に向けたものと聞いております。

また、国におきましても、昨年 11 月 30 日に自民党のほうで地下水の利用の規制 に関する緊急措置法案を国会に提出されたところでもございます。

西尾議員のこのたびの提案には共感するところでもございますし、地下水は、広い地域を基盤とし、長い期間をかけてかん養されるものでありまして、その水流が広域にわたり、鳥取県西部全域において多面にわたる機能を発揮するところの圏域共通の貴重な財産であります。

町独自の「水源保護条例」を制定して他市町村に協力をお願いをというご提案で ございますが、この問題は鳥取県西部全体のことであり、また各市町村にそれぞれ の思い、思惑等もございますので、なかなか難しいところもあると考えております。 ただ、本町の考え方を発信するということは大変重要なことであると考えておりま すので、県も巻き込んで広域的に議論をしていくこと、これが必要であるというぐ あいに考えております。以上です。

- 〇議員(8番 西尾寿博君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 西尾寿博君。
- ○議員(8番 西尾寿博君) 最後になろうと思います。一言でお答えいただきたいなと思います。

これ昨年9月に鳥取県が調査した確か2,400万とか3,000万以内で調査したもん だと思います。これが昨年8月28日にですね、米子コンベンションセンターで発 表されたというふうに聞いております。この中で、鳥取大学が中心となってという ふうな、鳥取環境大学なんかも実はかんでおりまして、そのようなことで、実は3 年間の調査結果まとめというのをもっておりますけれど、これ実は中間発表もあり まして、あまり中間発表と変わりばえしないと、最終的にはね、こんなことですよ。 大山南西麓の表層地層は、噴火活動に影響され、非常に複雑であると。そして 3 年間、調査したんですが、最終的には分からないと。長年の調査が必要だと。ま、 はっきりいうとこうなんですよ。だから誰がそれ見るんですかと。県は調査もうは っきりいって済んでます。最後に泣くのは、どこなんでしょうか。企業は撤退しま すよ、水が出なかったら。わたしちらっと聞いた話なんですけども、阿蘇の方では、 なかなか水が減ってきたんで、井戸を噴かしている、逆に大山のほうでもっといっ ぱいとってやれというようなこともあるかもしれません。まあこれは噂みたいな話 ですけれど、いいですけど。もしそうであるとすれば、大変なことですよ。調査し なければ駄目ですよ。じゃあどこがするんですか。それはうちが中心にならんと駄 目でしょう。大山町が中心にならんと駄目でしょう、町長。これはっきり言ってく ださい。でないと本当で困りますよ。ガレキの山ですよ、大山は。ブナ林なんてな くなります。どうですか、一言。

#### **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。

○町長 (森田増範君) 一言という言葉がなかなかちょっと見つからんですけれど、議員も冒頭申し上げられたように、わたしも広域の会のなかで、この水の重要性、述べさせていただいております。議員のほうでは、この水源保護条例、これをするのかしないのかということなのかなというぐあいに端的に問われたことかなと思っておりますけども、先ほど来から申し上げておりますように、広域の中でこの水資源というのは本当に大切であるということを訴え発進をしていく、それはわたしはおっしゃるように大山町、これは欠くことができないという思いで、いろいろな会合の中でその部分について、発進をさせていただいております。町民の、失礼、県西部の首長さんであったりとか、関係者の方々がその思いを感じ、取り組み

を進めていくということも啓発活動も含めて、進みつつあるというのも現状であります。そういったことを踏まえながら、この水というものについては、しっかりと広域の貴重なものであると、財産であるという発進のなかで、取り組みを進め、発進をし、あるいは投げかけをしていきたいと。そのなかで、この保護、水源の保護条例あたりについてももう少し時間をいただいて、勉強させていただいて、参考にさせていただくことがあれば、それは発進としてまた届けたいなというぐあいに思っておりますので、どうぞご理解願いたいと思います。

- ○議員(8番 西尾寿博君) 終わります。
- ○議長(野口俊明君) これで8番西尾寿博君の一般質問は終わりました。

\_\_\_\_.

- ○議長(野口俊明君) 次、11番、諸遊壤司君
- ○議員(11番 諸遊壊司君) 諸遊でございます。私は、任期折り返し時点での施政方針を質すと題しましてだいたい4つの事柄について追求していきたいと思います。町長もわれわれ議員も選挙で町民の皆さまから選任されまして早いもので2年経ちました。ちょうど任期の折り返し点にきたわけでございます。人間として生まれましたからには、節目節目に自分の行動・発言を振り返って、反省したりまた自らに鞭を打たなければならないとわたしはいつも思っています。ましてや公職につくものは謙虚な心で町民の声に真摯に耳を傾けなければならないといつも思っております。

そこで町長の選挙公約を踏まえまして、すでに取り組んでいらっしゃる事業、またこれから取り組んでいこうとしている事業に対する思いや到達度、ね、どこまできてるんだよということについて質したいと思います。

まず1点は、中国の包装印刷企業誘致について、2点目が、道の駅「大山恵みの 里」運営について、3番目が農産加工所の今後の取り組みについて、4番目、山香 荘(県フットボールセンター)の取り組みについて、以上4点でございます。

- **〇議長(野口俊明君)** 町長 森田増範君。
- 〇町長(森田増範君) はい、議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 失礼いたしました。それでは、諸遊議員からの任期折返 し時点での施政方針を質すということについての4つの質問が4点ございました。 お答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目、中国の包装印刷企業誘致についてでございます。中華人民共和国の青島のほうからの工場の方ということであります金龍プラスチック印刷有限公司と旧光徳小学校廃校舎利用によります進出の協定を3月の1日に県知事立会いの下、締結いたしたところでございます。計画によりますと、4月に日本の法人を設立されて、改修工事や機器の搬入を行ったうえで6月頃の創業を目指しておられま

す。今回の進出は本町だけでなく鳥取県としても初めての海外の外国製造業の進出 ということでございまして、当初は戸惑いもございましたけれども、遊休の町有財 産の活用策として願ってもないことであると、併せまして、金社長の誠実な人柄や 日本側のパートナーのご尽力もございまして、現在では立地を心から歓迎をし、事 業の成功発展のために可能な支援をしていこうと考えているところであります。

次に、道の駅「大山恵みの里」の運営についてであります。本施設は平成20年4月に「大山町観光交流センター」を道の駅として認定を受け開設したところでありますが、年間約15万人のレジ通過者のある、アンテナショップとしての位置づけ、それだけではなくて、物産振興の拠点としても本町にとって貴重な拠点施設と現在なっております。

しかしながら、今年の夏に予定されておりますところの琴浦町内のパーキングエリア、物産直売所の影響を受けますことは間違いなく、また町内の山陰道全線開通、これも当初見込みよりも大幅に前倒しされて早く開通をするということについての影響も懸念されるところであります。こうした先行き不安を少しでも払っていくためには、運営をいたしておりますところの大山恵みの里公社の役職員だけでなく、行政あるいは関係していただいています生産者の方々、一緒になってこれらの取り組み、ここならではの魅力付けを行っていき、競争を勝ち抜いていかなければならないのではないかというぐあいに思っております。

3 点目の農産加工所の今後の取り組みについてでございますが、、農産物処理加工施設は、町内の農産物を原料にして、加工品を製造販売すること、それによって、生産者、農家の皆さんの所得を向上して、生産意欲の増大など、つなげてと。それを目的にして、整備した施設であります。今年度は、動き始めて初年度ということでありましてさまざまな点で、改善あるいは見直し等々があり、必要な部分が生じてきているところであります。

こうしたことを踏まえて、加工場の今後の取り組みといたしましては、まず経営の安定を図るということと、そのことが重要であると考えております。そのためにも、まず継続的に売れる商品づくりが重要と考えております。そのことによって、地元の応援団としてPR、あるいは多方面で施設運営に良い効果が表れると考えております。そういったことを進めていくなかで、考慮していくなかで、当初計画をいたしておりましたところのOEM商品、これの受注に努めていくということ、町内や近隣都市部などにおいても、販路拡大を図っていきたいというぐあい考えております。

また、町内産の野菜の使用量が現状では少量に留まっているところでありますけれども、今後はそういったことを通じて、安定した販売量、これを確保することによって販売量をそういった見込んだうえで、町民の方々への原料提供をお願いしていく。そういった形の中で、町内産を活用することによって、農家の皆さん方への

所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても日本の経済がどんどん厳しい状況にございます。加工所の経営も本当に厳しい環境にありますが、雇用創出の補助金制度を有効に活用させていただきながら、当初の目的を達成すべく、今後も鋭意努力を続けてまいりたいと考えております。

最後に、山香荘の取り組みについてでございます。繰り返し申し上げておりますけれども、山香荘を中心といたしますところの名和地域休養施設を鳥取県フットボールセンターとしての認定を受けることにより、施設自体の再生はもとより大山北麓エリアの活性化を図っていこうという計画でございました。大山恵みの里計画、これの、づくりの根幹をなす計画でございます。いろいろな方策を時間をかけながら検討して、多くの皆さんのご意見を承り、更に検討を重ねてまいりました整備計画であります。幸いにも、鳥取県サッカー協会さんといいます実績のあります、また信頼のあります専門家集団の全面的なバックアップをいただく、そのことができ、有効な補助制度や起債の適用も受けることができる見込みであります。この滅多にない機会を逃すことなく、将来にわたって町民の負担が最小でそして最大の効果が産み出すことのできる、この取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、お願い申し上げたいと思います。

このたびのいろいろな町民のご発言等々の中で、残念なことに当初からサッカー場ありきという言葉だけが大きく取り上げられてしまっておるところでありまして、このサッカーグラウンドの整備はあくまでも活性化のための手段のひとつであるということであります。大山の北麓、いわゆる大山町をとりまく蒜山から大山、あるいは中海、米子、境という方面ではなく、我々の住んでおりますこの大山北麓、このエリアの活性化のためには、さまざまな活性化策を講じていく必要が、まだまだあります。恵みの里計画の中でも当然そこに示されているところであります。今後ともこの取り組みにつきまして、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(野口俊明君) 諸遊壌司君の一般質問の途中でありますが、ここで休憩 いたします。再質問につきましては、再開しました午後1時からといたします。午 後1時まで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

# 午後 0 時 3 分 休憩 午後 1 時 再開

- 〇議長(野口俊明君) 再開いたします。一般質問を継続いたします。諸遊壌司君。
- ○議員(11 番 諸遊壊司君) はい、議長。それでは午前中に続きまして町長の答弁を質したいと思います。

まずね、中国企業進出の件でございますけども、本年度の施政方針で町長は示さ

れておられます。総合型地域スポーツクラブを育成して、見るスポーツからするスポーツを広く振興し、町民の体力づくり健康づくりを進めると訴えておられます。誠にそのとおりだと思います。で、あるならば、何故あそこの光徳小学校の体育館を社会教育の体育館にしなかったのか。そういう計画がなかったのか。例えば旧大山町のことを考えますと、高麗の体育館、もう古いですね、天井が低いですね、ですけど毎日使っておられます。西小学校、大山中学校、大山の佐摩のトレーニングセンター、たくさん使っておられます。このたび赤松が、昨年赤松分校が閉校になりまして、その体育館も地元の人が使われるようになって、町の社会体育施設になっております。わたしはね、中国に貸せる前に、何故地元の人にスポーツをしてくださいという指導がなかったのか、聞きたいと思います。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 光徳小学校の体育館の利用ということだろうと思って伺っておりますけども、高麗小学校、旧高麗小学校の体育館の利用というのは、本当に地元の方々の利用頻度が高くてですね、過去のなかでも本当にあれば、是非とも残してもらわないといけないということのなかで、非常に利用頻度が高いことであるというぐあいに伺っておるところであります、高麗の場合。光徳小学校の体育館の利用については本当に今日にいたるなかで利用が少ない、頻度が少ないという状況のなかで、検討してこのたびの提案をさせていただいておるという実態がございます。体育館ではなくってグラウンドについてはですね、ご案内のように野球関係のほうで定期的に使っておられるということで理解をしておりまして、このたび体育館、利用頻度の非常に少ない体育館の有効活用という捉え方のなかで、このたびの運びになったというところであります。
- 〇議員(11番 諸遊壌司君) はい、議長。
- ○議長(野口俊明君) 諸遊壞司君。
- ○議員(11 番 諸遊壊司君) まあ地区の利用頻度がないから、まあこういう企業進出を認めたんだ、これも一つの方策であるかもしれんですけども、やはりあなたが、施政方針で示されたように、若い人からお年を取られた人まで、健康で暮らすまちづくり、それはやっぱり本当に歩いていけるところの施設を利用することが第一ではなかったかと思うわけでございます。ここに教育委員長、伊澤さん、伊澤委員長、あなたは赤松で、ね、近くにできます。個人的でもいいです、まあ立場上なかなか言われないこともあるかもしれんですけど、立場上、あなただったらどうされます。やっぱり残してくださいという運動されますか。
- ○議長(野口俊明君) えーと、ただいまのあれは、教育委員長に対しての質問は、通告で受けておりませんので。
- ○議員(11 番 諸遊壌司君) はい、分かりました。じゃあ進めます。議長、分

かりました。残念ですけどね。

- ○議長(野口俊明君) 諸遊壞司君。
- ○議員(11 番 諸遊壊司君) つまりね、中国企業が来てうんぬんということではないんです。これからグローバルの時代に向かって、日本の企業が世界に出たり、あるいは世界の企業が日本に来たり、これは時代の流れだってある意味では認めます。でもね皆さん、町長、わたし中国という国、今度来る企業のことではないですよ。中国という国にちょっと不安を持つわけでございます。ご存じのように、尖閣問題がありましたね、日本の領土に来てね、海上保安庁の船にぶつかって、そして一言も謝りがないです。正当論ばかりです。で、このたびは北アフリカですか、あそこで始まりました独裁政権に対する住民運動、それを踏まえて中国はインターネットの規制とか、言論統制しておられます。そういう国なんですよ、中国は。

で、何を言いたいかといいますと、つまり中国が来られてまああそこに使われる 町にとっては、町の施設ですので、固定資産税も何も入ってくる、来ないわけです よね。ましてや、教室棟は町が無料で何十万掛かるのか、何百万掛かるのか分かり ませんけど、町が無料で改修し、体育館は今のところ40万か50万で貸し出すと いう計画とおっしゃいました。そこまで間違いないですね。

わたしはね、これから特に保育所が統合します、ね。取りあえず大山地区の所子と高麗が統合になります。廃止になります。中山が同じ時期に3つの保育所が統合になってなくなります。じゃあその時に町民の人が、ね、その保育所を貸せてくださいといった場合に、光徳の体育館が40万であれば、たとえば高麗の保育所、あれあたりが、10万か20万でしょうね。で、そこまで考えられたことなのかどうか伺いします。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** たくさんの話をされましたので、そのことの中での、お答えさせてもらいたいと思いますけども、中国への思いということにつきましては、諸遊議員自身の思いということで、受け止めさせていただきます。

固定資産税とお話がございましたけども、これから来られた法人が、どれぐらいの投資をされるのか、まだ未確定のところがありますけれども、ご案内のように固定資産というものが発生すると思っております。まあ減免という形で3年間、のいうものはございますけれどもそれ以降のものについては、対象になっていくんではないかなというぐあいにまあ考えております。

えー、それから賃貸料、賃借料の話もございましたけども、これは今の話の中で 出ている状況でありまして、いよいよ締結をするという形の中でですね、これから 最終的に詰めていくということであろうと思っております。

それから保育所という事例のことを踏まえて出されましたけれども、まあご案内

のように、10園の保育所を5園にということで、保育所のあり方ということでの、 建設、拠点保育所の建設とかですね、進めていくことが具現化しておりますし、23 年度中には、2 つの拠点保育所を建設していくということで、議会のほうの皆さん 方にもご理解をお願いしたり、あるいは決定をしていただいてるという状況であり ます。そこの保育所の施設の利用ということについては、わたしどもも、これから どのような活用をしていくかということが大きなテーマになってくるだろうと思 っております。今現在、町のほうでも昨年から村の健康診断であったり、あるいは まちづくり推進員さん中心として、立ち上がったところでは、いろいろなその広域 的なエリアの中でのテーマを掲げながら検討していただいたりしていることがご ざいます。広域的な取り組み、住民の方々のご意見をいただくなかでのまちづくり ということについては、やはりそういった旧町単位でまちづくり推進員さんを通じ て、このたびの保育所、使われない保育所が出てくる場面がありますので、これを いかにして地域の活用として捉えていくかということも話し合っていただく、協議 をしあっていただく、あるいはそこに身近な方々がそういった施設の有効活用の提 案をしていただくということになっていけばありがたいのかな、そういう形にして いかなければならないのではないのかなと思っておるところであります。まあそう いったことを検討していただく、あるいは取り組みを進めていくなかで、この活用 の方向性あるいは内容等が出てくる、そう思っておりますので、そのまちづくり推 進員さんの会であったりとか、そういったところを大いに期待したいと思っておる ところであります。

- 〇議員(11番 諸遊壌司君) はい、議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 諸遊壤司君。
- ○議員(11 番 諸遊壊司君) まあ何て言いましても、3月1日にまあ調定ができておりますので、これ以上言いませんけども、特にまあ県の仲介も入っておりますので、どうぞ細にわたり微にわたりきちっと条件整備をされましてですね、あの町民に不安を与えないように締結して欲しいと思います。

ところでね、わたし、次の質問にまいりますけども、1月の中旬、わたしにたくさんのお手紙をいただきました。これを読むと10分掛かります、10分読むと、町長の答弁が無くなりますので、ちょっとはしょって途中から読ませてもらいます。「そんな中、先月の12月定例議会一般質問において、町長の町民に対する姿勢を疑う場面がありました。議員がされたサッカー場建設に対する質問の中で「町民の反対が多ければどうするのか」という質問に対し、町長は、町民に説明し、理解を求めるが、最後は議会の判断とし、町民の反対があろうと議会で可決されればよいという趣旨の発言をしておられます。住民との対話行政を全面に唱えられた町長とは思えない発言した。確かに町長も議員も住民が選んだ町民の代表であり、議会制民主主義の中で町民の代表である議会の意志決定は重要であり、町としての最終判

断の1つであることには違いありません。

しかし法では、全ての行政の決定権を首長や議会に委ねてはいません。町の将来を左右する大きな課題については、住民が直接その方向を判断する手段も設けてあるのです。また首長や、議会が住民の意志に反する判断をした時には、リコールする権限も、住民に与えられているのです。

今回のこのサッカー場建設問題は、多くの町民から異議が唱えられている状況にありますが、この問題を住民投票により、町民が直接その是非を判断する問題かどうかは別にして、今回の町長のこの発言は、何であれ、町民がなんと言おうと議会で議決してもらえばそれでいいのだと聞こえてなりません。

つまり本町では、18人の議員のうち、9人が賛成すれば良い、言葉を変えれば9人だけ味方に抱きこんでおけば何でもできるとなるのです。まさに、住民無視、選挙で唱えられた住民との対話行政の思いが全くないということを露呈された発言ではないかと思います。

その後もいろいろありますけども、時間の関係で省略しますけども、そこでこういう投書とか、いろんなことを受けまして、山香荘の問題に移ってまいりたいと思います。

町長、あなた大山町の旧議員のときに北海道のトアム、ね、それから今の夕張に 行かれましたね。行きたか、行かだったか答えてください。視察に。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- 〇町長(森田増範君) 行っておりません。
- ○議員(11番 諸遊壊司君) 行っておられませんか。
- 〇町長(森田増範君) はい。
- ○議員(11番 諸遊壌司君) はい、そうしますと。あ、議長。
- ○議長(野口俊明君) 諸遊壞司君。
- ○議員(11 番 諸遊壊司君) 行っておられなかったら残念ですけども、わたしはとトアム、これは民間企業が倒産したレジャーランドでしたね。それと夕張市、倒産した、破たんといいますでしょうか、行かしてもらいました。そこで学んだこと、皆さんもご存じのように夕張は日本有数の炭鉱のまちでした。十何万のまちでした。ところが世の中の流れが石炭から石油になって、1990年に閉山になり、閉山に伴って市民が半分ぐらい流れたでしょうかね。で、その時夕張は、どうしてこの夕張を残そうかということで、「そうだ観光のまちにしよう」ということを思いつかれたんです。たぶん夕張ですので、国からのいろんな補助金、今でいうと、うーん、過疎債とか、辺地債とかあったでしょうね。そういうのをどんどんどんでき込まれてレジャーランド、映画ものを作られたり遊園地を作られたりしました。ところが、町長ご存じのように、破たんしました。ね、わたしはね、このことが

大なり小なり大山町と違うとおっしゃればそうかもしれんですけども、同じようなことではなかろうかと思うんですよ。夕張はまだそれでも日本の経済は右肩上がりの時代でした。今、ご存じでしょう。どんどんどんどん日本経済が沈没という言葉は控えんといけんですな、まあ落ち込んでいる、そういう時に本当にしていいのか、とわたしは思うんです。

あの議案第 16 号にね、大山町の総合計画、基本構想の見直しが上程されました。 これはもちろん町長が上程されましたので、もちろん分かっておりますけども、人口が計画より、平成 1 7年合併当時作った計画より大幅に下がったから作られた、変更されたと思いますけど、そうですね。確認します。町長、お願い。町長、お願いします。

- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 提案をさせていただいているところであります。
- ○議員(11番 諸遊壌司君) はい、議長。
- 〇議長(野口俊明君) 諸遊壤司君。
- ○議員(11番 諸遊壊司君) そうなんですよ、町長。合併前、人口は1万8,897人、ね、で5年後の予想、22年度は1万8,092人、1万8,000人に留まるわいと計画立てられたんです。ところが、実際は1万7,500人ほど。計画より600人ほど、この5年間で減ったんです。実際は5年間で、1,400人減っているんです。1年間に280人、大山町の人口5年間に減ったんですよ。毎年毎年。で、町長聞きます。じゃあこれから5年後平成27年度は、27年は大山町の人口は、何人になると思いますか。32年10年後は何人になると思いますか。20年後42年はだいたい何人になると思いますか。おおよそで結構です。町長お願いします。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- 〇町長(森田増範君) 議員しっかり勉強しておられるところでありますので、 どうぞ述べてください。よろしくお願いします。
- 〇議員(11番 諸遊壤司君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 諸遊壞司君。
- ○議員(11 番 諸遊壊司君) いいですか、町長、企画課長、町民、議員の皆さん、よ一聞いてくださいよ。5年後は1万6,000人、10年後は1万4,500人、20年後は1万1,800人、凄い急激に下がるんですよ、人口が。そして5年後は今高齢化率が32%ぐらい、5年たったら37%、10人おられたら4人が65歳以上のまちになるんです。いいとか悪いとかでなくして、実際がそういうぐあいになるんです。いいですか。

そしてね、これは大森さんが得意な分野だかもしれませんけどもね、この人口が減りながら、大山町民の総医療費が毎年1億円ずつ上がっているんです。保健課長、

間違いないですね。ね、1億円ずつ上がってますね、総医療費。そういうときは人口が増えながら医療費が増えるだったら分かるんですよ。人口が計画以上に減りながら総医療費が減っていく。この現状をみて町長はどう思われますか。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 急な話の中でありますので、考えてまた答弁させていた だきたいと思います。
- 〇議員(11番 諸遊壤司君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 諸遊壞司君。
- ○議員(11 番 諸遊壊司君) あの、突然のあのあれですので、数字的なことはあれですけども、町長ならば 5 年後はどのぐらい人口になるのか、10 年後どのぐらいになるのか、20 年後はどうなるのか、そのぐらいを調べてこの山香荘の問題を計画して欲しいと思うんですよ。

これ人口が少なくなるということによって、いろんなこと交付金も少なくなりますし、いろんな物事が変わるんです。保育所の統合だって人口が、生徒が、子どもたちが少なんなってから統合するんです。いずれは中学校も統合するような時代になるかもしれません。やっぱり基本は人口なんです。それはわたしが今突然質問したか、せだったかに限らず人口の動向は、大山町のトップとして頭に入れて欲しいと思います。

それでね、医療費が毎年1億円ずつ上がります。ね、人口は減りながら上がる、そうするとどうなるのか。国保税が上がってくるんですよ。当たり前なんですよ。で、町民が今思ってるのは、税金を安くしてくれと、所得も少ない、入ってくるお金が少ない。だから冒険よりも実際の暮らしを豊かに、豊かにといいますでしょうか、楽にさせて欲しい。これが町民の切なる願いなんです。町長のおっしゃる、だからまあ賛成者の、議員の賛成者も、だから山香荘を造るんだという意見ももちろん伺います。ですけども、大半の町民は、だから無駄な投資をやめて、町民のために使って欲しい。これが町民の大多数のご意見だとわたしは思っております。そこでやっぱりここで町長ご答弁を。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 諸遊議員の思われる中でいろいろなご発言をいただきながら話をされたところであります。まあいろいろと話しをされましたので、それを受け止めて話しをさしていただきたいと思います。途中の中でいろいろと、諸遊議員のほうで調べていることを提案をしながら必要であるものについての問いもされたところでありますけれども、なんせ数値的なことについては、勉強された議員のほうから、しっかりと思いを述べていただく、このことが大切だろうなと思って

おりますので、発言を控えさせていただいたところでもあります。

まず人口減のことをたくさん大きなテーマということのなかで話しをされまし た。まさにそのとおりであります。人口が減っていく、それをどうするかというこ とが、わがまち大山町の大きなテーマであります。そのことを踏まえてこのたびの 総合計画の中でも、それを留める少しでも、人口減を留めていくための施策という ことの中で、総合計画の中味も、審議委員さんの皆さんも一緒になって検討しなが ら、答申をしていただいたという内容でありますので、まずそのことについてしっ かりとご認識を賜りたいと思っております。その人口減ということをこれから大山 町として受け止め、さらにこのよく言います、国立公園大山から日本海まである豊 富な資源、立地条件、豊かな農林水産畜産物、歴史や文化もあります。そういった ものを生かしていくということが、大山町、新大山町発足、誕生して以来、総合計 画の中で、午前中の質問の中でもございましたように、それを何とかしていかなけ ればならないというテーマの中で産業雇用ということを検討するなかで、大山恵み の里構想というものが、まちづくりプランが提示されておるわけであります。人口 減をなんとしても留めていかなければならない、そういう取り組みが、この大山恵 みの里づくり計画でありますし、それが新町誕生以来、ひとつひとつ展開されてい ると、この実施についてはいろいろと議論を戦わせるなかではありますけども、そ の方向性について取り組みがなされておるということであります。この点について、 人口減についてですね、行政として町として一生懸命取り組んでいる、それが基本 方針としてまず1つ第1にあるということをご確認賜りたいと思いますし、述べさ せて、敢えて述べさせていただきたいと思います。

そして財政の話がございました。おっしゃるとおりなんです。財政、いかにして安定した自治体経営をしていくかということであります。これも何度も話をしておりますので、そのことを踏まえて敢えてこういうことをおっしゃるのが何故かなというぐあいに思っておりますけども、今年のいわゆる名和の地域休養施設の、休養村のその事業、山香荘の事業の中でも、1,500万を超える町の持ち出しという形での提案をさせていただいております。本当に心苦しいところであります。この財政負担をこのままずっとずっと続けていくということは、おっしゃいますように、夕張ではありませんけれど、財政負担、維持をするということは、同じ金額が継続して出費しなければならないということであります。それを何とかしなければならないということのなかで、この山香荘の活性計画を出させていただいております。約3億5,000万という事業ではありますけれども、いろいろな民間の力をいただいたり、制度を活用したりして、町の持ち出しをできるだけ少なくすること、そして来ていただくであろう民間の方々との協議のなかで、持ち出しをしていく指定管理料、できるだけ少なくしていこう、10年間のトータルとして、今よりもはるかに少ない、持ち出しですむ取り組みを何とか作りあげていこう、それがこの提案であ

ります。財政という面についても、思慮する中で、諸遊議員の財政に対する思いは、 今の発言のなかでは、そういうことなのかなというぐあいに理解いたしますけれど も、もうひとつの実際の状況を踏まえるなかで、この取り組みをしていかなければ ならないというぐあいに考えております。

また大半の方が、これに対して無駄であると反対しておられるというぐあいに諸遊議員おっしゃいますけれども、たぶん議員の取り巻きの方々の状況がそうなんだろうと思っております。わたしのほうには、是非とも地域活性、若い者が本当にやってくる、こういう道筋については、どう考えても各町村でも、やりたくても、なかなかそういう道筋がない、こういう機会に何とかつかまえて地域活性に結びつけていかなければならないという声等々もわたしにはたくさんいただいています。1つの事業を進めていくことのなかには、午前中の西尾議員のほうからもございました。それぞれの立場のなかで、賛否あると思っております。私はこの大山町の素晴らしいこの大山の恵まれた資源、地域、これを活かしていくためには、元にもどりますけれども、人口減に対して取り組んでいく施策、これは交流人口を増やしていく施策であると思っております。当然それには、地元の柱であります農林水産業、畜産業も含めてですけれども、これとの連携、なければこの大山町の魅力の発進にはつながっていかないと思っております。

そういった各種産業を本当に連携を取りながら、一つ一つ、それこそ町民の皆さんのお力や英知や汗やいただきながら一緒になって取り組んでいく、取り組みがいよいよ発信できるんでないかなと、恵みの里構想を一つ一つこれまで取り組んでこられる中で、たびたび言いますけれども、この神田のエリアは、大山町のへその部分であります。そこにたくさんの方が来られる、若い方が来られる、その道筋をわたしはこの機会を逃すことなく、捉えてまいりたいと思っております。いろいろなご質問、ご意見がありましたので、まだまだ充分答えきれてないと思いますけど、敢えて細かなところにつきまして、答えを述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いします。

- 〇議員(11番 諸遊壤司君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 諸遊壞司君。
- ○議員(11番 諸遊壊司君) 議長、あ、町長。わたし議会の控え室で、「ほんに壊やんは」壌やんってわたしのことですよ。「一概な男だけんな、町長とええ勝負だ」と、冗談ぽく皆さんに言われますけども、あなたと比べられて光栄に思っておるところでございますけどもね。つまり一概な男、これは標準語だか地元の言葉なのかちょっと分かりませんけれど、一概な男、まあええ意味では意志が強い、ね、悪く言えば人の話を聞かない、ワンマンである、まあこういうぐあいにだいたい分かりますけども。確かにわたしは一概な男です。それはねでも町長、わたしは議員しておりますけども、本業は農業しています。農業しておれば、何を作りたいか、

例えば米を作りたい、ブロッコリーを作りたい、いやいや梨も作ってみたい、それをわたしの能力に応じて、そしてそのために機械を入れるのか、施設を造るのか、 それは貯金をおろいたり、農協に行きて、頭を下げてお金を借りたり、これはわた しの能力でできる。一概な男でも、結構なんですよ。

ところが、町長は、町長になられる前に、農協でしたなはじめは、農協からハウス園芸をしておられました。これは農協を辞められるのもハウスされてどんな花を作られるのも、あなたの勝手なんですよ。家族の了解さえあればあなたの能力でできる。

ところが町長、今あなたがしておられるおっきなこの計画、まあすべてですよ、山香荘の問題に限らず、全て人のお金、税金、国の税金、町民の税金を使ってすることなんですよ。で、仮に失敗があっても、あなたは何も給料が下がることではない。ね、個人の事業だったら必ず成功だったらまあ、家が建ちますし、反対だったら、失敗だったら倒産。だけども町長がいろんな計画をいろんなところから銭を借りてこうしてするだと言って、仮に失敗であっても、あなたの懐は1つも痛まないわけですよ。ね、このへんをよーく考えてください。人のお金だからいろんなことができるんですよ。これは今わたしとあなたと考えが違うかもしれんですけども、本当に計画が足らない計画じゃないかと思っております。

そういう意味で、なんで計画が足らないのか、いつも言いますように、じゃあ山香荘に、ああサッカー場が来られた、仮に 100 歩譲って、お茶が売れる、りんごが売れる、まあ、大山寺にお客さんが来て、宿泊も増える、それもあるかもしれません。

えーとね、先ほど西尾君が関西の3地区のサッカー場を見に行きました。みんなで行きましたけども、ちょっとわたしと観点が違うんですよね。わたしはそのサッカー場3か所行って、地域に何を貢献できましたかと言いましたら、まあ3つのサッカー場どっこも宿泊施設は持っておられませんでした。よって地元の民宿とか、あるいはちょっと離れたその温泉街といいますでしょうかね。そこは確かに泊りがあったです。ところが実際売れてるのは、まああれですなコンビニの弁当とか、自動販売機が、がいにたくさん売れておるようですよ。実際がそうなんですよ。第一このたびのサッカーはプロでなくして、少年スポーツの拠点です。少年スポーツの拠点となれば親が連れてきます。親が連れてくるときにね、あなたもほらバトミントンしておられて子どもさん連れて一緒に行かれたでしょう、わたしも子どもがバレーしていたもんで、ほうぼうに連れて行きました。弁当作っていくんですよ。おかあちゃんが、お茶も持っていくんですよ。そして、一生懸命そこで応援するんですよ、応援したらさっと帰るんですよ。

あなたがおっしゃるのは交流人口を増やして、そこから大山町をぐるぐる回って もらって土産を買ってもらって、それは夢。現実的にね、親がね、例えばサッカー がすんで、夕暮れ、5 時 6 時になってじゃあ大山町を回ってみようか、土産を買っ て帰えろうか、お茶を買って帰ろうか、中にはあるかもしれませんよ。ですけども、 あなたが計画しているよりもう随分下々、そんなに買っては帰りません。

そこでね、わたしは思うの。ここにまあ関係者の足立議員がいらっしゃいますけ ども、あえて言わせてください。大山寺、ああ、せめてそのサッカー場が来たとき、 どこが儲かるかといえば、わたしはいうならその宿泊施設を持っておられる大山寺 でないかなと思っております。それはいいことです。で、大山寺の旅館の皆さんが 自分の懐で、自分自らが、土地を買ってサッカー場をしたり、ラグビー場をしたり しておられますね。そのことによって、まあ経営が安定しておるところが何か所か あります。何軒か。ね、それはそうですね。それをね、町長。そういう事例がある ならば何故あそこの山香荘のサッカーの、サッカー場の指定管理を県のサッカー協 会に委ねるんですか。大山寺の旅館組合に委ねたほうが、どんとかいいじゃないで すか。大山寺の旅館組合は、食事も作ることができますし、またいろんな観光客を 呼ぶノウハウも持っておられます。12 月の末にサッカー協会の専務理事高田さん でしたか、来られたときに、地域おこしということでは、わたしはちょっと素人で すわとおっしゃいました。ね、町長も聞いておられると思いますけども。わたしは ね、100歩譲ってサッカー場をどうしても作りたいのなら、サッカー協会に指定管 理を委ねるでなくして、せめて大山寺の旅館組合が手を挙げて是非とも自分たちの ために、大山町の発展のために是非ともわたしたちを指名してくれよと、そういう 気がないんですか。わたしはね、(………………議長が発言取り消しを命じた部 …………)本当にサッカー場ができてお客さんが来るならば、何故旅館組合が手 を挙げて、わたしたちにさせない、させてくださいと言わないんですか。それを何

故町は指導しないんですか。そこを聞きたいです。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 森田町長。 〇議長(野口俊明君)
- 諸遊議員の思いの中での発言だと思っておりますので、 〇町長(森田増範君) 決してそうではないよというぐあいに感じておられる方、思いの方もたくさんおら れると思っております。まずそのことを申し述べたいと思っております。あまりに も一方的な捉え方の中でのご発言もあったのではないのかなと思っております。

まず、いろいろな話をされました。結論だけに問われることに答えるまでに、そ の思いをおつなぎをしないといけないと思いますので、話させていただきますけど も、わたしは一概な人間であるということをおっしゃいましたけども、通告の中で、 謙虚な心という話を議員されました。わたしもこの席を預かるものとして、たくさ んの方々に意見を賜りながら、総合的に判断をしながら決断を出し判断をし、決断 をし提案をさせていただいておるところであります。どうぞ諸遊議員におかれまし

ても謙虚な心を持って大山町の本当の行く末を考えて判断を賜りたいと思ってお ります。

本当にご発言の中で、町長の席がなければ、責任ないじゃないかと、そういうご 発言がありました。そんなに小さな了見でこの席を預かっておりません。議員がそ のようにわたしどもを認識しておられたことについて非常に残念でなりません。ま ずそのことについて言葉を返させていただきたいと思っております。

この山香荘の問題につきましても、本当にいろいろなご意見があって賛否両論あって、財政的なことであったりとかいろんなことを考えながらの提案であります。夢みたいな話だなというご発言もございました。なるほどきて来られた、サッカーに来られた方々が、子どもさんが来られる、お父さん、お母さんが弁当持って来られる、みて、終わったら帰られる、そういうところになんで活性化があるかという話しがございました。それは諸遊議員がこれまで培ってこられた経験の中で、そのような判断をしておられるのではないのかなと思っております。今、話を進めておりますのは、本当にサッカー協会のほう通じて、10年間のスパンの中で子どもたちの育成等々も含めながら、長いスパンで取り組んでいきたいという話しをしておられます。

単に来られる方々が、1 回こっきり、来て帰られるということではないわけであ ります。小学校の1年生の子どもたちが来る、6年生になっても来る、10年後16 歳、大人になったときに、お父さんたちはあそこで何回も何回もやってきたんだと いうこと、そこの中に、今このたびでも住民説明の中でもさせていただいておりま すけども、単にフットボールセンターの事務局があそこに入るということだけでは なくって、住民参加によりますところの実務者のプロジェクトチームを作って、民 間の力や行政やそして先ほどお話しにありました大山の関係者の方々、あるいは周 辺の方々、午前中から話をさせていただいておりますツーリズムの方々、あるいは 本当にこのたくさん来られる方々ともっと交流をして、地域活性につなげていきた い、そういう思いの方々、実践者の会を立ち上げてこの大山恵みの里構想を、づく りをひとつひとつ本当に住民と民間の力と行政と一体となって取り組む形が進む と考えております。来られた子どもたちと毎年、あるいは何か月かに1回ずつ来ら れるグループだってあると思います。チームだってあると思います。そういった 方々が合宿があったりするならば、民泊という方法もあるかもしれませんけども、 集落の方々とあるチームとが交流したり、宿泊ができるかどうか分かりませんけど も、そういったことをしたり、大山町の豪雪であったあの豊かな心をふれあいの心 をおもてなしの心をもって交流していく、そういう道筋というのもこれからの交流 事業の交流人口を増やしていくということの中での地域活性、つなげていく、取り 組みも必要であろうと思いますし、そういうことがあってこそ、この大山町にファ ンが根づいていくということであろうと思っております。

議員の思いの中での提案は、議員の思いの範囲の中での提案として、賜りたいと 思いますけれども、わたしはもっともっと広範な視点の中で、この地域活性に向け ての取り組みを進めてまいりたいというぐあいに思っております。

夢ということではなく、その実現に向けていきたいと思いますし、今、国の中でも地域でも夢が語られない時代ではないでしょうか。大山町には、これが夢が語られる素材がある、すばらしい、今、大山町のまちづくりが進んできているとわたしは思っております。どうぞ夢が夢でないためにも、一緒になって汗をかいていくという道筋がこの取り組みからわたしは、生まれていかなければならないと思いますし、していかなければならないと思っております。

是非とも後ろ向きの捉え方ではなく、一つ一つ着実にやっていかいやという視点の中でやらせていただきたいなと思っておりますし、その提案をさせていただいておるところであります。

- 〇議員(11番 諸遊壤司君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 諸遊壞司君。
- ○議員(11 番 諸遊壊司君) あと 2 分、あと 2 分で短い質問をさせてもらいます。えー、今日の議会の冒頭にも、そして 14 日の夜、15 日の朝、町長は、東日本大震災の支援を、協力お願いしたい、義援金をお願いしたいという放送をされました。誠にそうだなと思いました。で、そうだなと思って、じゃあどうするのか、わたしはこのサッカー場に 2 億をかけて、町から持ち出しを 2 億、その内に 8 割交付金で戻りますね、8 割 1 億 6,000 万。これを仮に決断英断、止めたとしたら、これが 1 億 6,000 万がその東日本被災者のためにいくわけでございます。もちろん直接ではございません。今は国は大変な事態に陥っているんですよ。わたしの発言中ですよ。いや、わたしはね、こういう災害の時にはね、誰も日本国民がみんなして助けなくてはならない。で、100%大山町民がしようしようという事業だったら分かりますけども、こんなに反対がある事業だったら英断を下してちょっと延期、ちょっと中止、その分を被災者に回してください、これも町長の英断ではないかと思いますけども、そういう気があるかないか、このあと 3 0 秒ですね、お答えください。
- ○議長(野口俊明君) えー、時間がなくなりました。

(「議長、休憩」の声あり)

**〇議長(野口俊明君)** 休憩します。

#### 午後1時47分 休憩

\_\_\_\_\_.

#### 午後2時 再開

○議長(野口俊明君) 再開いたします。先ほどの諸遊議員の質疑の中で椎木議員より指摘がありました件につきまして、再度協議することになりましたので、そばらく休憩いたします。

\_\_\_\_\_\_

## 午後2時19分 再開

○議長(野口俊明君) 再開いたします。先ほど休憩いたしましたのは、諸遊議員の発言に、の発言の中で、不穏当発言があったのではという件につきまして、皆さんと、議員の皆さんと協議いたしました。これにつきましての結論は、最終日25日に結論を得たいと思っておりますので、そのように取り計らいいたします。

そういたしますと、これから一般質問を継続いたします。次、2番、米本 隆記 君

○議員(2番 米本隆記君) はい、議長。休憩明けですので、がんばっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

わたしは、住民説明は十分だったかと題しまして質問したいと思います。町民、地元住民にとっては降って湧いたような事が昨年末から起きております。神田山香 荘の利活用によるフットボールセンター計画に光徳小学校の跡地を利用した中国 企業の印刷製袋工場や竹炭工房。両施設も町有地の活用という面では同じく、有効利用は望まれるものであります。

しかし、これらは、町民と話し合って理解を得たものなのでしょうか。漠然とした内容を示し町民の意見を聞かず物事を進めていくことは、町民不在の行政と言われてもしかたありません。正月豪雪の時に多くの集落では自発的に生活道の除雪作業をしていただきました。町の除雪車を来るのを待つのではなく、緊急時に対応することを考えてされたと多くの集落から聞きました。これこそ町長が言われる住民力、まさに「協働のまちづくり」だと思います。

いま、国も地方も多くの借金を抱えています。ある新聞には、県もあと数年で基金が底をつくというようなことが出ておりました。いずれこのツケは末端のこの大山町にまでやってくるでしょう。以前からよく言われていますあれもこれもからあれかこれか、町民と一体となって考えていくことが、より以上求められていると考えます。

町長、議員2元代表制と言って町民に支持をされているからと言って町民に背を 向けて物事を決めていくこと、進めることは断じてあってはならないと思います。 広く意見を聞き町政に活かすことが、今は必要だと思います。

そこで町長に次のことを伺います。

1. 光徳小学校の跡地利用は光徳地区の住民の皆さんは、理解を得られていたのでしょうか。2. サッカー場建設中止の署名請願書が提出されたと新聞に載っていました。1,566名、多いですね、その後2月末で2,097,名になったとお聞きしましたが、これは少なからずの数と思います。町長の認識はどうでしょうか。3つ目、サッカー場建設の中止を求めておられます。しかし、何点かの説明不足を挙げておら

れます。説明をして理解を得る努力とそれまで延期することなどの考えはありませんでしょうか。4点目、2月27日の説明会の時にですね、最後の方に、住民投票はしないかと問いかけがありましたが、明確な回答もないまま閉会になりました。なぜその時にはっきりと問いかけに対して、町長自信があるならこれはやるんだとか、そういうお言葉がなかったのか伺います。

最後です。施政方針にあります住民と行政が共に取り組むまちづくり、これは町の補助の事業としてのことが書いてあったんですが、部落・集落、健康二つを兼ねたと思いますが、これはどのようなまちづくりを考えておられるんですか。以上 5 点答弁お願いします。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 町長 森田増範君。
- ○町長(森田増範君) 米本議員の住民説明は十分であったかということにつきまして、お答えさせていただきたいと思います。

まず、降って湧いたというお言葉ですございますけれども、答弁ご指摘の点につきまして、わたしは、米本議員の感じ方の中で、そう捉えられたのではないのかなと私は思っておるところであります。決して唐突にこの提案をお出ししたということではありませんで、大山恵みの里計画、づくりの計画の具現化、この取り組みの中で、たびたび申し上げておりますけれども、具体的な取り組み方策して、提起させていただいているというところでありますことをご確認させていただきたいと思っております。

一般論として住民の皆さんに対して具体的な説明をいたしますのは、大変難しい 要素を含んでおります。まず議会の皆さま方のほうへの説明の前に住民の方々へ説 明をするということは、まず議会お許しをいただけないというぐあいに認識をして おりますし、また漠然とした計画の内容、それでは当然こういう甘い状況でどうす るんだというご指摘を受けることと思います。やはり詳細な計画を示すということ を出していきますと、今度は決まったことの報告かというような捉え方でのご意見 も賜れます。特に企業誘致などの場合には、事前に情報を漏れるというような自治 体、そこには企業の進出などは今の時代、本当に有り得ないのではないのかなと思 っております。こうした相反するご意見をいただきながら、個別の事業をご理解い ただくために、情報の提供をさせていただきながら、また議会の皆さん方からのご 意見もお伺いし、町民の皆さんからのご意見も賜りながら、最終的に議会の場でご 判断いただくということ、これが二元代表制という制度に沿った町政の推進、これ に努めているというところであります。今回の豪雪におきましては、議員言われま すとおり、地域の力を再認識する機会となりました。今後も町政を運営する上で、 こうした地域力を大切に、地域の皆さん、集落の皆さんのお力をいただきながら、 頼りにしながらやっていかなければならないと考えております。

さて、お尋ねの旧光徳小学校の跡地利用、理解が得られているのかということについてでございますが、そもそもこの小学校統合の後、この跡地利用につきましては、わたしも議員しておりましたけれども、議会特別委員会立ち上げたりとするなかで、遊休地の活用への指摘もいただいたり執行部としても協議・検討して参ってるところであります。その中で今回ご縁をいただきました、本当にたまたま同じような時期に2つの案件の活用の提案をいただいたところであります。

その後、地区区長会での説明や、あるいは所在の集落での説明、あるいは現地の 視察などを重ねてきておるところでございまして、地域全体としてのご理解をいた だいているものと認識をいたしております。

次に、サッカー場建設中止の署名についての認識ということについてでございます。お尋ねでございます。多くの署名の方々、それには住民の皆さんの町政に対します真摯な思いを感じているところであります。その重みは大変重いものであると思っております。

しかしながら、今回の署名の趣旨を読ませていただきますと、その内容が本当であれば、そのとおりであれば、私自身も署名してしまうんだろうなと、いうような内容の要請文となっているとわたしは思っております。こうした誤解に基づいた署名でございますので、ご署名いただいたみなさんに正しい情報提供ができていなかったことを残念に思うと同時に、午前中の議員の質問の中でもございましたけれども反省をいたしているところでございます。

また早い時期からこの件について報道がなされたりしておりまして、この件についてのイメージや風評的なものあるいは先入観、そういったものが、先行していたのではないかというぐあいにわたしなりには感じておるところであります。

次に、説明不足であるので理解が得られるまで延期する考えはないかということについてでございます。ご承知のとおり、住民説明会のほか、町報に概要を掲載し、また詳細の資料を閲覧していただくようにさせていただいたり、また前回の2回目の住民説明会を踏まえて現在、大山町の3チャンネル、だいせん町チャンネルでわたしの思いや説明をお伝えさせていただいたりということを進めさせていただいておるところでありまして、いろいろなご意見を検討したり、いただいたり、そういったものをこのたびの説明のなかにも反映させていただいたりということで、今日の提案をさせていただいておるところであります。

住民の皆さんの代表であります議会の皆さん方には、一般質問などを通じて本当に1年前から、一年間にわたってこの件につきまして情報を出させていただいたり、ご意見を賜ったりしてまいりました。今日住民の皆さんからのご提案、いただかない状況にもなってきております。今後は議会の皆さんのご判断という形のなかで、住民の皆さん方の意向、集約したりあるいは感じられたり、あるいは長期的な展望での議員の皆さん方の判断、まちづくり、そういったことを含めてご判断をいただ

く時期ではないかなと考えております。

次に、住民投票をする考えはとのことでございます。先ほども通告の質問の中で前回の第2回目の住民説明会ということについての、踏まえての、この住民投票ということについてご発言がございました。たくさんの方々が来ておられる中で、いろいろとご質問いただいておりますけども、終盤にいたりまして、こういった反対的な質問の中で、かなりこうエキサイトしてこられるなかでの発言になってきたとわたしは感じております。エキサイトした形のなかでの質問等について答えきれないのではないかないうことの判断の下、黙視しておったということでご理解を願いたいなと思っております。

議員も先ほど言われましたように2元代表制をとっておりますとこのこの趣旨は、住民投票という直接請求の手段は今回のような個別の案件の是非といったものではなくて、首町や議会の姿勢そのもの、例えば市町村合併であったりとか、というような大きな課題に際して、間接民主主義の例外といった形の中での制度の保証であるものと認識をいたしております。仮に本件を住民投票に付するという必要があるとするならば、同じように重要な案件はたくさんあるわけでございます。金額につきましても、はるかに大きい金額のものもあったりしておりますし、需要の内容についてもそうでございます。それらをすべて住民投票に付していくのかという問題にもつながっていくのではないのかなと思っております。またそれを判断される事、それは住民の皆さんではないのかなと思っております。

最後の「住民と行政が共に取り組むまちづくり」についてでありますが、簡単に申しますと行政やあるいは首長、その立場にあるものが、こうしなさい、ああしなさいと言うことではなくて、本当に住民の皆さんが普段の生活の中で感じられている「こんなまちになればいいなぁ」といったそういった思いを、みんなで話し合い、現実の形にしていく、そういったまちづくりが進めてまいりたいという所信に述べさせていただいたところであります。どうぞよろしくご理解を賜りますようにお願い申し上げたいと思います。

- 〇議員(2番 米本隆記君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 米本隆記君。
- ○議員(2番 米本隆記君) 今、町長のほうから説明をもらいましたけども、実は光徳小学校の跡地利用についてですね、2月27日に説明会がありましたが、実は光徳地区の住民の皆さんは初めてこのときに聞いた話でなかったかというふうに思います。何故なら、昨年11月末の最終区長会や、年が代わっての初区長会では、説明はされましたけど、まだ公の段階ではないので、まだ抑えておいてくれっていいますか、そういうふうな言い方をされたというふうに聞いております。下坪と下木料集落には説明に行かれました。その内容はどうだったのでしょうか。まあお

およその理解を得られたのでしょうか、そして説明会よりもですね、2月 27日の説明会よりも先に新聞報道されたので、まあ近隣の方々に聞きますと、もうそんな話が決ったのかというふうな話をよく聞きました。

もう一度言いますけども、光徳地区の皆さんは、2月27日に初めて説明会を聞いたのではなくて、もうこれはこういうふうに決まりましたよという話を聞かれたんですね。つまりこういったやり方っていうのは、さっきも町長言われましたけど、どちらが先かじゃなくて、ある程度、やはり住民の皆さんに説明していくことも必要でないかというふうにわたしは思うんですが、町長、これについてはどう思われますか。お尋ねします。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 質問の中で、小学校のほうでの地区の説明会の内容ということについてと、それから、の説明のあり方についてのご質問だったのかなと言うぐあいに思っておりますので、内容につきましては、また担当課長のほうから述べさせていただきたいと思いますが、説明会をさせていただく中で、ご意見をいろいろといただいておりますけれども、その取り組みの中で、環境の問題であったりとか、いろいろなご心配の中でのご質問というぐあいに理解したりしております。取り組みを進めていく形の中での方向性について、ご理解いただき、いただいておると思いますし、その内容については少し担当課のほうから述べさせていただきたいと思っております。

それから住民の皆さん方への周知のことについてでありますけれども、ご案内の ように、まあ山香荘の件もそうでしたけれども、皆さん方のほうにやはり内容の説 明をさせていただきながら、まずは議会の皆さん方に情報をお伝えさせていただく、 その道筋の中で、次には住民説明のほうに入らせていただく、これも先ほどの最初 の母体の中にも示させていただいたところであります。報道というものがですね、 その中に入ってこられることの中でニュース性がある、最新情報があるということ で、結果的に住民の皆さん方のほうに説明がある前に報道が流れてしまうというこ といたる、ということでありまして、このことについては本当に、ある面どうした ものかなというぐあいに思うのが、正直なところであります。報道のほうについて は、いろいろな情報が入っていく過程の中で、やはりニュース性があるということ の中で示されるということがあるわけでありまして、このことについては、今のこ の時代、非常に難しいことであるけれども、これのことについても受け止めざるを 得ないんだろうなと思っております。早い、遅いということについての住民の皆さ ん方からのご心配やご指摘は、本当に受けなければならないと思っておりますけれ ども、この取り組みを進めていく形の中で、光徳小学校の利活用、これは大きな大 きなテーマであります。 そのテーマを本当に議会の皆さんのほうからも、 ご指摘を

いただきながら、行政としても何とか、このエリアの活性化という捉え方の中で、検討し進めていく中でご縁があり、そのことであるならば町の今後の町政の発展のために、地域の発展のためによりよい現実的な取り組みであるという判断の中で、その取り組みの提案がある状況を議会の皆さんにお示しをしたり、その中でご意見をいただいたりということで、1歩1歩取り組みを進めていく形の中での進め方だと思っております。まあ早い遅いということについてのですね、ご意見はこれは受けなければならない時代なのかなと思っています。本当にどちらが早いか遅いかという問題があります。ただ大切なのは、今大きな大きな課題となっております町の財産の有効活用、これが町民の皆さん方に本当に今、必要であると、あるいはそういうご縁をいただく、そういう過程の中で、議会の皆さん方のほうにご提案をさせていただき、今日のこの取り組みが進んできているということについて、町民の皆さんにもご理解を願いたいと思いますし、わたしどもの預かっております本当に責任として、重責として地域活性に向けての取り組みということで、進めている現状があるということでご理解を賜りたいと思っています。

- 〇観光商工課長(福留弘明君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。
- ○観光商工課長(福留弘明君) 失礼いたします。ただいまの町長の答弁に関連いたしまして、光徳小学校跡地の活用に関します集落等へのご説明の状況について報告といいますか、お話しをさせていただきたいと思います。米本議員のほうでご指摘がございましたように、区長会で地区の区長会の皆さんに最終区長会と初区長会、概略のご説明をいたしましたが、この段階ではまだ公式な発表をしておりません関係もありまして、議員の皆さんも同じでございましたけれども、説明に使用いたしました資料につきましては、回収をさせていただいて、統一的な公式の発表を待っていただくということでお願いをさせていただいたことは事実でございます。

なお、光徳小学校が立地しております下木料並びに下坪の集落につきましてでございますが、それぞれ何度か内容の説明、そして竹炭窯の現地視察、昨年の12月は希望者がなくて1回見送りになって2度目の募集で1月に雪のぐあいを見ながらでしたけれども窯の状況確認をしていただいたりということでご説明をしてまいりました。町長が申しましたとおり、マスコミ報道のほうが、どうしても先行してしまう、記者会見等の情報提供を何日か前にこの件でしたら、鳥取県と大山町が時刻を定めて行ったわけでありますが、その段階で独自の取材で報道される報道機関の方もあると。お配りした資料に書いてないことまで、報道に載っちゃいますので、非常に対応に苦慮はするわけでございますけれども、下坪並びに下木料の地域の皆さんにおきましては、まあ何度か、ご説明もさせていただいて、集落でもご協議をいただきまして、集落としてこういった誘致については受け入れると、もうもちろん公害防止協定とか、そういった対応は必要であるということはお互いに認識した

上で、基本的にご了解をいただき、あるいは集会に欠席をされました近くにおられる民家の方には戸別にご訪問し、お願いご相談をさせていただき、ご了解をいただいたうえでの取り組みということであります。

なお、一部説明会等で言葉のちょっと行き違いじゃないですけれども、順序が違うのではないかといったようなご指摘もいただきまして、その場で対応についてお詫びをさせていただき、ご説明をさせていただいているということを報告させていただきたいと思います。

- 〇議員(2番 米本隆記君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 米本隆記君。
- ○議員(2番 米本隆記君) 今、先ほど町長のほうが、議会から遊休活用の指摘を受けてということがありましたけども、それは20年の6月のときに議会のほうが出した、遊休地調査特別委員会の報告かなんかでだと思いますけど、これには光徳小学校は入っていませんから。これはご存じですね。その段階でどこで議会のほうが光徳小学校の跡地利用を進言したのか、ちょっと分からないですけれど、ちょっとそのへんをもう一回聞きます。

それとこの件があった時にですね、1月議会に報告されたときにですね、議員の ほうに説明があり進めてもいいですかってことを聞かれたときに、わたしは光徳地 区の皆さんには一応説明してくださいね、お願いしますってことでお願いしておっ たわけですけども、それも2月 27 日の説明会までなかったということは、これ事 実ですね。それで副町長と担当課長が同席して説明されたんですが、その時の雰囲 気は、何がなんでも反対とかそういったもんではなくて、公害とか騒音の対策とい った現実的なところを中心になんとかこれどういうふうになりますかとか、こうし てくださいというふうな話でありまして、つまり住民の皆さんは、もう光徳小学校 空いてしまってるんだから、他の活用方法、提案があればまた受けましょうという 話も考えもっておられたかも分かりません。ただその話のもって行き方、説明の仕 方、ある程度、ならこれでいいですかでなくて、こういうことやりましたよという こと、話が多分なかったんですよね。それまで議員のほうにも、まだこれははっき りとして決ったことではないので、公言は止めてくださいということがありました から、わたしも何も議員としても言ってません。ですから、住民の皆さんも知らな いところで物事が進んだというのが、実態ではなかったというふうに思うんです。 このへんのところ、やはり今後ですね、町有地の活用なんかを生かしていくときに 住民説明っていうところで生かしてもらいたいというふうに思います。それと町長 が最初言われましたこの遊休地の議会のほうからということで、答弁書に入るんで すけど、これどこで決ったのか、ちょっとお聞かせください。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。

○町長(森田増範君) 2つのお話があったのかな思っております。光徳小学校の利活用について、いつかということが具体的にございますけども、議会の議員をしておるわたしもおった中で、各町内の施設、あるいは用地、これの活用ということについての調査や現場の状況を見ながらの関わりをもたせていただいた経過があります。その中で当時も有効な活用の手当てということについてのお話が議会のほうからもあったということでわたしは理解しております。この職に預かりましてから、一般質問の中で、直接町長こういう思いでおったんだけども、実際どうなんだろというご指摘もいただいたケースがあります。しっかり腰据えて施設の有効活用、いったいどうだかという質問を賜っています。その時にも一生懸命、頑張らしてもらいたいという話をさせていただいた記憶があります。具体的なことと言いますれば、そういったところがあるのかなというぐあいに思っております。

それから、今あります既存の施設の有効活用、利活用ということについて、住民 の皆さんの知らないところで進んでいるということについてどうだというお話で ございました。おっしゃるとおりでございますけれども、先ほど述べましたように 誘致企業、企業誘致の関係等々がある場合には、相手があることであります。町の 地域の活性化であったりとか、いろいろな施策を展開していく形の中で、雇用確保 していく道筋であったりとか、いろいろな地域活性の捉え方の中で、相手のある状 況の中で、そのご縁やあるいはご縁をいただいて、なるのかならないのかという分 からない過程の中で、町民の皆さん方のほうにその動きをお示しするということは なかなかできないのではないかなという思いをもっておりますし、冒頭申し上げま したように、そういった情報が流れるということについて、いや大山町はそういう ことだけんなということで懸念をされる、業界の皆さん方のほうになかなか成就は せんで大山町に、というような空気が広がらないように、厳守すべきことは厳守し ていくことが必要であると思っております。その過程の中で、まずは議会のみなさ んのほうに情報をお伝えさせていただく。どうしてもその情報を皆さん方のほうに 共有はしていただきますけども、持ち帰っていただいて聞くということになりませ ん場合がありますので、その使用については、廃止をさせていただく、実っていく 形の中で情報を資料としてお持ちいただくという場面が出てくるんじゃないかな と思っております。住民の皆さん方の声をいただいたり、あるいはその説明という ことについては、当然、出していかなければなりませんけども、全体の町全体の方々 に全てを提示して、先ほど申し上げ述べられたように、それを住民投票にしていく のかという案件ではわたしはないと思っております。個々の案件について、ほんと に該当されるエリアの方々に充分説明をさせていただき、町の町政のこれからの展 開発展、そういったことを説明をさせていただきながらご理解をいただいて、ご縁 が成就をしていくことであろうと思っております。

本当にご指摘の意味と思いはよく分かりますけれども、特に経済活動、企業誘致、

等々について民間力を賜る場面については、そういう状況がどうしても出てまいります。であるからこそ住民の皆さん方の説明もさせていただきますけれども、まずは議会の皆さん方にできるだけ早い機会に、情報を出させていただき、ご意見を賜るということのスタンスをずっと取らせていただいているのが、現状でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

- 〇議員(2番 米本隆記君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 米本隆記君。
- ○議員(2番 米本隆記君) ちょっとわたしがお尋ねしている内容とちょっと違ってたんで、わたしは町有地のことを、光徳小学校の利活用ということはいつどういうことで話が出たのかということが聞きたかったですけれど、まあそれはおいておきます。たぶん議会の皆さんもご存じだと思いますけれど、わたしたちが議会になる前、これ 20 年 6 月 23 日付けで特別調査議会報告として出されたことはご存じですけど、この中には光徳小学校という文言は、載っておりません。以上申しておきます。

それから今、先ほどですね、ずっと住民投票といわれましたけれど、その前にですね、なんといいますかですね、このサッカー場建設の中止の署名っていうものですね。1,666と新聞でしたけど、実際には2,097名。まあ1割以上の方が反対署名をされました。先ほど町長も実際そうかなと思うけども、説明を聞けば自分もしてないと言われましたけれど、やはりこの説明不足というふうには思います。ですけどもですね、その説明不足といいながらでもですね。その1割以上の方がですね、こういうふうに反対されるってことはやっぱりこれは無視できないことではないでしょうか。わたしがね聞いたところではですね、実際には反対だけれど、署名は自分はできないとか、立場上できないという方がたくさんあったようです。それは何故だか分かりますか、町長。あのですね、これ選挙のこと持ち出して悪いですけれど、町長を応援された方々の中にも、多くの人がこのサッカー場の問題だけはおかしいと思っておられるんですね。ですから、実際にはたくさんの方々が、そういった面でいくと、これを集められたのが、2月いっぱいぐらいでどうも署名を集められたようですけども、それでも1割以上の方が集るということは、本当にこの数っていうのは、わたしは無視できないというふうに思っています。

町長は、先ほどこの答弁の中で、一応それは大変な数だということで言っておられますけども、実際にこれだけの方々が、これおかしいよということで言われるんであれば、やはりそれは一度立ち止まってですね、考え直すとか、本当にその辺を理解する。またそれが住民のほうに説明がされていないというふうに、思われるんであれば、もっと回数を増やしてでもより多くの方々にこの内容を知っていただく努力というのは必要ではなかったかというふうに思うんですが、町長そのへんのところの見解はどうでしょうか。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- ○町長(森田増範君) まず冒頭の中で、この要請の請願書の趣旨について私も この内容だったら署名してしまうなという発言をさせていただきました。それは山 香荘の利用について、この文章の中にもございますけれども、山香荘の利用、これ についてはサッカー協会が使用するために一般の方々が利用できない、たくさんの お金を使って町民の利用ができないものを本当にどうしてやるんかというような、 大きな趣旨の内容でありました。これは12月の定例議会でもそうですし、このた びの議会の中でも、ずっとお話をさせていただいているところでありまして、大き な趣旨、わたしどもの思ってる趣旨と異なる中での署名活動が成されておりますこ とに本当に残念に思ってるところであります。そして、説明ということにつきまし て、2回目の住民説明会の中でもさせていただいたところでありますけれども、そ れをもう一度、きちっと町民の皆さんに、理解をしていただけたらという考え方の 中で、現在も連日大山町の3チャンネルのほうで、放映をたびたびさせていただき ながら、どうしても限られた時間、また映像が非常にこう小さい中でありますので、 その資料等について、求められる方については、担当課のほうで対応させていただ き、その資料と見ながらまた、説明の放映も見ていただければありがたいのかなと 思っています。内容を本当に理解をしていただくということによって、私は本当に この取り組みが、反対をされることではないと思っております。また、反対の署名 をされる方々の状況もお話をされました。わたしもよく知ってる方々も当然おられ るわけでございますけども、それぞれの思いの中で、書かれたということでありま す。署名をされたことに対して、わたしが、ここで発言することはできないと思っ ております。書かれたことについては、その思いがここのお名前にあるということ であります。それはそれとして、認めさせていただきながら、わたしどもの取り組 んでおりますこの取り組みにつきまして、説明を町の3チャンネルを通じて、映像 を通じて、ご理解を今いただくように進めておる現状であります。
- 〇議員(2番 米本隆記君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 米本隆記君。
- ○議員(2番 米本隆記君) 実はですね、この中止を求められているこのことなんですけれど、これ新聞広告に折り込みに入ってたもんですけれど、実はこの中で3つのことをやっぱり心配されておるんですね。

それはですね、まず、町が多額の費用を投じることと、これが町民のための施設になるか。それともう一つ、これは、これに対してこの計画に対して、町民は理解を示しているか、というふうなこの3点だと思うんです。で、今日全議員にもらったんですけども、町民の皆さんから議長宛に文章が来たようなんですけど、実はこの中にですね、町長のほうに書面を提出して回答を求めましたが、回答がない。議

会の皆さん、何とかなりませんか、ということで、これ今日、議員全員に配られた ものなんですけども、やはり町民の皆さんは、そのへんのところ、説明不足という か、そういったところに凄く不安をもっておられます。で、今回サッカー場の計画 ですけども、当初は、県のサッカー協会からの提案というようなことで、サッカー 協会の資料を提示していただきましたけども、それが今度はだんだんサッカー協会 となんていいますか、交渉してそれをできればやっていくということになりまして、 この前の資料、もらいました資料の中にですね、今度は逆にですね、もしもサッカ 一協会と諸要件で協議ができなかった場合は、事業内容を根本見直しますというふ うなことで、またトーンダウンしているところもありまして、実際この辺のところ が、やっぱり分かりにくいところわたしはあるんですけども、まあ町民の皆さんも そういった説明を聞いておられませんから、実際に本当はどうなんだって、とそこ まで町民の皆さんが知らなくてもいいかも分かりません。でも、やはりある程度の ことは公表して、こういう計画でこうやります。じゃあその次はこうなります。そ れで付帯的なものはこういう費用も掛かりますよということはきちっとやっぱり 出していって町民の皆さんに理解を求めるということはわたしは必要でないかと いうふうに思いますが、そのへんにつきまして町長どのようにお考え持っておられ ますか。お尋ねします。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- 〇町長(森田増範君) 取り組んでおりますところの経過の中での動向、等々についてのご質問であろうと思っております。担当課のほうから答えさせていただきます。
- 〇観光商工課長(福留弘明君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 福留観光商工課長。
- ○観光商工課長(福留弘明君) 失礼いたします。ただいまの米本議員のご質問でございますが、前の課題にも共通いたしますけれども、行政といたしましては、情報提供はできる限りのものをしていく必要があるということは、われわれ職員も充分認識しているところであります。ただいろいろ諸般の事情により、例えば議会の場でお話をできていないものについては、公表を差し控えるとか、そういった制限が言ってあるものということについては、ご理解を願いたいというふうに思っています。

例えば、トーンダウンというような表現もございましたけれども、これは検討がいるいろと進んでいく中で、その都度都度で、お話できる内容に変化があるということでこれもご理解をいただきたいというふうに思います。

えー引用されました例で申し上げますと、最初、サッカー協会さんという形でご紹介をさせていただいております。現在も事業計画の大きな部分、基本的な利用者

の数の目標等はサッカー協会さんのお出しになっている数字を使わせていただいております。これは現在住民の皆さんをはじめといたしまして、いろんなご提案をいただきましたけれども、その中で、名和地域休養施設を活用するのに、最も経済的効果が大きいご提案というものが、サッカー協会さんからのご提案でございますので、こちらで提案されている数字を基にわれわれ行政サイドもこうして議会の場等でご提案させていただくわけでございますので、その内容についてできる範囲での検討、検証、あるいはヒアリング、そういったものを行なっているということでご理解いただければと思います。現段階では、2月27日に行いました住民説明会の際に、お渡し、住民の皆さんにお配りをしております資料、これを3チャンネルでも使っておりますし、資料を閲覧っていいますか、取得に来られた住民の皆さんにもお渡しをしているものでございます。議員の皆さんにも全く同じものをお配りをしているというふうに思っております。こういった形で、情報公開につきましては、できるだけ、できるタイミングの中でできるだけ早く、そして多く、広く、詳しくということに努めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

- 〇議員(2番 米本隆記君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 米本隆記君。
- ○議員(2番 米本隆記君) 実はこれですよ。2月27日に説明会で使われた資料なんですよね。実態、あのこんなこといってはなんですけども、わたしは、質問の内容が説明が充分だったかということで、内容に踏み込んであまりしたくはないんですけれど、あえて言わせていただきます。

実はですね、このときに、中のほうに、この中のほうにですね、サッカー協会は非営利の団体で利潤を目的にしないから、指定管理料が必要だというようなちょっと言葉が入ってるところがあったんですよね。ところがですね、視察に行かしていただきました奈良県のサッカー協会はね、実際にこの利潤と言わずに運営費というふうな言い方をしておられまして、その努力は凄いものがありました。そのサッカーのフットボールセンターの中にあげる広告、これにお金をもらい、また本来は許可とならない県の土地を借りておられますから、使用料を払っておられますけど、許可にならないんですけども、そこの駐車場スペースを有料化、これも奈良県と交渉してです。そして自らが運営費、そのスポーツセンター運営する費用を捻出されておるんですね、それから人工芝の張替えにも、その運営費から積立金も考えておられました。つまり全て自分たちでやるんだという努力もされておるんです。この奈良県サッカー協会の専務理事さんの言葉がね、わたし印象に残っておりまして、赤字が出たら自分、理事全員で責任をとる覚悟で向かったと言っておられたんですね。本当にこれは凄いと思いますね。で、町は本当にやる気があるかないか、そこを運営して、自分たちの協会ががんばって踏みとどまってそこで発展させるんだと

いう意欲があるかないかっていうことが、わたし凄く奈良県のサッカー協会の専務 理事さんの言葉の中で受け止められました。

で、昨年の11月、12月ですかね、鳥取県の協会の方来られたんですけども、なんかそのへんの意気込みっていいますかね、サッカーのことに対しては広く広めていきますということは言っていただいたんですけれども、なかなかそのへん、運営についてまではお言葉がなかったというふうに感じておりました。ですからなかなかわたしにはその熱意というのが、受け取ることができなかったんです。

そしてこの施設ですけれど、わたしは町民の福祉をまず、目的とするもんでない、町民の福祉増進を利用を目的とすべき施設であるべきではないかというふうに思っております。当初から町が示されたのは、廃止とか現行とかサッカー場それだけでしたよね。ところが本当に、第5、第6はないかということで、話があった時に、町長も先ほど言われましたけど、いろいろと公園墓地とか、それとか町民の森はどうかとか、議員だけでもいろいろ話が出るんですから、町全体で本当に知恵を出し合えば、もっと素晴らしいものがわたしは出てきたんじゃないかなというふうに考えております。こういった面もですね、踏まえまして、やはり町の、この遊休、町有地の有効活用については、やはり町民の皆さんの意見というのは、やはり十分に組み入れたもの、またその地域が使いやすいものがあるならば、そういったところにやっぱり開放すべきだというふうにわたしは思うんですが、そのへんについて町長どういうふうにお考えになっていますか、お尋ねします。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 議員のほうから、視察をされましたところの奈良の県のサッカーの関係の事例がございました。で、わたしなかなかそちらのほうにも一緒に出かけておりませんし存じ上げておりませんで、この内容等、あるいはわが町との違い等については、担当課のほうから述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

で、いろいろな話の中で、この提案についてもっともっと、いい提案があるんでないかというお話を今いただきましたけれど、改めて逆にお尋ねしたいのは、これだけ長い期間を持ちながら、検討させていただきながら、議員のほうから本当にこういったそれを上回る提案があるでないかという具体的なものをですね、出していただければ、それを本当に真摯に受け止めながら、検討していくことは、あるだろうと思っておりますけれども、今日そういう声を聞けというお話しの続きばかりでありまして、具体的なものが本当に示されておりません。福祉の施設の関係であったりとか、他の提案もあったりしておりますけども、基本的に、そういった用途はですね、当初のこの地域休養施設の目的外使用という提案にもなってまいります。当然補助金の返還等も出てまいるわけであります。

私はこの道筋が、当初の道筋の中で、用途の変更をすることもなく、今現在、使 っている状況、建物で言うならば、住宅でいうならば、私はリニューアルであり、 リフォームであると思っております。今ある施設をいかにして、有効に活用して、 展開をしていくか、限られた財政、財源の中で、長期的な財源の財政の状況を見な がら、少ない町の持ち出しの中でかつ恵みの里の具体的な計画のプランが、ひとつ 一つ着実にできるこの提案、私は当初の目的を加えた中での施設利用、たびたび申 し上げますけども、そういう今あるものを有効に活用して蘇らせていく手立てであ ると思っています。具体的のことについても、議員は本当にもう周知の中であると 思っておりますけども、あの山香荘の前のグランド、今サッカーをしておられます けども、公式の試合ができないスペースであります。あの一角を駐車場の部分をも う少し削って公式のサッカーができるスペースにしていこうや、それから道路を隔 てて西側にあります多目的グラウンド、芝のグランド、これも年に数回の利用、あ るいは夏の合宿の期間の利用であります。その下のスペースは、テニスコートがか つて盛んになされておりました。今本当に草が生え、全く利用されておりません。 そのテニスコートのスペースと、多目的広場であるエリア、なるめて一体にして、 人工芝のグラウンドをたくさんの補助の事業をいただきながらやっていこうとい う取り組みであります。何もまったく新しいところに施設を作ってこれをやろうと していることではないんです。今あるものを本当に、住宅でいうところのリフォー ムをして、この恵みの里構想の本当に、大山の恵みを活かす取り組みの中で若い人 たちを呼び込める取り組みでありますので、このことについてもたびたびたびたび 申し上げておりますけれども、なかなかご理解をいただけないというところであり ますので、もう一度、話をさせていただいたところであります。上回る提案があれ ば本当にそれを真摯に受け止めながらやらなければいけないと思っておりますけ れど、考えろ、考えろというお話しの続きばかりであり、声を聞け声を聞けという お話の続きばかりあり、今日にいたっているのが現状でありまして、より現実的な 施策として、将来につながる施策として、議員の皆さん方のご理解とそして賛同を 賜りたいと思っておるところであります。以上です。

- 〇議員(2番 米本隆記君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 米本隆記君。
- ○議員(2番 米本隆記君) 先日の質疑の中でですね、答弁の中でちょっとあったんですけれど、まあ行政としてのやり方、いろいろと努力して実行していくことが、まず大事だったということはありました。つまりそれまで行政として、本当にそれをやってきたかなということが、一つ疑問に残るところなんですね。まあそういうところは一つおいておきます。

で、最後になりますけども、町長、住民と行政が共に取り組むまちづくりという ことはわたしはこの中にも書いておられますけども、とにかく話し合っていろいろ と協働していきましょうってことですよね。そういったことをやる時に、本当に住民の理解が得られていなければ、何をやってください、例えば今回の除雪でも自主的にいろいろやっていただきました。本当に町に任せきりでなくて、自分たちでやることはやりましょうというのに、これはわたしたちがやります。これは住民の皆さんやってくださいというようなことでは駄目だと思うんですよね。やはり何事も町にしても、冒頭に言いましたが、予算的にも大変な時期に来ると思います。だから住民で出来る人はなんとか一緒にやりましょうやということをまずこれは、お願いせないけんというふうに思っとります。

そんなところを考えたときに、本当に話し合ってこの大山町をどうしていくんだという話を進めていかなければ、いろいろと審議会とかいろいろなところで話もされまして、総合計画も出てくるでしょう。しかし、それは、住民の皆さんの協力を得て、できる施策であります。ですが本当にその住民の人たちの意見をもうちょっとそのへんのところ吸い取っていただくような努力も個々には必要でないかというふうに思います。そのへんのところ、やはり今後行政の中で生かしたことは今回の二つの問題はいい教訓になった、教訓といったらおかしいですけれど、まあ行政の皆さん方では、これは当たり前というふうに考えておられるかも分かりませんが、町民の一員としてはそれはおかしいではないかということを今この場で述べさせていただいているわけでありまして、町長は、今後こういった事案が出るときには、ある程度その住民の説明、これに対しては充分な配慮をしていただきたいと思いますが、その点について最後にお尋ねして、終わりたいと思います。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 住民の皆さんとの声いただきながらあるいは協働と一緒になって取り組んでいくまちづくりという話がございました。わたしの基本的な精神であります。その思いで今日もいろいろな取り組みをさせていただいていると思っています。それは、集落の健康診断であったりとか、いろいろな取り組みをやはり自分たちの生活をしておる足元から、見つめなおし、たくさんの方々と、住んでおられる方々と意見を出し合って、自分たちの住んでるまちをどうしようか、村をどうしようかという形の中での取り組みを始めさせていただき、具体的な取り組みがこれから進んでいくと思いますけども、50集落あたりのこういった取り組みもあったりしております。あるいはこのたびの保育所の検討、拠点施設を取り組むにあたっても、プロポーザルという形をとらせていただきながら、その設計業者のあたっても、プロポーザルという形をとらせていただきながら、その設計業者の方々と、保育士もそうですけれど、保育所の保護者の皆さん方、たくさんの方々と内容について、さらにさらに積んだり崩したりという自分たちに思うところをこう設計の中に加えていく、すべてはかないませんけれども、設計士の目線と関わっておられる保護者の目線という形の中での取り組みをしたりしております。いろい

な取り組みを進めていく中で、やはり民間の力、住民の力の方が、力がなければわ たしはこれからのまちづくりは、本当に着実に一歩一歩進まないと思っています。 この山香荘の件につきましても、最初から皆さん方のほうに提案をしてどうするん かという話からせないかんじゃないかという話なんだろうと思っておりますけれ ども、やはり預からせていただくこの職にあるもの、あるいは行政の立場として、 いろいろな取り組みを進めていく形の中でご縁をいただいたり、そういったことを、 その分野の中で関わらせてもらう、そのことを最初から皆さん方に提示をするとい うことがいいのかなということも当然あるわけでありまして、実っていく形の中で の話をさせていただくということではないのかなと思っております。全ての施策の 内容について、最初からすべて住民の皆さんの声を聞いていくということについて は、やはりそこは住民の付託を受けられました議会、議会制民主主義、わたしはそ こがやはり大きな根幹であると思っております。議会の皆さん方が本当にたくさん の方々の支持者を得て、議会に出ておられます。支持者の方もいろいろな意見が当 然あるわけであります。賛成の意見もあるでしょう、反対の意見もあるでしょう、 いろいろな提案もあるでしょう。それを代表されます議員の皆様お一人お一人が、 しっかりと熟慮をされて、将来の大山町を見添えて、判断をされていく、わたしは それが今必要ではないのかなと思っておりますし、それが大切ではないかなと思っ ております。 たくさんの住民の皆さんの意見を賜る、 これはとっても大切なことだ と思いますし、それが基本であると思っております。施策を進めていくいろいろな 施策の事業の中で賜るということであると思っております。長くなりましてすみま せん。 そういった思いの中でいろいろな施策の提案の中で、 取り組みをしてまいっ ておりますので、よろしくどうぞお願いします。 時間がオーバーして申し訳ありま せん。

- ○議員(2番 米本隆記君) 終わります、
- ○議長(野口俊明君) これで米本隆記君の一般質問を終わりました。再開は 3 時 30 分といたします、

# 午後3時22分 休憩

\_\_\_\_.

### 午後3時30分 再開

- ○議長(野口俊明君) それでは再開いたします。次、5番、野口昌作君
- ○議員(5番 野口昌作君) 5番野口でございます。4問について質問いたします。

最初に畜産と野菜等の連携による環境保全型農業の実行年度と支援策はということで質問します。本町の基幹産業であります農業の産出額は、平成 18 年、92 億円と県下第 3 位を誇っております。本町総合計画では、環境にやさしい減農薬、減化学肥料のエコ農業の取り組み、そして土づくり対策として、耕畜連携による畜産

堆肥の利活用と畜産振興で良質堆肥の町内農家での活用等、高々と記述されております。私は早急に取り組むべき課題だと認識しております。

畜産では香取地域の酪農、畜産団地の鳥取和牛の肥育、名和地区の養鶏など非常 に盛んで、たくさんの堆肥が生産されております。

かたや耕種農業はブロッコリー・白ねぎの栽培が面積を増やしています。特に大山ブロッコリーは全国で第4位の生産量を誇っておりますし、若い生産者も増えております。ブロッコリーは今年の豪雪で被害が全国版テレビで放映されました。栽培農家の方も大写しで放映されていました。テレビも人工衛生で世界に流され、外国からも見たと連絡があったようでございます。これほどまでに大山町のブロッコリーは有名になってきております。ここで大山町のブロッコリーやネギと畜産堆肥との連携による有機エコ生産体制は大山北麓ひいては大山町農業を守る最も重要な政策だと信じております。この政策実行に、町長は何年度から取り組む方針か。また農業を発展させ農家所得を増加させるため、耕畜連携にどのような支援策を考えておられるか伺いいたします。

- 〇議長(野口俊明君) 町長、森田増範君。
- 〇町長(森田増範君) はい、議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 野口議員より、畜産と野菜等の連携によります環境保全型農業の実行年度と支援策はという質問につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

これからの農業を取り組んでいくその方向性といたしましては、これまでの一般質問でもお答えをいたしているとおり、環境にやさしいエコ農業であると認識をいたしております。

また、耕畜連携によりますとことの環境保全型農業、この推進につきましては、 消費者への安全・安心志向に対応して、農業が将来に渡って持続されていくための、 重要な課題となっております。

ご質問にございますように耕畜連携とは、畜産農家において生産されました堆きゅう肥を利用して、耕種農家が作物を栽培するということでございますけれども、 生産性や効率重視のため耕種農家と畜産農家の双方において、その結び付きはなかなか難しい状況にもあると考えております。

これまでにも、町内で耕畜連携の研修会も開催をされる中、耕種農家としては、 土づくりや環境配慮の面、また化学肥料の高騰などの面から、この化学肥料の代替 として、畜産堆肥の利用が検討されるようになってきておるところでございますけ れども、堆肥を供給する側の町内の畜産農家の現状といたしましては、自給飼料、 そういった方面での堆肥利用、また個別に稲作農家と稲ワラとの交換としての堆肥 供給をしておられるなどでございまして、広く堆肥を一般の方々へ供給していく、 量そのものが今、少ないのが現状であると認識をいたしております。

また、畜産農家のほうの側といたしましても、広く耕種農家への供給となりますと、求められるところの完熟の良質堆肥の生産、ここへは品質面であったりとか、コスト面であったりとか、そういった面が課題になってきております。そのほか、耕畜連携の中で一番の問題点となっておりますのが、ご承知のとおり堆肥の運搬であったり、散布であったりであります。この問題につきましては、畜産側の堆肥舎から耕種側の圃場までの運搬、圃場内での散布ということになってまいります。物理的に運搬なり、散布には機械が必要になるわけでございますが、これらはそれぞれのケースに委ねられると考えますが、必要に応じてそういったことごとに取り組んでいこうという農家の場合には、県の制度としてございますチャレンジプラン等各種の補助事業も活用できるものと思っております。

一昨年から香取のほうの農場の方々と町内の耕種農家の連携が、本格的にスタートいたしたところでも、一例もございますが、今後更に、耕畜連携によります畜産堆肥の利活用について、現状の町内畜産農家の堆肥散布、これができる可能な量、これの情報の収集と、耕種農家の需要の情報、これを結びつける仕組みづくり等々、こういったものを検討したり構築したりして、双方の連携を図っていくこと。また近年、水分調整のためのオガ粉、これが高騰しておりまして入手がなかなか難しいということを畜産農家の方々から伺っております。良質な堆肥生産をするためにも水分調整剤の確保の対策の検討なども、課題の解決に向けて関係機関と協力しながら取り組んで行かなければならないと考えておるところでございます。一つひとつ今の現状を踏まえながら、取り組みを進めてまいらなければならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

- ○議員(5番 野口昌作君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 野口昌作君。
- ○議員(5番 野口昌作君) 今答弁いただきましたが、問題点の一つといたしましてですね、運搬の問題がございました。これ私ですね、ほんのこの間、東伯町の農協のほうのこういう堆肥を購入いたしましたが、これらについてもですね、クローラーっていうですか、キャタピラーっていうですか、あれのついたですね運搬車、散布車で湿けった水田の中に入ってですね、散布していただいたというようなことがございましてですね、やっぱりこういうことをですね、実際に勉強されましてですね、そういう方向で検討されたらなというぐあいに思ったりするところでございます。それからまあ畜産農家と耕種農家のですね、これの両方の調査をしなければ、まだまだだというような考え方でございますけども、これはですね、本当に大山町の農家が化学肥料が高騰する中、またですね、減農薬、減化学肥料でですね、栽培し、化学の高い産物をですね、供給するということがですね、本当に喫緊の大重要な課題であるというぐあいに認識しております。

そういうことでですね、こういうことについてこの早い時点でですね、いつにということをですね、何年度にということをですね、私は言っていただきたいということで質問状書いたわけでございますけれども、何年度にということは言えないようでございますが、できるだけ早くですね、やっていただきたい。こういう点についてですね、再度ご答弁いただきたいと思います。

# 〇議長(野口俊明君) 森田町長。

質問にお答えしたいと思います。環境保全型の農業、耕 〇町長(森田増範君) 畜連携あるいは野菜関係であり、果樹におきましても有機の良質の堆肥を使った栽 培、これはこれからの大山町のやはり現在の農業で大きな柱となっておりますたく さんの産物があるわけでございますけども、これをしっかりと付加価値を付けたり、 安心安全の農産物を提供するということの中で、欠かすことができないものである というぐあいに思っておりますし、そういう意味合いの中で、昨年から取り組ませ ていただいておりますエコ農業の研究部会、そういったものもそういう思いをもた れながら今一つひとつ研修されながら、勉強されながら取り組みが進んでいるとい うぐあいに理解しております。欠くことのできないことであると思っております。 ただいつまでという話がございますけれども、先ほども少し述べさせていただきま したけれども、現在の大山町の畜産の堆肥の供給量、いわゆる余っておるといいま すか、余裕のある量というのが本当に、量が少ない状況にあると思っております。 まだまだその細かなところは調査をしていくということでの話をさせていただい たところでありますけれども、事例として話がございました東伯のほうにつきまし ては、大きなやっぱり畜産団地であったりとか、畜産というものを大きな柱にしな がらの農家経営が成されていますので、堆肥がかなり安定的に恒常的に供給ができ る体制があるという形の中で運搬であったりそれを圃場のほうに振っていくとい うようなシステム仕組みづくりができあがっていると思っています。良質な堆肥も そういった形で生産ができる体制になってきておると思っております。

私もこの思いの中で、町内の状況、畜産農家との状況、把握してみます中で、そして恒常的に堆肥を、よい堆肥を作って生産をしていくという状況というのが、今の現段階では、なかなかできかねるのかなというぐあいに思っています。それは恒常的に使える堆肥というものがコンスタントに余って出てきていないというところであります。冬の期間に、限定されますと、ある程度のものが出てくるというような事例もあったりしておるところでありますけども、今後そうした堆肥が、提供できる方々の確認であったりとか、状況であったりとか、そういったところのことを踏まえながら、でもそれをどのようにしていい堆肥に結びつけていくかということも必要になっていくんだろうと思っています。水田のほうに提供します堆肥とやはりブロッコリーであったりとか、ハウスのほうに入れてるものであったりとか、質がやっぱり違うと思っておりますので、そういった意味合いでの、堆肥の質とい

うことも、次には求められていくことになると思いますのでそういったことも含めますと、やはり状況を把握する中で検討していかざるを得ないなと思っておりまして、いつという年度の求めはございますけれども、いつということがなかなか言い切れない状況があります。 やらなければならないことがあるわけでございまして、それを一つ一つ積み重ねていく中で、取り組みを進めていければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

- 〇議員(5番 野口昌作君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 野口昌作君。
- ○議員(5番 野口昌作君) 第2問に移ります。第2問がですね、24年度以降の山香荘改修予定とサッカー場建設後の維持管理費の見込みということでございますが、これサッカー場の問題につきましてはですね、私昨年の12月の一般質問で反対ということで、中止はできないかということの一般質問をしております。これはですね、結局維持管理費が、非常に多額の維持管理費が掛かるということからでございます。そうしてですね、一応このサッカー場を建築してしまった場合には、もう後には戻れない。もう健康器具を買ってですね、肩が痛いが治らないが、肩が治らないといったらですね、この機械を買えばまた良くなりますよ、これ買ってですね、そしたらまた足が痛い、足が痛いが治らんがと、これ機械買ったら治ります、ちゃーなことでですね、次から次にいろいろな仕事、仕事っていうか、まあそういうような状態になっていくというぐあいに私は思ったりしております。

そういうことでですね、この大山町の地域休養施設の特別会計、23 年度の特別会計でですね、山香荘の活性化事業が予算化されてですね、夜間照明付きのサッカー場2面の整備と、本館・アプレルハウスの改修が計画されておりますがですね、23 年度で改修が終り、24 年度営業に入るということでございます。既存の建物が建築後30年経過していることから古くなっておりまして、これをですね、24 年度から営業に入ってですね、快適な利用を提供しなければなりません。それから耐震の問題とかですね、食堂の内装なりその他部屋のほうの内装の問題なりがですね、浮上してくるでないかというぐあいに思っております。24 年度以降のですね、改修予定、まあ今は町長は建築するという立場で予算も計上してあるわけでございますから、建築されるわけでございますが、その中でですね、24 年度以降の山香荘の建物、その他ですね、改修するようなことはないかということをわたし尋ねるところございます。

またですね、24 年度以降の山香荘の宿泊・飲食・利用料の収入見込みをどう見込んでおられるか。

それから山香荘とですね、サッカー場の維持管理費をどう見込んでおられるかと。 人工芝はですね、8年から 10年くらいで張り替えなければいけないと。張り替え にはだいたい多く見込んだ場合は、1億円ぐらい掛かると。そうすれば 10年で 1 億円なら、1年に1,000万の人工芝の費用が掛かるというようなことになるわけで ございますけれど、こういうようなことも見込んでですね、維持管理費の費用をど ういうぐあいに見込んでおられるかということをお尋ねします。

もう一つですね、指定管理に出すということをいっておられますが、指定管理に 出した場合にですね、維持修繕等で指定管理者が工事費を負担する上限があります が、この上限をですねいくらぐらいというぐあいに考えておられるかということを お尋ねいたします。

- 〇議長(野口俊明君) 町長 森田増範君
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 野口議員より 2 つ目の質問でございます。24 年度以降の 山香荘改修予定とサッカー場建設後の維持管理費の見込みはということについて、 お答えさせていただきたいと思います。

まず冒頭の中でこの話の中で、成人の方々が、肩が凝ってうんぬんという話をされました。本当にそういうこともあるのかなと思いますけども、山香荘来ていただく対象は、若い方でございますので、息の長い、元気のある取り組みにわたしはなるものと思っております。

まずこの質問に対しまして、24 年度以降の改修予定はということについてでございます。今のところその具体的な改修の計画ということについては持っておりません。考えられますのは、摩耗に応じて人工芝の張り替えが8年あるいは10年、場合によってはもっと先になるのかも知れませんけれども、そういった場合によっては、そういった経過の中でその施設の魅力を更に向上させるための整備ということで必要になってくるのかなと思っております。

次に、24 年度以降の山香荘の宿泊・飲食・利用料の収入の見込みということでございますけれども、これも提案をいただいています事例の中でのご紹介になるわけでございますけれども、サッカー協会からのご提案ということでございますが、24 年度の収入の額を約3,700万円、31年度には約6,600万円というふうに見込んでおられるところであります。ちなみに現状のままの運営の形態では1,400万円程度になるのかなというぐあいに判断をしているところであります。

維持管理経費についてでございますけれども、水道光熱費あるいは原材料費等、利用者の数により大きく大きく変動するわけでございまして、そういった費用が多いわけであります。一概にこういう金額だということは申せないわけでありますけれども、22年度の実績ということの中では、3,000万円程度となっております。利用者が増えれば増えるほど、所要経費は膨らみますけれども料金設定の適正化を行なうことによって、損益分岐点は下がってくるものと認識いたしております。

最後に、指定管理者が維持修繕で負担すべき金額はということについてでござい

ますが、これは指定管理者を締結、選定をし、あるいは協定を締結する段階で協議の上定めることとなるものと考えております。

一般的には、小修繕のみの指定管理者の負担とされることが多いわけでありますけれども、本町の指定管理の実例ということから見ますと、ゼロ円からあるいは全てを負担していただくというような形で、事例によってまちまちでございまして、管理の内容と指定管理料との勘案によってその都度決定されているというのが実態でございます。名和地域休養施設の場合は、指定管理者の裁量、これを広くとる方が活用の目的により合致するものいうぐあいに思っておりますので、施設の寿命を延ばすような大規模改修以外の日常的な維持管理や小修繕は指定管理者に委ねるものが適当ではないのかなと思っております。以上どうぞよろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 〇議員(5番 野口昌作君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 野口昌作君。
- ○議員(5番 野口昌作君) 最初にですね、この山香荘のほうの改修というものは考えられないということでございます。計画は持っていないということでございますが、この農産物処理加工施設におきましてもですね、昨年の4月から操業開始ということでやっておられる中でですね、この真空パツクを補正予算でですね改修開始されたというようなことがございます。本当に施設がまだ新しい、っていいますか、まあ、いろいろ事情があるわけでございますけれども、そういうような費用はなるべく使わないようにというぐあいな気持ちでおられたでないかというぐあいに思ったりするところでございますけれど、そういうようなことでですね、補正予算だというようなことを組んでですね、いくというようなことでですね、補正予算だというようなことを組んでですね、いくというようなことがまあ考えられますので、もしも山香荘のサッカー場が建築された場合ですね、そういうことはいたしませんというようなこともですね、是非回答としていただいておかなければいけないがというぐあいに思っておるようなことでございまして、この点について町長の答弁をいただきたいと思います。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 山香荘の施設の改修ということについてのご質問であろうと思っておりますけども、この施設ということにつきましてはですね、以前にもお話をした経過があると思いますけれども、この施設活用を存続していくという限りは、いわゆる山香荘の施設をもうしないということにならない限りは、この山香荘の施設の利活用ということは当然続いていくわけでありまして、サッカーの場を建設するあるいはしないに関わらず、継続していくという方向性の中では必要に応じた場面で、やるべきものはやらなければならないものであるというぐあいに考えております。この建設をしたから、必要であったとかないのかということでなく、

存続してこれを活用していくという状況の中におきましては、必要に応じてやはり、必要なことは出てくるのではないのかなというぐあいに考えております。ただ、今の段階では、こういった山香荘の施設改修ということについては、考えていない、計画がないということでお示しをさせていただいたところでございます。

- 〇議員(5番 野口昌作君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 野口昌作君。
- ○議員(5番 野口昌作君) 長い利用の中ではですね、そういうことも起きてくるかと思いますけれども。最初の答弁の中では今のところ具体的な計画は持っていないということでございます。具体的な計画をもっていない今のところというのがですね、どの程度のことを想定されているのか伺います。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **○町長(森田増範君)** ちょっと質問の内容についてちょっと理解しにくいところがありますけれども、まあ施設といいますのは、本当に使わない状況よりも本当にコンスタントに使っていくことのほうが傷みが少ない、あるいはその都度の小修繕で済むというような形ではないのかなと思っておるところでありまして、利用をコンスタントにしていただくという形の中での、かえって施設の維持等々が把握できるんではないかなと思っておるところであります。
- 〇議員(5番 野口昌作君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 野口昌作君。
- ○議員(5番 野口昌作君) 次にですね、この前の17日でしたか、名和のほう で説明会がありましてですね、その時の中で、やっぱりサッカーグランドを作って ですね、いわゆる収入見込み、支出見込みについてはですね、是非町が計算するべ きだというような意見がたくさん出ておりました。まあ私も実際そういうぐあいに 思っておりましてですね、サッカー協会が計算された数字をですね、出してそうい うことで、こういうようなサッカー協会からの計画は出ておりますから大丈夫です よというような説明でございますが、職員、町のほうがですね、これを自らいろい ろな観点から方向で検討してですね、数字を出していくということは、結局今日も 一般質問で出しておりましたけれども、それは出てこないということでございま す。これは非常にまあやっぱり本当に施設をですね、維持管理し、私が心配すると ころの維持管理費がどうなるかということをですね、考えた場合には、まあ危ぶま れるというぐあいに思ったりします。12月の定例会のときにですね、申し上げま したけれども、食堂の料金がですね、非常に収入額が上がって、それによって賄え ていくんだというようなことが出ておりましたけれども、あのまえも申し上げまし たが、3万人を超える方がですね、2.6食ですか、食べなければいけないような数 字です。これまあ宿泊があるんだということを観光課長さんが言っておられました

けれどもですね、そういうようなことがあるならばですね、今、サッカーの関係で合宿しておられますが、今の合宿でもですね、夏休みの合宿、学生がですね、休みのなかいでないと、合宿なんかもできないと思います。相当な日数をですね、とってるでないかというぐあいに思ったりします。また新しい合宿をですね、どんどん入れていくこともなかなか難しいでないかというぐあいに思ったりするようなことでございましてですね、本当に今私はですね、このサッカー協会から提案された数字以外に出てきませんから、これもしかたがないというぐあいに思いますけれども、これではですね、本当にこれを成功させ、そして住民の皆さんにですね、サービスをいろんな面のサービスをですね、応えていける町政をですね、執行できるんだろうかということをですね、非常に危惧するわけでございます。それから住民投票というような問題もございますけれども、片山総務大臣はですね、箱物についておられるようでございますがですね、そういう面におきましてですね、この町のほうが、結局、町が計算ができなかったという理由をですね、一つ、ご回答いただきたいと思います。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。

詳細いろいろとお話しがございまして、この数値につい 〇町長(森田増範君) てのものがはっきりしていないのではないかという話でございますけども、あとで 担当課長のほうからも述べさせていただきますけども、現段階で提案していただい てる状況が数値としてお示しをさせていただくということであろうと思っており ます。当然指定管理者を選定、あるいは評定をし、締結をしていくということの段 階では精査をしたり、相手の方々との状況を意見交換をするなかで提案を受けると いうことであると思っています。なお、終わりのほうで、箱物についてのお話しが ございました。わたしはこのことについてかねがね話をしているところでございま すので、そのことについては、くどくど申し上げませんけども、この山香荘の取り 組みにつきましては、先ほども述べさせていただきました。これが本当に箱物とい うことになるのかということを逆に問わせていただきたいなと思っております。そ れは山香荘の今の施設その目的に沿ったものを形の中で、再整備をして蘇らせてい こうという提案であります。今ありますところのグラウンドをたびたびの話をさせ ていただきますけれども、駐車場の一角を削って、正式面一面をとる、そして西側 の本当に使われていいない状況のものを(「議長、議長、同じ、さっきの…一緒の 答弁です」と呼ぶものあり)するということであります。箱物についてお話しがご ざいましたので、敢えて話をさせていただきます。

ということでありますので、今あるテニスコート等のものも、再整備をさせて、 いただく(「さっき聞いた答弁、さっきと同じことをしゃべってもらっても時間が ない」と呼ぶものあり)ということであります。箱物ということについて触れられましたので、敢えて答えをさせていただいておるということであります。

なお、詳細につきましては、担当課長のほうから述べさせていただきます。

- ○議員(5番 野口昌作君) いや議長、議長、議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 野口昌作君。
- ○議員(5番 野口昌作君) 担当課の方の答弁はいいです。結構ですので、まあ 町のほうはですね、計算ができていないということでですね、町は計算される考え がなかったということだと思っております。それからですね、今箱物ということで、 箱物でないということでございました。山香荘正しく箱物でして、ね、あれが箱物 でないというような見解はまあとんでもない話でないかと思ったりします。

続きまして3問目に移ります。

恵みの里公社農産加工場の経営状況についてということでございます。恵みの里公社の収益部門である農産処理加工場の22年度収益状況は、12月末で約4百万円の赤字のようであるが、今後収益部門に県の雇用創出関係の補助を除いて町の補助金など、出すべきで無く自助努力、経営努力で解決しなければならないと思うが町長の所信を伺いたいと思います。

また、加工場の経営で建設当初に想定していた状況と異なったことがあるか伺い たいと思います。

- 〇議長(野口俊明君) 町長、森田増範君。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 3つ目の質問でございます。恵みの里公社農産加工場の経営の状況についてということについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、農産物処理加工施設の運営としては、補助金等をあてにしないなかでの自助努力で行うべきということについては同じ思いをもっておるところでございます。

今年度から始めました施設の運営を始めたところでございますけれども、稼動の初年度ということで商品の開発、製造体制の確立、また販路開拓を同時並行して進めているところでございます。

こうした中、現在、雇用創出関係の補助金も活用いたしながら、運営体制を確立 させ、その後は、できれば補助金等を受けることなく、自助努力により安定した施 設運営を目指したいというぐあいに考えているところであります。

また、建設当初に想定をいたしました状況と異なったという点についてでございますけれども、一つには、当初の販路先として他社のプライベート商品いわゆる OEM商品を、受託製造していくこと、これを想定いたしておるところでありますけれども、このための営業の活動を精力的に行っていくなか、一時的な受託の製造はあるわけでありますけれども、現在長いスパンの中でのそういった取り組みになかなか

いたってないというのが現状であります。現在のところ、その価格等の条件面での 折り合いがなかなかつかないという状況の中で、継続的な取り引きということに至 っていないという現状がございます。また、施設面では、生産効率や能力のさらな る向上、これが必要であるということも感じております。

今年におきましては、赤字の見込みではあるわけでありますけれども、できればこの一年でこの施設を安定をした運営をしていく、そのために販路の確保、製造効率の向上等、必要なことが見えてまいっておりますし、新年になりましてからたびたび理事会あるいは評議委員会を開催させていく中で、そういったことについての協議、検討、意見交換重ねているというところであります。こうした点を踏まえ、この施設が安定して当初の目的のとおり、町民の方々の利益につながっていくよう、努力を積み重ねてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇議員(5番 野口昌作君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 野口昌作君。
- ○議員(5番 野口昌作君) ただいま答弁の中でですね、処理加工所の運営につきまして、補助金等はですね、経営努力なり自助努力でですね、出さないようにということでこれは私の思っておりましたとおり町長もですね答弁していただきましてですね、町長も同感であるなというぐあいに思いました。まあ同感になったことはめったにございませんけれど、これひとつまあ同感になりました。ありがとうございます。

次にですね、この農産加工所の運営につきましてですね、結局、これから先、生産効率や能率を更なる向上が必要なことも感じられるというところでですね、この施設の改修とかですね、そういうようなことが考えられるというようなことになってくるわけでございますが、やっぱりここがですね、こういうものがですね、本当に経営者がどれだけそれに傾注して、自らのですね骨を削ってでも経営を安定させていくという方向になっていくか、また施設をですね、どんどんどんどんとんこそ泥沼にはまったごとくですね、こうすればいい、こうすれば良くなるんだというようなことでですね、改修していくかと、どちらかになっていくような気がいたします。まあ私以前に聞いたことがありますけど、鳥取県内でですね、処理加工所を作った町村があるようでございますけれどもそこはもうすでに閉鎖されているというようなことをですね、聞いたことがございますけれども、本当にですね、そういうようなことをですね、聞いたことがございますけれども、本当にですね、さっき言いましたように、実際に費用が使ってございますから、そういうことでは、いけないでないかというぐあいに考えたりしますのでですね、この点について町長の答弁をお願いいたします。

- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 再びの質問についてお答えさせていただきますが、この

経営ということについて、思いを述べさせていただく中で同感であるということを お話しをさせていただきました。

公社の加工所の経営と、いわゆる収益事業、これを目指していく事業であるというぐあいに理解をして認識しておりますので、当然ここの今恵みの里公社の理事長という立場にあるものとして、赤字を前提としてやっていきますということには、当然ならない、議会の皆さん方もそれはそうじゃないだろうというお言葉をたぶん賜ることであるだろうと思っています。スタートするにあたっては、やはり自立した経営を目指して取り組みを進めていくということが、まず大きな柱であるということでございます。

なおこの加工所の建設につきましても、これも私ども、わたしも議会におりましたときから、この大山恵みの里公社の計画のなかで、実際に付加価値をつけていく取り組み、雇用と所得を増やすという取り組みのなか、大山町の産品を磨きあげてブランドを作っていく、加工品を作っていく、そうしたテーマの中で、この加工施設の事業が提案され、補助事業関わりながら、取り進んだと思っておりますし、そのことを踏まえてわたしのここに就任させていただくなかで、この方向性についても、若干の中味の内容との検討は、変更は、あるいはさせていただきながらのことでスタートさせていただいております。非常に今厳しい経済状況のなかでございまして、本当にこの加工所の関係の運営が厳しい状況にあります。職員一丸となって、この取り組みを今進めておるところでありまして、ご理解を賜りたいと思っております。

ただこの商品の取り組みを進めていく中でも、本当に経済のパイがどんどんどんどん どん縮小していく、縮小してきております。当初、売上げを大きく、目標を掲げたものでございますけれども、それでも相手先におろさせていただく、その単価自体が非常に厳しくなってきております。昨今では、牛豚の関係であったりとか、いうところでデフレのなかでの値下げ競争があったりとか、いうことの中で、本当に新しい販路開拓ということに非常に苦労がありますし、大きな壁があります。

しかし、それを踏まえながら役職一緒になって、一丸となって取り組みを現在の進めてきているところでございますので、ご理解を願いたいと思いますし、経営の安定ということを大きな主力におきながら、23 年度に向けての取り組みを協議検討し、事業計画も練っておるというところであります。充分な答弁になっていないかもしれませんけれど、よろしくお願いします。

- 〇議員(5番 野口昌作君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 野口昌作君。
- ○議員(5番 野口昌作君) 最後の質問といたしまして、税務行政について質問いたします。

町県民税におきまして本年の1月12日に9,500円でございますけれど、9,500

円の過誤納金還付通知書が届きました。還付理由書には8月の特別徴収額が、前年度の特別徴収額を仮徴収額として引き落とすこととなっている為、過徴収となったので還付すると書かれておりました。町県民税の納税通知書は6月に送られてきておりまして、そのときは、8月の特別徴収は9,500円減額になるというぐあいに書かれておりました。6月に過徴収になることが判っておりました。それで8月に年金から引き落として徴収し、実に5カ月たってからの還付でございます。過徴収になることが判ってから7カ月経ってからの還付でございます。このような還付が何件でもあっているのか。そして町長は、この事務執行をどう思うかお尋ねいたさいます。

- 〇議長(野口俊明君) 町長 森田増範君。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 税務行政についてということの質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

その内容につきまして、町県民税の還付が8月の年金徴収分から5カ月、過徴収になることが判ってから7カ月も経過をしている。そのことについて件数が何件あったか、またこのことについてどう思うかということについてでございます。

まず、町県民税の還付が大幅に遅れましたこと、大変申し訳なく思っておるところでございます。件数が 25 件でございました。町県民税の年金からの特別徴収でございますが、平成 21 年の 10 月から始まりました。この特別徴収のうち本徴収というのがございますが、これが 10 月・12 月・2 月分の年金の引き落としでございまして、これを本徴収、そして仮徴収ということで 4 月・6 月・8 月からの年金の引き落とし、これが仮の徴収ということになっております。

この仮徴収は、2月に引き落としをさせていただいた額と同じ額を引き落とをすることになっておるところでございます。このために前年所得が確定いたしますところの6月末、確定しますところの6月に本算定をいたしますと、仮の徴収額を下回る場合が出てくるために還付が発生するということでございます。

過納金の還付は、年金保険者の方が年金から引き落としをいたしました、データが届いてから行いますので、還付金を口座に振込みますまでには、1カ月、あるいは2カ月ほどかかるところでございます。

したがいまして、議員のご指摘の5カ月たってからの還付ということにつきましては、実際には遅れていることには変わりませんけれども、3カ月ほどの遅れということになってございます。

今年度は還付が生じた初年度でございまして、手続きが遅くなってしまったこと、 ございますけれど、10月中には処理すべき事務であったと思っております。大変 遅くなりましたことを申しわけなく存じております。 今後、こういったことのないように、連携を密にして早期の還付に努めてまいりたいと思いますので、ご理解の程どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。 以上です。

- 〇議員(5番 野口昌作君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 野口昌作君。
- ○議員(5番 野口昌作君) 今ですね、遅くなったということでですね、お詫びの言葉がございましたわけでございましたわけでございますが、まあ税金をもらいすぎになっていると、早く返してあげなければいけないというぐあいにですね、住民側の対場に立った考え方がなぜ浮かんでこないのか。事務執行にそれが繋がってこないのか、住民側に立った考え方が何故事務執行に早くということで繋がってこないのか、税務行政を預かる職員としてですね、町民の立場に立った行政職員、町民第一に考え、町民のため粉骨努力しているんだと町民に誇れる職員、職場の中で矛盾点など話し合える職場作りを実行する幹部職員と一般職員、自分が今これをしなければ町民に迷惑をかけ、行政の信頼失墜させることとなるのだと言うその時々のですね、その時々に合った判断と実行力を備えた幹部職員と一般職員、勉強する職員、これらを備えた職員を育てることがですね、役場三役の仕事だというぐあいに思ったりしております。

このたびのですね、補正予算の中で、水道行政のですね、資産減耗品 500 万円ほ どが不明になったということで、指摘いたしましたが、これにつきましてもですね、 16 年度以降にそれがなくなっているんだという回答が私のところに寄せられまし た。今になってですね、16 年以後、以前のものを、てやなことをですね、これ等 考えてみますと、職場の中でですね、いわゆるミーティングがやられていないので はないかと思う。結局棚卸ししなければいけないということが分かっている職員も おるはずなんです。それが結局実行されていない。話し合いがなされていない。そ れからこの税金にしてもですね、早く還付しなければならない、「ああ、おい還付 せよ」というようなこのミーティングというものがですね、行なわれていないでな いかというぐあいに思ったりします。そしてですね、この公金を、公金で払わなけ ればならないのを私の金、財布で出して払ってしまうと、何ていうですか、この職 員の方がですね、本当に今何をするべきか、どういうぐあいに相談してやるべきか ということがですね、どうも欠落しているというぐあいに思ったりいたします。そ ういうことでですね、その前からプロ集団というようなことを言っておりますけれ ど、職員のあり方、研修というようなことを町長がですね言っておられますけどで すね、私今言いましたようなことを踏まえてですね、町長にですね、そういう職員 のあり方、研修というものをどういうぐあいに考えられるかということを再度質問 いたしますです。

もう1点です、もう1点、このデーターが送られてきたのが、還付金のデーター

が送られてきたのが、1カ月から2カ月経過してから還付金のデーターが送られてきているから3カ月しかたっていないという言い方でございますが、もしこの方がですね、滞納された場合には、滞納になっている場合には、3カ月、2カ月後でないと分からないから、その分かった時点でですね、滞納のいわゆるこの利子ですね、滞納金、これを計算されるか、それとも払うべき日から起算して計算されるか。その点ですね、町長、2点お尋ねいたします。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 2つの質問をいただきました。二つ目の質問につきましては、担当課のほうから述べさせていただきたいと思っております。またこの日常業務の中での職員の意識っていうことについての話が一つ目にありました。職員のあり方ということのご質問であったと思っております。ご案内のように、職員の意識というものをこれまでの状況の中から、もっともっと住民の方々への目線、あるいは日常の業務の精査、あるいはお金の管理等々について、日々担当課を通じながらご質問にお答えいたします。ご質問にお答えいたします。ご質問にお答えいたします。ご質問にお答えいたします。

そういった経過の中で、このたびの還付ということでの問題ということになっておりますけれども、新しい制度、日常業務の中で新しい制度があったということの中で手続きの関係が、遅くなってしまったというのが、実状のように思っておるわけでありますけれども、当然それに対して対応していかなければならないということであります。反省をさせていただきながら、またお詫びをさせていただきながら、今後の日常の業務管理、徹底していかなければならないというぐあいに考えておるところでありますので、ご理解賜りたいと思っております。もう一つの点について、担当課のほうから少し時間を賜りたいと思います。

- ○稅務課長(小谷正寿君) 議長、稅務課長。
- **〇議長(野口俊明君)** 小谷税務課長。
- ○税務課長(小谷正寿君) このたびは還付が大変遅れまして、大変ご迷惑をおかけいたしまして、申し訳なく思っています。お尋ねの滞納となった場合の延滞金ということでございますが、延滞金はかなりの額でないと付かないということがございますので、この場合は延滞金は付かないと思います。ただし、督促料というのがございまして、まあ80円でございますが、これはある程度経過しましたら、督促料はいただくということになっておりますが、こういう場合でございますので、それはあとで還付金と一緒にお返しするということになろうかと思っております。以上でございます。
- 〇議員(5番 野口昌作君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 野口昌作君。

- ○議員(5番 野口昌作君) ただいまですね、町長のほうに答弁いただきました。 どうかですね町長、そして管理職員の方、町民とですね直接触れる職員の方々、町 民のためになる行政のプロ集団としてですね、役場をプロ集団の館にしていただき ますことを期待いたしまして質問を終わります。
- ○議長(野口俊明君) これで野口昌作君の一般質問は終わりました。ここで暫時休憩いたします、再開は 4 時 40 分です。

# 午後 4時30分 休憩

\_\_\_\_.

## 午後 4時53分 再開

- ○議長(野口俊明君) 再開いたします。次、6番 池田満正君。
- ○議員(6番 池田満正君) 今後の大型工事の入札方法について質問いたします。 森田町長になられてから、町内の大型工事・農産物処理加工施設設計施工合わせ て約2億円、また大山地区の保育所4億円以上の工事の設計入札がプロポーザルで 行われた。それに対して、次の①、②について質問いたします。
- ①今後、中山地区・名和地区も同じような金額の保育所が2カ所予定されている。 そして3億5,000万円の山香荘のサッカー場の設計も予定されている。3カ所の工事の設計もプロポーザルで入札される予定なのか、どうか。
- ②指名競争入札、プロポーザル入札のそれぞれの長所、短所があると思います。 今までプロポーザルにされた理由、今後保育所、サッカー場をプロポーザルにする 予定であればその理由をお聞かせください。
- ○議長(野口俊明君) 町長 森田増範君。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 池田議員の今後の大型工事の入札の方法についてという 質問につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

まず始めに、今後の入札の考え方からにつきまして、お答えさせていただきたい と思います。

まず中山地区の拠点保育所、これの設計業務でございますが、2月の補正予算で プロポーザル参加謝礼金を計上させて頂いているところでございまして、プロポー ザルの方式によります設計者を選定する作業に現在取りかかっているところでご ざいます。

これは工事ではなくて、あくまでも設計者を選定をするためのプロポーザルでございます。これから計画されますところの名和地区の拠点保育所の設計業務も同様の手法で設計者を決定していきたいというぐあいに考えております。

またサッカー場の建設につきましては、設計と施工を一括して発注する設計施工 一括発注方式のプロポーザルコンペを実施したいと考えております。 次にこのプロポーザル方式にした理由、今後も行う理由についてお答えいたしたいと思います。

農産物処理加工施設につきましては、安全性・採算性を求められる施設でありますから、特に業者の知識・技術・ノウハウ等を最大限に発揮させて、特にコスト縮減及び工期の短縮、これを図れるよう、設計と施工を一括して発注する方式といたしたところであります。

また拠点保育所の建設にあたりましては、ただ単に安い価格で施設を追求するということではなくて、価格面とあわせてもちろん価格面もそうですけれども、価格面とあわせて将来の大山町を担う園児が心豊かに逞しく育つ環境を求め、よりよい設計の内容を採用する、そのために設計者を決定するプロポーザル方式といたしたところでございます。

建築設計業者また施工業者を決める場合、指名競争入札とプロポーザル方式が考えられますが、それぞれの特長がございます。

指名競争入札は、価格の競争によりまして、低廉な価格で注文できる期待は高くなるところでございますが、単に価格の安さだけで選定したのでは期待した結果が得られない場合が生じること。

プロポーザル方式は、設計に際して、高い技術力や経験を持つ最も適した設計者を選ぶことができ「完成する建築物の質の高さ」、これに期待が持てること。これが二つの方式のそれぞれの特長でございます。特性であると思っております。

今後計画されます事業をプロポーザル方式で行います理由は、名和拠点保育所の建設でも質、あるいは機能の高さ、これを追求した保育所とするためでございまして、またサッカー場の建設につきましては、人工芝のグランド整備には高度な専門性と実績、技術力、特殊性、そういったことが要求されることであります。その仕様を含めて業者から提案を頂いて、業者の有する技術やノウハウ、これを積極的に取り入れることによってよりコストの縮減と同時に工期の短縮も図ってまいりたいと考えているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(野口俊明君) 「議長」ということはありませんか。
- 〇議員(6番 池田満正君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 池田満正君。
- ○議員(6番 池田満正君) 私はプロポーザルが悪いといっているのではございません。いい面も悪い面もあると思います。で。まあ調書としては、指名競争入札よりいろいろ第3者とか使用する人の意見が反映されて、保育所などでは、父兄の意見も反映さることもあるかもしれませんし、いい面もたくさんあると思います。

しかし、短所もあると思います。プロポーザル入札は、審査基準に個人の個性がより強く反映され、審査基準があいまいになりやすいという欠点もあると思います。 公平公正という観点から逸脱しないように気をつけないといけないと、そういう意 見を持っております。

設計の知識がない人の意見も強くなり、設計専門の意見が弱まるおそれもありますし、コストダウンが、指名競争入札より弱くなりはしないかという心配もございます。でそういう観点からみますと、まあこれは町長と個人的な意見の相違だと思いますけど、まあ人それぞれ意見がございますけど、農産物処理加工所、特にサッカー場など寸法や芝など決まりきったものには、設計入札の方法としては、なじまないのではないかと思います。その個性がより強く反映され、審査基準が曖昧になるとか、専門の知識が無い人が、たくさんを固めるようなメンバーで入札が決められるということに対して、慎重になっていただきたいと思いますけど、その点は町長、どう思われますでしょうか。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 池田議員の質問につきまして、特に個性あるいは審査基準等々の話がございます。担当課のほうからも少し補足の説明をさせていただきたいと思っておりますが、それぞれの方式によって、いい面、申し上げましたように長所・短所があるということであろうと思っておりますが、当然、このプロポーザルを進めて行くにあたりましては、個人的なあるいは個性のあるそれぞれの思いの中で決定していくということでないと思っておりますし、当然審査をしていくメンバー構成等も充実したことでなければならないと思っております。

そういったことを踏まえながらこれまでもプロポーザルの方式の中で審査をし、 審査基準をもち取り組んでおるところでありますので、その内容について少し触れ させていただきたいと思います。

- **〇総務課長(押村彰文君)** 議長、総務課長。
- ○議長(野口俊明君) 押村総務課長。
- ○総務課長(押村彰文君) 池田議員さんの質問にお答えいたします。確かにプロポーザルということになりますと、審査員の個性、好みというのは当然ながら審査に反映することは出てくると思っています。まあそのために先ほど町長の答弁にもありましたけども、数多くのまず審査員を選ぶことと、それなりの知識のある審査員さんに選定に加わっていただくということが大切なことであると思っておりますし、最終的には審査員からの意見を求めながら最終的な調整をはかるということも、必要であると思っています。

ただ審査員のつけた点数のみで判断するのでなく、最終的な審査講評も得ながら、 最終判断を下すというような方法をとっていくことによって、公正公平な審査がで きるものというふうに思っております。以上でございます。

○議長(野口俊明君) ここで傍聴者の皆さん、議員および管理職の皆さんにお断りいたしますが、まもなく5時になりますが、本日は、5時を超えましても、議席

番号9番、吉原美智恵議員の一般質問の終了まで、時間を延長して質問を続行したいと思います。残りました通告番号、9番以降の議員の一般質問は明日引き続き行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。続行いたします。

- 〇議員(6番 池田満正君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 池田満正君。
- ○議員(6番 池田満正君) それではまあ充分にそういうことをやられるということで、分かりました。ですけど、自分が思うのに、市県に比べてまあ町役場の職員さんも審査員に加われる場合があると思いますけど、どのぐらいの割合で加われるか、それは、まあちょっとわたしはまあここでは、ちょっといろいろあると思いますんで質問しませんけど、その県や市に比べて検査専門員とか土木工事建築工事のあまり手薄な中でそういうもん、の中での審査員になられるわけですから、そのへんは充分弱点を補うような審査員の選定をしていただきたいと思いますけど、どう思われていらっしゃいますか。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 配慮してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。終わります。
- ○議員(6番 池田満正君) これで池田君の一般質問は終わります。

- ○議長(野口俊明君) 次、10番、岩井 美保子君
- ○議員(10番 岩井美保子君) それでは2項目の通告をしておりますので、早速入らせていただきます。2項目とも食の話でございますので、リラックスをして聞いていただけたらと思います。本当にお疲れのところ申し訳ございません。

1番目ですが、ライスブレッドクッカーに補助金をということで出しております。 おうちの米をパンに出来る一般家庭用の器具が発売になりました。生産が追いつか ないということでなかなか手に入らないとのことでございますが、そのうち必ず届 くようになると思っています。

このパン焼き機で焼いてみました。とてももちもちしておいしいものですから、 わたしは今このパンつくりに一生懸命いろんなことをしております。それでですね、 まず1番目、地元産の米の消費拡大にもつながります。2番目地産地消、3番目食 育、4番目輸入小麦の値上げが4月から予想されております。

以上 4 点のことを踏まえまして、5 万円前後しますこの商品にですね、いくらかの補助金をと思いますが、町長のお考えを伺います。

- **〇議長(野口俊明君)** 町長 森田増範君。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 岩井議員より、「ライスブレッドクッカーに補助金を」

ということにつきましての質問にお答えさせていただきたいと思います。

ライスブレッドクッカー、これはご質問にございましたように、米粉や小麦粉からではなくて、ご飯を炊くようにお米からパンができるという家庭用米のパン製造機でございます。その人気につきましては生産が追いつかず予約の受け付けを中止をしているということのようではございまして、そのような現況を認識しているところでございます。

最近ではパンだけでなく、うどんなど麺へも米が取り入れられるようになってきておりまして、さまざまな利用が、米を通した利用が広がっているという現状でもございます。

確かに、議員が米パン作りにはまっておられますように、現在は人気商品でございますけれども、今後の消費動向やあるいは米の幅広い調理への活用方法にも注目する中で、この件については検討していきたいというぐあいに思っているところであります。

なお、食育という観点からは、『早寝・早起き・朝ごはん』ということから、ご飯っていうのはやはりお米、よく咬むというところからかなと思っております。つまり本来の米の粒という形の中での食をしていく、このことも大切だというぐあいにまあ、考えておるところでございまして、ご理解のほど賜りますようによろしくお願い申し上げたいなと思っております。以上です。

- 〇議員(10番 岩井美保子君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 岩井美保子君。
- **〇議員(10番 岩井美保子君)** 議長にお断りいたしまして、だいたい食べ物は 議場には持って入れないということでございますが、特別に許可をいただきまして、 今朝パンを7時に焼きまして持ってきました。これが米粉、うちの米をとぎまして 220 グラムの米をとぎまして、それを釜に入れ、それこそですね、要るものはです ね、砂糖が15グラム、それから塩が4グラム、グルテンが50グラム、イースト菌 が 3 グラム、それから無塩のバター、これが 10 グラム、これが一つできます。そ れだけを使ってですね。これがですね、この間、委員会がございましたときには、 これにブロッコリーを混ぜまして作ったものを皆さんに試食をしていただきまし た。そういうことでございまして、とても自分のアイデアしだいでいろいろなこと ができます。 それで米を使ってと言いますととても刃がですね、 粉砕しなければい けませんので、頑丈な釜が一つと、それから小麦粉でも米粉でも使える釜がもう一 つ付属品でついております。そのようなクッカーの道具でございまして、わたしは とても大変皆さんに喜んで使っていただけるんじゃないかなと。自分のうちにある 米を使ってできるというのがみそでございます。ですから今町長が検討しますとい うことをおっしゃいました。今まで議会に出ておりましてわたし検討というのは、 無いことと思えと聞いております。ですから答弁が簡単に、して出すぞと言ってく

ださればこれで終わろうかと思っておりましたけど、これは食いさがらないけんなと思いまして。是非本当にこれはいいものでございます。野菜もですね、いろいろ入れることができるんですよ。この間は50グラムブロッコリーを入れました。人参だってそれからほうれん草に勝ちます小松菜、そんなんも入れてなんぼでもできます。いくらでもこのパンの中に入れて食することができるんです。ですから野菜嫌いの子どもさんはパンが食べれる。それで、甘くしようと思えば砂糖少しよけ入れたら甘くなりますので、おやつのパンにでも焼けます。いくらでも、それから時間を指定して、予約すれば、その時間に焼けるようにできますので、朝7時でも8時でもいろいろな使用ができるようになっていますので本当に便利のいいものができたと、わたしはこれを待っておりましたので、だいたいに、この話がもう噂みたいなときに出たときから、もう店に予約をいれました。それでようやく手に入ったものでございまして、まだ皆さまが持っていらっしゃらない方が多いのかなと思っております。

で、町長、検討しますということでございますが、新聞でご存じかと思いますが、 購入、村が補助金をというところでですね、福島県、今大変福島県揺れております けれど、そこがですね、米からパンを作る家庭用パン焼き機を村民が購入する際に は、半額分を補助することを決めたということが新聞に出ております。それでこれ は1台5万円前後ですが、ここの村では100台を予約いたしまして、補正予算を通 したと。それで250万円を計上して予算を通したということが出ております。です から100台分ですよね、100台分を町が補助するということを決めたようでござい ます。それが日本海新聞に載っておりました。町長、今検討中だと言われましたで すけど、少しでもそういう気持ちがありますでしょうか。全然無いものでしょうか。 ここで諦めないけませんでしょうか。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 森田町長。
- ○町長(森田増範君) 食い下がるということでございまして、少し述べさせていただきたいと思いますけれども、本当にこの製品名は申し上げませんけれども、ご案内のように鳥取県で製造をしていこうというまた動きもあったりというものでございまして、わたしもこの商品については、本当におもしろい大ヒット商品だなというぐあいに感じております。ただわたしも実際に食しておりませんし、そのものがどういう状況なのかなということでありませんので、少し残念ではありますけど、まあ今のこの米を消費拡大をしていくということの中で本当に興味のある商品であると。だからこそなかなか手に入らない今、逼迫状態であるというぐあいに思っております。ある地区ではそういったことで補助制度を設けてということがありますけども、私はたぶんこの商品については、誰もが興味がありますし、それぞれが求めてみたいという商品ではないのかなと思っております。まあ大山町の世帯

が数千世帯からあるわけでございまして、そういった方々がそれぞれ購入される可能性もあるんだろうなというほどおもしろい商品だと思っております。

それから先ほどの作り方等につきましても、今いろいろな具体的な話もございました。本当にこう興味のある方々がこれを使って、それこそ岩井議員さんを中心にしながら、そういったグループを中心にしながら、おもしろいこの利活用、これも見解があるんじゃないかと思っております。ただわたしもこれも聞いた話の中なので、どれだけ定かであるか、ちょっと分かりませんけれど、やっぱりこう時間が、5時間くらいですか、例えば4時間ぐらいですか、掛かったりとか製品をしていく過程の中で大きな騒音っていいますか、音がしたりとかっていうことがあったりしておるようなこともちょっと聞いたりしておりますので、それぞれの家庭の中で判断をされながら買うのか買わないのかなということもあるんだなと思ったりしております。本当にこれは今の日本の中で米を主食にした日本の中で、本当にヒットする商品だろうと思っておりますけれど、これを補助するのかしないのかということを即、通せよということでございますんで、検討させていただくということでご理解を賜りたいなと思っておるところであります。

興味わたしも持っておりますけども、本当にこれが全ての方々にこういった制度を設けてやっていくということが本当にいいのかなということについても感じております。必ずやこれはヒットする商品でありますし、補助がなくても求められる方は非常に多いんだろうなと思っておるところでもあります。以上のような答弁で閉じていただければありがたいなと思います。

- 〇議員(10番 岩井美保子君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 岩井美保子君。
- ○議員(10 番 岩井美保子君) まあ、検討するということでございますので、前向きに考えまして、いずれ町長さんからいいお返事が来ることを期待して次の質問に入ります。

次はですね、名和のトレーニングセンターの農産加工室のあり方についてということで質問をだしておりますが、名和のトレーニングセンターにあります加工所はですね、事業主体が役場で、使用対象は町民全般であります。それでですね、大山地区と中山地区は事業主体が農業協同組合ですので、農協の女性会でないと使用ができないということだそうでございます。ですから利用者がですね、合併してから、徐々に使用が増えていると思っています。わたしはいつもこの加工所のことにつきまして、意見を言わせていただいております。

それはどういうことでここに関わってきたかということを少しお話しておかないと、なんでこげにいうだということになりますので、説明させていただきます。

これは第38回全国農業コンクールということにわたしが出品いたしまして、わたしたちの、名和町生活改善グループの活動をまとめたものを発表した当時ですね、

調書として残しておりました書類をもとにあげてみます。昭和 55 年から 59 年にかけまして新農構、名和地区でですね実施、新農業構造改善というのですが、略しまして新農構名和地区で実施ということになりました。そこでですね、女性のリーダーが推進委員会の副会長となりました。それはわたしのことでございまして、それからですね、グループをたくさん点々ありましたのを名和町連として協議会を作りまして、一つに組織をまとめました。その会員が 122 名でございました。その当時のことをご存じの方は、ここの執行部の中では、小西副町長さんと、それから斉藤課長さんが、わたしたちの活動をずっとみつめてきていただいておりました。生き証人でございます。

それでですね、この農産加工室の設置は、元々なかったんですよ。その運動公園 の中に、農産加工室を造るというのはなかったんです。わたしたちの生活改善グル ープ 122 人が、組織を作って運動をしまして、町長にお願いしました。その時の町 長は松本町長でございました。町長言われるには、まあちょっと時間が掛かる、な かったものがちゃんとあるようにするには時間が掛かるけん、それまで待つかとい うことで、待ちます、いろいろな活動しながら待ちますので、よろしくお願いしま すということでお願いした施設でございます。それが 62 年の 10 月に完成をいたし ました。その間にですね、わたしたちの活動は、葬儀料理の研究とか、先進地視察、 朝市、山菜を賞味する会、この山菜を賞味する会というのは、グリーンカルチャー クラブと提携をいたしまして、最初は120人前をしました。山香荘です。それから 次からは 200 人の方の会を持つようになりました。 それが単一グループの活動、そ れからトレーニングセンターでの竣工式の記念作品といたしまして、ジャム、今の 加工所を使ってですね、ジャム、梨ジャム、リンゴジャム、キャロットジャム、そ れから漬物2種類、5種類を入れたものを作りまして、300人の来賓の方々に、心 をこめてお配りをさせていただいております。 それからですね、 都市との農村交流 ということで京都に名和神社がございます。それは京都の聚楽区というところでご ざいますが、そことの都市交流をわたしたちはしておりまして、そこにみそやら、 加工品を持って行ったりまたあちらから来られたときには、お土産としてあげたり というような交流を続けてまいったものでございます。そういうような活動をして まいりまして、コンクールに出させていただきました。出展いたしました。その時 に農林大臣賞をいただきまして、その農林大臣が自民党でですね、鹿野道彦さん、 それが今は民主党で農林大臣を鹿野さんがやっておられるという、ちょうどなんか 因縁のことだなと思っております。そのような活動をしてきましたものですから、 わたしたちは、ただ農協や役場が造っちゃあけん、使いなさいよというんじゃなく て、わたしたちが使いますので、減反大豆を使ってみそや豆腐を作りますので、ど うぞ加工所を造ってくださいと、本当にお願いをして作っていただいた施設なんで す。 ですから造っていただいたわたしたちにも責任がありますので、わたしはそれ

をずっとみつめて、加工所のことについては、くどくどと何度も言うことに、のはめになっておりますが、今ですね、指定管理に出されまして大変に憂慮しております。でもしかたがございませんので、予算書を見てみますとですね、以前と変わらない程度の金額が計上してあります。ですのに今回の指定管理の方はですね、敷布なんかにおいても出し渋りをされる、何故でしょうかということで町民の皆さんから苦情がきております。この敷布っていうのは、皆さんは豆腐を作られたことがないから分からないと思いますので、一応課長さんには、しっかり説明をしておかないといけないので、わたし買ってまいりました。いやあのね、管理者の方はね、これを皆さん買いなさいっていいなるですよ。買うんだった使用料を下げてもらにやいけませんがってわたしは言っておるですけれど。

豆腐の流し箱っていうのが、長四角いものでございまして、これを敷きます。箱の中に。それでですね、豆腐の煮えたものを移すんですが、それはおからと分けた分ですよ。それを移しまして、その一番底になったところが、今度は、この布がついていますよね、底ですから、これをはぐりました時に、それを移しまして、その一番底になったところが、今度はこの布がついていますよね、底ですから。これをはぐりました時に、ここが破れてたりそれから敷き方が悪かったりすると、豆腐の顔になります部分、あそこに線がついたり、それから縫い目があれば、そこが駄目になるんですよ、跡がついて。そういう大事な敷物なんです、豆腐づくりについては。それをね、破れて真ん中が破れておりますのに、縫ってですね、これを使いなさいといってかけてあるんです。それでお願いしても出していただけないということで、この間からやいやい言って出してもらったということのようでございます。ですからこの豆腐づくりには、この敷物というのが一番大事なものであります。ですからそういうことの敷布なんかの備品といいますとちょっとあれですので、そういうのをちゃんときちんと出していただきたいというのが、わたしたちの願いなんです。分かりますでしょうか。

まあ教育委員長さんに質問なんですけれど、そういうわけでですね、いろいろとわたしたちも関わってきましてですね、一生懸命、減反大豆で味噌を作ったり、豆腐を作ったりして活動しております。これがわたしたちの農村女性の活動拠点でございます。合併いたしましてから中山や大山からもご使用いただいてるようでございます。これは相変わらず、皆さんの利用が増えていけばわたしもよろしいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇教育委員長(伊澤百子君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 教育委員長 伊澤百子君
- ○教育委員長(伊澤百子君) よろしくお願いいたしますます。ただいまの名和トレーニングセンター農産加工室のあり方についてという岩井議員さんのご質問にお答えいたします。

農産加工室の立ち上げの辺りから深く関わっていらしたという議員さんの思い、 非常によく分かります。それにつきまして、お答えをしたいと思います。

名和トレーニングセンターは、平成 19 年 4 月より指定管理者制度を導入して管理をいたしております。期が変わりました昨年の 4 月からは、株式会社かいけを新たな指定管理者として管理を行っており、たくさんの町民の皆さんにご利用をいただいているところです。

この業者の方は、今年度が管理者としては初年度ということで、利用者の皆さまにもご心配をおかけしている面があろうかというふうに思いますが、現在のところ、議員さんご指摘の「問題はないか」というご質問につきましては、まあ日々いろいろと運営をしていく中で、起こってくるいろんな課題につきましては、その都度精一杯改善を図りながら管理ができていると認識しているところです。

ただ、農産加工室の利用につきましては、衛生管理面での徹底を指導しています 関係上、利用される皆さんが今までとは違ったなというふうに戸惑われることもあったのではないかと感じているところです。

管理状況につきましては、定期な報告書や訪問しての聞き取りなどによりチェックを行い、利用者からご指摘がありました場合は、内容に応じて可能な限り早急に対応を図るようにはしております。農産加工室利用についてのご意見ご要望等につきましては、希望の日が予約できなかったという苦情を数件いただいた以外は、ジャムづくりでの問い合わせがあり、協議させていただいた程度であるというふうに今現在確認をしたところでございます。

2年目に向けましては、今後も利用者の皆さんのいろんな要望等をより確実に承れるように指導を行うとともに、一年間の経験等に基づいた改善が図れるように指示を行っていくつもりでございます。

なお、今お話がありました具体的にご指摘をいただきました豆腐作りの敷布につきましては、破れなどの破損があった場合、資源保護の観点からも、また指定管理という意味でできるだけの中味をしていこうという意味からも、できる限り繕いをすると、繕ってそして修繕でできない場合には、新規の物に取り替える、というふうに今しておられるようですので、何とかその辺りをご理解いただきたいというふうに思っております。

わたしも実は豆腐づくりを仲間と共にしておりまして、今おっしゃったように、確かに豆腐にこうしわが出て、きちんと敷けなかったときには、しわが出てきたりして、まあわたしどもがするのは家庭用ですので、たいして問題はないのですが、その辺りはどうかなという気持ちもしております。以上でございます。

- 〇議員(10番 岩井美保子君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 岩井美保子君。
- ○議員(10番 岩井美保子君) ただいまですね、ご答弁いただきましたですが、

できるだけ繕ってということでございましてですね、これが大事なところがね、破れてたら今まではちゃんと変わりを出してくださってたんですよ、指定管理の方は。ですのにね、一番大事なところが破れておるのに、それを針で縫ってですね、団子みたいなことになったり、糸の跡がついたりいいぐあいにあれだったり、破れておれば漏れますから豆腐が、中味が漏れてしまいますので、縫わなきゃだめだと思いますけれど、でもそういうのをね、今まではちゃんとしていただいていたんですよ。それでですね、予算書を見て、去年もおとどしもと思いましたら、同じく予算書に上がってるんですよ。ですのに、なんでそこまであれしなるのかなと思って、今度の指定管理の方は。ちょっとその時には、わたしたちも交えてお話をさせていただくことができんのかなという気持ちでおるんですよ。それでですね、まず言われたのは、みくりや市の人はみんなこれを持ってきなるよと。なんであんたらちはというような言い方もされたそうです。みくりや市の方はまた特別でございます。あの方たちは、汚れたりあれしたりしたものは絶対使いません。大変ですので。ですからきちんとしたものを自分たちで洗ってきちんとして管理をして自分たちで持って帰る、それをまた来る時に持ってきて使うということなんです。

ですから、それもこれもごちゃ混ぜにしてですね、管理の方が言われると、ちょ っとそこは違うんじゃないのっていう言い方をわたしたちはせねばいけないとい うことになってきます。ですから、使用するには 310 円、誰も平等に払います。み くりや市の人だろうが、わたしたち一般人であろうが、払います。ですのにね、そ ういうようなことで新しいものを出していただきなった方は、きれいなままで使え るからいいですけど、今度め使おうと思ってきたら破れていました。破れてるけん 出してくださいといっても、ちょっと繕ってあって、そういうことではいけません と言っても、なかなか出してもらえません。ということだったんです。ですから本 当に指定管理の方もどういうことでまたその指定管理をかいけさんがしなったそ の下請けの方でしょうかと思ったりわたしもしましてね、指定管理に出されたんも、 またそれの下請けというようなことで頭をはねられてるから、お金がないというよ うなことでもあるんでしょうかと思ってこっちはね、変に思ったんですよ。そうい うことがなくてですね、かいけさんでちゃんとした従業員さんが、していらっしゃ るんでしたら、まあ豆腐を作っておられない方で分からないのだかもしれませんけ れど、もうちょっと勉強していただいて指定管理をしていただきたいなと思うとこ ろでございますけれど、いかがですか。

- **〇教育委員長(伊澤百子君)** 議長、教育委員長。
- **〇議長(野口俊明君)** 伊澤教育委員長。
- ○教育委員長(伊澤百子君) ただいまの岩井議員さんからの追及質問のほうにつきましては、わたしの一存で申し上げるわけにはいきませんので、担当課のほうから申し上げるようにいたします。

- **〇社会教育課長(手島千津夫君)** 議長、社会教育課長。
- 〇議長(野口俊明君) 手島社会教育課長。

具体的なご質問等の追及ということでござい 〇社会教育課長(手島千津夫君) まして、これ以上どういうような形で答えさせてもらったらいいかなと思ってます けれども、現実に先ほど敷布のほうは持っていただきました。実はこのたびのご質 問をいただきまして、自分のほうも現場に出かけまして、最初に絞る布があって、 そして今度は敷布というのがあってということでそれぞれに役目があってという ようなことをお聞きして帰ったところです。確かに自分のほうも聞きましたときに、 先ほどご指摘がありましたように、室内のほうに洗濯してきれいにしてものが干し てあったんですけれど、縫い目がございました。この件について、もちろん以前の 業者よりも悪い管理という形につきましては、こちらのほうとも善処するようにと いうことは先日も行って協議したところなんですけれど、やはり先ほどからありま したように、敷布という形のものといいますものが、何故かということは分かりま せんですけれど、かなりの頻度で破けているというのが現実でございまして、で、 確認しましたところが、3,000円か4,000円程度するものであると。先ほどちょう ど岩井議員さんのほうからもありましたようにこの小さな金額の単位で申し訳な いんですけれど、310円ほどの使用料ということで、本当に安価な形で使っていた だくようにしてるんですけども、それがしょっちゅう破れるという形の部分で自分 らちも苦慮しているところ、先ほど言われたことと同じような言葉を自分たちもい ただきました。もう少し上げてもらえんだろうかというような使用料関係の部分の また要請を業者に向けたような格好でございまして、それはただ前の業者と同じ形 で管理している以上は、そういう形のことまでせんだろうということも話をしてい るところでございまして、ただ先ほどから申し上げましたように、あくまでも業者 と話をしております。これは下請け業者ではありません。まったくのかいけの指定 業者でございますので、それは申し上げておきますけれども、実際にこの管理とい う場面について、豆腐の顔になる部分ということはそのとおりだと思っております。 自分たちも思いました。思いましたが、じゃあそれを結局どこまで無理を言ってる のかなということを言いましたら、ある程度、言葉を話ししておりますと、ある程 度の頻度で変えているんだということの言葉が返ってきたもんですから、そうする と今度は皆さん方からの言葉のへんがですね、こちらに届いていないんじゃないか ということをちょっと逆に話にまた入ったところだったんです。

こうして岩井議員さんのほうも具体的なご指摘をいただいたということは日ごろの計画管理状況等をしっかりこちらのほうにも意見等が出たときには集約するようにしているんですけれども、この件について全く承っていなかったもんですから、これ受けてるんあればもっと言ってくる意見じゃないかと。いや、案外と感じ自重される方々とはうまく協議しながらやっておりますという返答が返ってきて

しまうものですから、それ以上なかなか入れていないという現状なんです。やはりまだ不慣れな業者っていうこともあったかもしれません。そして1年間、そろそろたちますので、この経験を生かして、次年度に生かして管理はしてくれるんじゃないかと期待はしているんですけども、この件先ほど申し上げましたように、善処せということも伝えております。そして消耗品といいますものは、備品にあたるのかもしれませんけれども、さまざまなものを扱っておりますので、それぞれの管理部分については一応指定管理という名も付けておりますので、管理者の責任にさせざるをえんだろと、ただ利用者の方の意見を十分に組めということを言っておりますので、先ほど言ってくださったように、協議の場に入らせてくれと言ってくださることについては遠慮なしにと思っておりますので、またお言葉をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議員(10番 岩井美保子君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 岩井美保子君。
- ○議員(10 番 岩井美保子君) 今詳しくいろいろ聞かせていただきましたです が、わたし一つ提案がございますので、まあこれを聞いていただけるかどうか分か りません。使うほうの側に問題があるんじゃないかと。今課長さんの気持ちを聞い ておりましたら、調べてくださいまして、一応聞きましたですが、使用する側に問 題があるんではないかと。 だったら3チャンネルでですね、加工所の豆腐作りのあ れをわたしが思うのにはね、課長さん、この布を使ってですね、おからを絞る人が、 これは本当は豆腐箱に入れるんだけれど、そのおからと実を分けるときの袋が破れ てかなんかでかすが一緒に入るとまずいからといって、このいいものを使ってです ね、で、これをぎゅーと絞ってあれしますと圧がかかりますのでね、これいっぺん にパチンとはしるんです。そういうことがあって一番面になりますところの、真ん 中が破れて避けてしまうんじゃないかという想像をしました。ですからその使い方 については、大事な施設ですので、テレビですね、特集として組んでいただいて、 本当にこうこうこういうふうに使っていただかないと機械も壊れますし、こうです よというようなね、豆腐作りを一度本当にテレビに映していただきたいなと。そう しますと、テレビは何回も放送してくださいますので、空いたときに。そうすると ですね、見ることができます。そういうふうになとしてもらわないと、ほんにそら、 これもいつも破れたら出せ出せということじゃ大変です。それも思いました。です ので、そういうようなことでも考えていただけますでしょうか。
- 〇教育委員長(伊澤百子君) はい、議長、教育委員長。
- **〇議長(野口俊明君)** 伊澤教育委員長。
- ○教育委員長(伊澤百子君) ただいまの質問につきましても担当課より直接お返事をいたします。
- **〇社会教育課長(手島千津夫君)** 議長、社会教育課長。

- 〇議長(野口俊明君) 手島社会教育課長。
- 〇社会教育課長(手島千津夫君) 今追及質問いただきました内容につきまして、 実は同じことを自分も現場に行きまして確認しました。やはり、その最初に絞ると きにパチンとはじけるだろうというののへんについて、管理者のほうも実はだいぶ いろんな経験をした形のようでして、確認したようでございます。で、じゃあ豆腐 作りの方々が、全くの新人がどんどん来ておられるのかということを確認したとこ ろがですね、いやそうではないと。ある程度、慣れた方々がおいでになっとられる という状況だということも確認しているようでございまして、もちろん新たな方々 が来られたときの指導方法については、もっとやっぱり徹底せんと、お互いのこと だよということも伝えたところでございます。これはもちろん先ほど申し上げまし たように、経験に基づいた形でのまた指導ができるじゃないかと思ってるんですけ ども、業者のほうに言っておりますのは、やはりできる限り、新たな方が来られた ときには、努めるようにしているんだけどもなかなかそういっつもいっつもという ふうにならないというようなことを言っていました。先ほど、ご提案いただきまし た、大山チャンネル等での広報ということはですね、もちろん担当課のほうもあり ますのでなんですが、その時には是非ともまたモデルになっていただきながら映像 等もまた可能でしたらお願いしたいんですけども、これ豆腐作りといいますものが できますよというような形での広報にはまたつながることになるんじゃないかと 思っていますので、また是非とも実現できる方向でお願いできたらと思いますけれ ど、やり方といいますものも含めて、こういう形でここでやってるんだよという部 分のまた広報に合わせてさせてもらったらと思ってますので、よろしくお願いいた します。
- 〇議員(10番 岩井美保子君) 終わります。
- **〇議長(野口俊明君)** これで岩井美保子君の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は5時40分といたします。

#### 午後5時29分 休憩

\_\_\_\_.

## 午後5時40分 再開

- 〇議長(野口俊明君) 一般質問を再開いたします。次、9番 吉原美智恵君。
- ○議員(9番 吉原美智恵君) 今日最後のおおとりになってしまいましたが、最後まで議論を尽くしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、2問質問いたしますが、まず最初に町長にお伺いします。
- 1. 地域力を高めるための「買い物弱者」支援の手立てはというところです。地域力とは、「あらゆる分野において地域の魅力や良好な環境を醸し出し、築き上げることによって培われる地域の力」であるといわれています。

地域力を高めることは、広く住民満足度の向上を促し、人が住みたくなる環境を

生み出すということであろうと思います。

先般、日常の買い物が困難となっている高齢者の方々、いわゆる「買い物弱者」を支援するためのマニュアルを経済産業省が発行し、先進的な事例を紹介しているという記事が新聞で取り上げられておりました。

過疎化や少子高齢化の傾向が急速に進んでいる大山町においても、支援する手だてを考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(野口俊明君) 町長 森田増範君。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 吉原議員の地域力を高めるための「買い物弱者」支援対策ということにつきましてお答えをさせていただきたいと思います。

近年、食料品などの日常品の買い物が困難な状況に置かれている方、いわゆる「買い物弱者」という方々への対策が社会的な大きな課題となってきておるところでございます。その総数は高齢者の方々を中心に、全国で600万人とも言われております。本町におきましても日々の買い物にお困りの方々が少なからずおられるわけでございまして、この傾向は益々強くなるものと懸念をいたしているところでございます。

この「買い物弱者」の方々が発生する要因といたしましては、過疎化や高齢化の進行、身近な商店の減少や商店街の衰退、流通機能や公共交通網の弱体化などが上げられるところでございますが、議員お示しの経済産業省公表の買い物弱者この応援マニュアルにおきましては、その方々を応援する方法として一つ目に「店を作ること」、二つ目に「商品を届けること」、三つ目に「人々が出かけやすくすること」との3つの方策が示されているところでございます。

この方策の実践にあたっての根底にある基本的な考え方でございますが、議員ご 指摘のように、いかに地域力を活用するのかが最大のポイントでございまして、民 間事業者の方々の力や集落の力、そこに住む個々の人々の力など、地域にある力や 住民の方々の持つ力、これを機能的に結合することが不可欠でございます。

したがいまして、現在大山町のほうで実施をいたしております福祉施策、福祉タクシーであったり、あるいは介護保険や障害者福祉サービスでの買い物支援、そういったことや、現在検討しておりますところの利用しやすい公共交通体系の整備、取り組み、そういったことなどとともに、潜在需要の調査も確認であったりとか、意欲的な地元の商店や商店会、福祉団体の方々や商工団体などとの地域の力や集落の力を結集をいたしたところの、総合的な支援のシステムづくり、そういったことを検討していく必要を感じているところでございます。

いずれにいたしましても、この「買い物弱者」といわれます方々、この問題に限らず、住民の皆さまが自らの力で地域を支え合うことによって、更なる地域力・住

民力が養われ、安心して暮らせる住みよい大山町を築き上げることができるものと思っております。今後ともあらゆる場面で地域の力を活用し、あるいは向上していく取り組みを努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

- 〇議員(9番 吉原美智恵君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 吉原美智恵君。
- ○議員(9番 吉原美智恵君) 今町長の答弁で、買い物弱者が全国で 600 万人とも言われているところは経産省のホームページに出ております。で、なぜ経産省がこういうことを言い出したかといいますと、やはり危機感であろうと思います。今大山町では、福祉タクシーはあります。けれどもこの福祉タクシーはですね、高齢者のみの世帯、ということは若い方と同居している方は利用できない、また概ね65歳以上の方、また60歳以上で下肢が不自由な方、また障がい者の方、そういうしばりがあります。そしてまた3分の1は自分で払うということ、で週1回までとかいうそういう制約もあります。ですから今の時点で、買い物の弱者の方の役にたっているかどうかといいますと、そこは懸念されるところだと思います。そしてまた、公共交通のバスもですね、大山町の地図がありまして、こういうふうになっていますけれど、各町がこういうふうになっています。ほとんどまだなかなか外側の感じで、中のほうまではバスもよう入りませんし、なかなか本当に足が不自由なっていうか、買い物弱者にもう近い方などは、バスを利用して本当に買い物に行けるのかという懸念もあります。

それで、大山町の高齢者世帯は、実際に、この間の雪害対策の除雪支援のところで、福祉介護課からいただいたんですけども、支援対象となる要援護者の対象者として高齢者世帯も入っております。そういう点で、なかなか本当にこの要援護者の世帯に対して、今実際にできているのかといいますと、かなり買い物に困った方がたくさんおられるというような状況に思います。まあ買いだめとかありますけれども、わたしたち大山町は中山間地域本当に多いですので、その中で住み易い大山町という、そういう点から考えましても、またこれから本当にずっと住んでいこうというふうに考えるときに、わたしたちまだ高齢者の、まあ前段のわたしたちも不安になるという、そういう気持ちもいたします。それで結局行政としては、まあ高齢者のための介護や医療の仕組みづくりは本当によくがんばっておられると思いますが、食事の支度にも困る買い物弱者については、まだまだ行き届いていない状況だと思っております。

それで今経産省の応援マニュアルとか見ますとですね、さっき言われましたけど、身近な場所への店舗設置というところも入っております。その辺のところでは、 廃校利用も可能とか、そういう考える視点もあると思います。また商品配送という ところに行きますと、移動販売車購入に助成とか、店への送迎、ということは商工 会の取り組みとか、現実にもう国も動き出しているということですので、そのへんからしても、今地域力を高めるためにも今逆に地域で支え合うことが難しいから今提言しているのであって、そのへんについてもう少し具体的に検討していく必要があるのではないかと思いますけれどどうでしょうか。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **○町長(森田増範君)** 買い物のいわゆる弱者といわれる方々への今後の取り組みということについての具体的なことという話がございました。各地域でこういった取り組みが成されておるというところは、議員ご承知のとおりでございますし、県内でもその取り組みが成されておるというところでもあります。特にこの取り組みの中での経産省の中にもありましたように、店を作るということ、あるいは商品を届けるということ、人が出掛け易くすること、ここの3つのテーマがあるわけでございまして、それぞれのテーマをどうしていくかということが、ポイントなのかなと思っております。ただそれをするにしましても、最終的にはやはり、マンパワー、人の力ということだろうと思っております。

今現在そういった取り組みを進めていく形の中で、人が出掛け易くすることという捉え方の中で、公共交通の新しいやり方ということで検討して参っております。企画情報のほうでもうすでに1年たったりしてきておるわけでありますけども、いわゆる法規制の関係等とか、もう一つそのこちらが思うところのこういった買い物も含めて気軽に出てもらったりというような形にもう一つ、こう踏み込めていけないなというところが今の現段階でありますけれど、そういったことを踏まえながら、新しい公共交通のあり方ということも検討し、委員会のほうで、何とかそういった法の規制のクリアできるような方法もないのかなということの取り組みを一つはさせていただいているというところでありますので、この点について少しだけまた担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。

それからまああと商品を届けること、あるいは店を作ることということの中でもやはり民間の方々とのお力がなければならないと思っておりますし、営業、そういった取り組みをしておられます方もやはりお店を構えておられながら、中山間のほうに効果的に効率的に循環しながら周っておられるというような民間の力のベースがかなり強うございます。そういったことに大山町がなれるかどうかということについてもまだまだ検討していく場面があるのかなと思っておりますので、ご指摘をいただいた点について参考にさせていただきながら、このお買い物の関係でのもっと身近にできるような体制作り等については考えていかなければならないと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。少し内容について担当課のほうから述べさせていただきます。

**〇野間企画情報課長(野間一成君)** 議長、企画情報課長。

- 〇議長(野口俊明君) 野間企画情報課長。
- ○野間企画情報課長(野間一成君) えー公共交通の見直しの関係でございますが、先ほど町長が申し上げましたように、大山町が思っております大山町方式っていうのは、なかなか難しいところがございまして、法の枠内での取り組みとしましては、若干使い便利がいいようにっていうことで見直しをしようとは思っております。なお、ちょっと話も出ましたけども、法規制の枠を取り払う取り組みということでの特区につきましても検討をしていかないけんなということで考えておるところでございます。
- 〇観光商工課長(福留弘明君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 観光商工課長。
- ○観光商工課長(福留弘明君) 続きまして関連のお答えをさせていただきたい と思います。ただいまの企画情報課が所管しておりますのは、マニュアルの中の 人々が出掛け易くなることといった部分でございます。まあ一番厄介なのが、店を 造ることかと思っております。人口がどんどん減っていき、中山間地域での単独の 商店の維持が難しくなって身の回りのお店がなくなってきているという部分でご ざいまして、これを解消するというのは、根本的に解消するというのは、正直申し 上げて難しい困難な課題かなというふうに思っております。そういったものを解消 するために、いわゆる商品を届けることといった方法で、まあ代替をするというこ とが多いわけでございますが、ただいま町内でもシルバー人材センターであります とか、タクシー会社さん等がそういったものを依頼を受けて、商品を届けるといっ たような事業をなさっていたりあるいは事業化の準備をなさったりしております。 こういったことを総合的にまとめ上げて、一つのシステム化していくことが議員い われる地域力ということになっていくのではないかなというふうに思います。合わ せまして全国的には移動販売車等の例もありわけでございますが、そういったもの は例えばまちづくり、今まちづくり推進員さん等が地域のまちづくりの方向性につ いていろいろご協議なさっておりますけれども、そういった場等でそれこそ地域 力、地域のみんなの力で、例えばでございますけれども、NPO立ち上げてですね、 そういった活動なさるとか、そういったようなことも一つの方法じゃないかなとい うふうに思います。

あとこれから先、どのエリアにどの程度のそういった買い物弱者等が発生してくるのかといったような調査検討も必要じゃないかなと思います。例えば指摘にありました廃校舎利用というような例もございますが、廃校舎の周りに買い物弱者が発生しない場合ということもないとも言えませんし、例えば若い人と同居しているという例示もございましたが、こういう場合は地域力の前にまず家庭力で解決していただく必要があると思います。そういったようなことを含めました、総合的なシステム化の検討というのが、必要じゃないかなというふうに思っています。当初予算

の質疑のときにございました、質問されましたが、中山間地域コミュニティービジネスモデル支援事業ということで予算計上をお願いしております。たとえばこの事業を使っていただいて、移動販売車の納入をはかっていただくとか、いうことは可能でございまして、そこをできるように予算化のほうはいたしております。あとはこれからどういった形で行政含めて地域力を活用していくかということかなというふうに思っています。

- 〇議員(9番 吉原美智恵君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 吉原美智恵君。

○議員(9番 吉原美智恵君) そうですね、今現実にですね、今回では大山町に 雪害がありました。その時にもですね、まあ除雪までは何とか村の力でやっており ますけれども、それから先の買い物とかそういうことについては、なかなかできな かったところも多かったと思うんです。それでその中で、高齢者世帯というところ に目を向けましてですね、近所で助け合って除雪を行ったというところまではでき ておりました。で、そのへんからしても、町長言われますように、攻めるときは神 田の山香荘の問題が出ておりますけれども、そういうたくさんの若い人を呼び込ん だり、交流人口を増やすんだと言っておられますけれど、その受け入れるほうの、 例えば神田の集落にしましても、その集落の地域力は、今下がったままとか、元気 がない、なかなか買い物にいけなくて、人の姿が見えない。で、車はなかなか免許 がなかなか難しいので、年をとるにしたがって、とられるにしたがって、なかなか 車も運転しづらい状況があったりして、こう何とか、なんていいますかしら、その 活気があるような状況でないかも分かりません。そして買い物だって、行商がきて いたころは本当かえって活気があったと思います。そういう手法のほうが今、注目 されているわけで、ですから、かたや住民を守る施策をしながら、かたや攻めてい く、そういう施策、両方がタイアップしていかないと、なかなかうまくいかないん じゃないかと思うんです。そしてさっき言われましたように、中山間地域見守り活 動支援事業というのが、確かに県から助成がおりておりますので、それもはい、ぱ っとしなさいといわれましても、なかなか今商店街も、商店の商店主さんも車を買 ってやっていこうという馬力あるところはなかなか無いと思います。でも今何とか 思っているのは、同じ村の中で何とか歩いて行かれるところがかろうじてもって る、逆に歩いていけるところが今何とか、御来屋の街もそうですし、魚屋さんとか 何とか残っています。それは、周りの人が歩いて通ってるからだと思うんです。で、 それができないっていうところが、大変なもんで、その商店もそれだけの力が無い と思いますので、そのへんは商工会などもこれからがんばっていただいて、それの 指導というのは町から補助金が出てますのでできるのではないかと思います。で、 その中山間集落見守り活動支援についてそれを活用しますとですね、その大雪で大 変困った民生委員さんが、独居家庭とかそういうところを見回りまして、安否確認

をしたと、そういう民生委員さんにかなり負担をしいている部分も解消される可能性もありますので、まあ実際に江府町はひまわり号というものが出ておりまして、移動郊外車が走っております。急にはなかなかできないか分かりませんが、補助金を使った事業というのもなかなか商店主が自分で考えるのは大変ですので、商工会と連携して指導していくとかそういう前向きな何か方策を考えるということはどうでしょうか。

- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- ○町長(森田増範君) この取り組みについて急にはできないことだからあらか じめ早めにそういった取り組みをすべきでないかなというお話かなと思って伺ったところでありますけれど、まあ先ほど課長のほうからも担当課長のほうからも話がございましたけれども、まさにそのようにわたしも思っております。で、ございますので、やはり集落の健康診断であったりとか、まちづくり推進委員さんであったりとかやっぱりその地域にあったそれぞれのテーマがございます。行政のほうから、ボールを投げていくことだけではなくってこういったテーマについてお互いに話し合いをしていただいたり、共有していただく、そういうことを通じて、具体的にこういうぐあいに、こういう問題があるんだけ、こういうことをやりたいけども、何とか一緒になって考えていこうや、汗かいていこうやというところが、今のまちづくりの取り組みの中での村づくりあるいは推進委員さん通じての協議会等であると思っております。

ご指摘の点については、大きな大きな大切なテーマでございますんで、これのこ とについてきちっとやっていかなければならないという思いの中で、新しい公共交 通のあり方の取り組みを1年をかけてになりますけども、やっていきたりですね、 先ほどの取り組みも進みつつあるところであります。なんといってもやはりそこに 住んでおられますところの皆さんが、お互いに話し合いをしていって、今の買い物 大変だな、何とかどういうぐあいにするか、いい知恵をだしやこしょいやというよ うな話し合いのところから始まっていくとより実りのある効果的な提案や道筋が また具体的なものが出てくるんじゃないのかと思っております。そういったところ に力を入れさせていただきながら取り組んできておるところではございますけど も、なおそういったことを含めて進めてまいりたいと思います。豪雪の時にも集落 の力、地域の力というものを改めて認識をさせていただきました。これからのまち づくりの基本の中で、そういった集落の防災組織のこともそうですけども、しっか りと話し合いをしていただいたり、お互いにこういったテーマを共有したりして、 行政と住民の皆さん方と一緒になって取り組んでいく道筋を進めてまいりたいと 思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。貴重な意見ありが とうございます。

- 〇議員(9番 吉原美智恵君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 吉原美智恵君
- ○議員(9番 吉原美智恵君) この事案では最後になりますけれども、経産省では、先進事例や買い物弱者を応援する支援体制について、自治体から募集、情報提供を受付、ということもあります。ですのでまあ、国のほうも必要性に感じて危機感を感じてるわけですから、しつこいようですけれども、まずその一歩として、買い物弱者マップ作成とか、そういうことも始めてもらって準備をする、どういう対応ができるように準備をするということを一つどうかと思います。最後にしたいと思いますので、町長答弁をお願いします。
- 〇町長(森田増範君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 森田町長。
- **〇町長(森田増範君)** 先ほどの質問の中にお答えさせていただきますが、冒頭の答えの中にもさせていただきました。潜在需要の調査確認ということが必要であるということも述べさせていただいたところであります。これについては、少し時間が掛かったりすることであろうと思ってますけども、まずはそこからその取り組みを進めていくということであろうと思っておりますのでどうぞよろしくご理解願いたいと思っております。
- 〇議員(9番 吉原美智恵君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 吉原美智恵君。
- ○議員(9番 吉原美智恵君) 次にうつります。大山町における学校教育の充実はというところで、教育委員長に質問いたします。

今回の指導要領の改訂で、外国語が 5,6 年生の必修科目になりました。その教育を推進するためには、異文化を理解し、尊重するとともに、日本人としての自覚を育て自己の確立を図るような児童生徒の育成が必要であろうと思います。以上のことを踏まえて、どのように充実させていくのかお尋ねいたします。

- **〇議長(野口俊明君)** えーとここでいいでしたか。
- ○議員(9番 吉原美智恵君) すみません。失礼いたしました。
- ○議長(野口俊明君) 吉原美智恵君。
- ○議員(9番 吉原美智恵君) 次に、現在、幼小連携の取り組みがなされ、それなりの成果もあがっているように思うところでありますが、小中連携の取り組みはどのような状況にあるのでしょうか。

児童生徒一人ひとりに主体的に進路を選択する能力、態度を育てるキャリア教育の推進についてはどうでしょうか。

- **〇教育委員長(伊澤百子君)** 議長、教育委員長。
- ○議長(野口俊明君) 教育委員長 伊澤百子君。
- 〇教育委員長(伊澤百子君) はい、ただいまの吉原議員さんの大山町における

学校教育の充実はということで2つご質問いただいたかと思います。

まず「今回の指導要領の改訂で、小学校 5・6 年生に必修となった外国語活動を どのように充実させていくのか」というご質問にお答えします。

小学校の外国語活動というのは、外国語、原則として今英語ですけれども、これを通して、言語や文化について体験的に理解を深める、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるといったことなどをねらいとし、中学校からはじまる英語の学習につながるコミュニケーション能力のその素地をつくるものです。

そのため、外国語を聞いたり、話したりする中で、コミュニケーションを図る楽しさを体験させながら、言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さに気づかせる学習というのを行っています。

日本語も十分に学習できていないのに時期尚早ではないか、という声も耳にすることもありますが、外国語と日本語との違いや、日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知ることで、日本の文化について、その歴史や伝統も含め、その良さを改めて認識すると共に、広く世界に目を向け、異なる文化に対する親しみとか、理解というものが、一層深められていくように進めてきております。

大山町では、早くから中学校のALTというこの外国語指導助手なんですけれども、その方を小学校に派遣いたしまして外国語の活動に取り組んでまいりました。 平成19年度からは、ALTの採用を、今までは、国のJETのプログラムだった んですが、それを民間委託に切り替えるということにあわせて、曜日を決めて毎週 定期的に小学校で活動してきております。

ですから23年度、今年度からですね、新しく外国語活動が小学校に導入される うんぬんというふうによく報道されていますけれども、大山町の町内4つの小学校 では、すでに平成21年度から5・6年生について、外国語活動というのを正式に教 育課程に位置づけて、先進的に取り組みを進めてきております。会話を重点とした 活動ですので、児童も非常に積極的にいきいきと楽しんで取り組んでいるところで す。

なお、小学校における外国語活動の指導方法等をさらに工夫をしたり確立をしていくために、平成19年度・20年度には中山小学校が文部科学省の指定を受け、また平成21年度・22年度には今度は大山西小学校が県の教育委員会の指定を受けて、モデル校として指導方法の研究を進めてきております。またその成果なども公開学習で発表してまいっております。

今後とも、こうした研究や取り組みの成果を生かして、中身の濃い充実した学習活動を進めていけるように教育委員会といたしましても学校をしっかり支援していくつもりです。

続きまして 2 番目の小中連携の取り組み状況とキャリア教育の推進についてと

いうご質問にお答えをします。

まず、小学校と中学校の連携についてですが、十分にできている部分とそうでない部分があるというふうに認識しております。特に、人権教育における連携というのは、非常に以前からしっかりと行われてきておりまして、保育士の方々、また先生方を含む関係者による定期的な連絡会というものの開催、そして発達段階に応じたカリキュラムの作成など、随時見直しをしながら発展させてきました。

また、特別支援教育の面でも、保育所から小学校、中学校まで、将来を見越した 適正な就学支援ができるように、情報共有を密にしてしっかりと連携のとれた支援 体制を目指し、そしてそれが整ってきているというふうに思っております。

一方で、連携が十分ではなく、もっとも課題かなと考えておりますのは、学力向上の取り組みです。昨年度より、教職経験者のお二人を「小・中連携推進アドバイザー」として委嘱をいたしまして、定期的に小学校・中学校を訪問していただいて、実際の授業を見ていただく中で、また課題を見つけていただいたり、学習指導における小・中学校の連携について指導や助言をいただいております。

また、23 年度、今年度ですね、は、町内のすべての小・中学校と教育委員会とで「教育振興会」というものを立ち上げることにしております。これはもう何年か前より準備会を積み上げてきておりまして、4 月に立ち上げをいたしますが、校区ごとの保・小・中による縦の連携というものを軸にしながらも、町内小学校同士、中学校同士の今度は横の連携というものを密に、特に教科レベルにおいてもしっかりと図っていこうというふうに考えているところです。

それからキャリア教育につきましては、進路保障という視点で、従来から中学校では取り組んでまいりました。現在、特に若者の職業観とか勤労観の希薄化ということが社会的に大きな課題となったりしてきておりまして、これからは小学校段階からの意図的な取り組みの必要性というものが改めて指摘をされるようになってまいりました。

中学校では、これまでも社会人や卒業生を招いて職業講話とか進路体験というものを聞いたり、職業調べというものをしたり、またご存じのように、2年生につきましては、原則全員が町内のいろいろな事業所に出向きまして5日間、職場体験学習というのをさせていただいております。

小学校におきましては、これまでもさまざまな体験活動や奉仕活動とか、地域の 方の聞き取り活動というものなども行ってきておりますが、意図的なキャリア教育 という視点ではさらに充実が必要かなというふうに考えています。

先ほど教育振興会のことをちょっと述べましたけれども、今後は、このなかでも小・中学校の連携のとれたキャリア教育の推進に努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

### 〇議員(9番 吉原美智恵君) 議長。

〇議長(野口俊明君) 吉原美智恵君。

○議員(9番 吉原美智恵君) たいへんご丁寧に長い答弁ありがとうございまし た。ご丁寧で、大変でした。えーとですね、今なぜ小学校の英語のこと言いました かといいますと、確かにわたしたち大山町は本当に教育については充実しておると 思っております。で、幼小も連携もよくできております。で、英語教育も早くから 取り組まれて、米子などでは、本当にALTがたまにしか来られない学校がたくさ んあると聞いております。で、せっかく先立って英語教育にがんばっておられるわ けですから、じゃあ実際にその小中連携の話にもいきます。全体になりますけれど も、その英語教育を深めるためにはですね、今、せっかく興味をもって、外国の方 と話をしたり、違和感なく発音もきれいな発音聞いたりしているわけですよね。そ してそれでまた中学校でもまた英語の授業がある。そうしますと、その発展的な話 で、できたらですね、そのせっかくの教育予算ですけれども、教育の面について言 いましてもそうですけれども、その英語教育を生かして、ここは次は行動、やはり 勉強したら次行動したり触れ合ったりすることが大事だと思うんです、生の。で、 実際にテメキュラがありますけど、これは国際交流ということで、先輩議員がいろ いろとだいぶ質疑で言われましたけれども、そことまたそれと別にですね、本当は ですね、大山町の教育を発展させようと思って一歩先んずるでしたら、まあ中学校 あたりで英語の勉強ができる、そういう本当のホームステイで、教育的なホームス テイといいますか、国際交流という場面ではなくて、そういう学校教育の場面で生 徒たちに希望を持たせる、そういう仕組みもあってもいいのではないかと思ったわ けです。それが本当に生きた英語が使えるというか、で、子どもたちにとっても励 みになると思いますし、教育でいきますと、なるべく予算とかが低ければ、どの子 にもチャンスがあって英語に本当に興味があって、将来英語の職業でもつきたいと、 そういうところの教育にも役立つんではないかと思います。ちょっと発展しますけ れども、そういうことを視野に入れて、先駆けてする場合でしたらやっていただき たいなと思うが、そのへんはどうでしょうかというところと、それから英語教育ば かりがんばっていますと、日本語が気になります。で、5年生の教科書からも俳句 とか、俳句とか古典のちょっと初歩的な文書も出てきますけれども、やはり美しい 日本語とか、まあわたしなんかもなかなか使えませんが、今の若い人たちにちょっ と問題とされるような簡単な言葉とか、メール言葉とかはやっておりますけれども、 その点に関しても今回指導要領で進められたように、新聞教育ということも視野に 入れていかなければならないと思いますが、その2つを尋ねたいと思います。

- **〇教育委員長(伊澤百子君)** 議長、教育委員長。
- **〇議長(野口俊明君)** 伊澤教育委員長。
- ○教育委員長(伊澤百子君) ただいまの吉原議員さんの追及質問につきまして、 また詳しくは教育長のほうに返答していただくようにいたしますが、今おっしゃい

ましたテメキュラとかヤンヤン郡の子どもたちとも、かたことの英語などで、いま英語というのは、もう国際語になっておりますので、韓国の子どもたちといえども、英語で語ることもできておりますし、いろんな形で弁論、英語の弁論大会にも非常に優れた成績を残したり子どもたちはしております。英語そのものが伸びていくということばかりではなくて、やはり広く世界が身近に感じられる世界のありように関心をもっていくと、これから国際人になっていくという意味でも非常にいいかなというふうに思っております。

それからさっきの新聞のほうですが、おっしゃいますように今学校ではきれいな正しい日本語というものを大切にしております。で、新聞をいろんな形で取り上げて、学習に取り上げているというのは、もうだいぶ前からしておりますけれども、学級新聞なんかも子どもたち作っておりますので、今の新聞を使いながら社会の動きというものに関心を持ち、その中から何かテーマを取り上げて、まあそれで学習を深めるというような形で使ってるかと思いますが、現場のほうは、教育長よりお願いします。

- 〇教育長(山根浩君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 山根育長。

〇教育長(山根浩君) 委員長さんがお答えされたのにちょっと付け加えさして いただきます。まず、小学校の 23 年度から入ってきますのは道徳やなんかと一緒 でして、教科ではありません。領域の部分で入ってくるということをまずご確認い ただきたいと思いますし、小学校の英語というのはですね、1 週 35、一年間に 35 時間するわけで、5 年生 6 年生がですね、で、これはその評価もしませんしですね、 そうすると非常に楽しいわけですね。ところが中学校になってまいりますと、当然、 筆記、書くということとか、それからもちろん読解するとか、文書を作るとかそう いった形が出てきます。で、今の一番の問題はですね、小学校のときの英語活動の 楽しさがですね、中学校になったら、ぱたーと下がってしまう。むしろ逆にある一 部では、言われているのは、やることによって、中学校に入ったら、皆さん方もそ うだったと思いますし、わたしたちもそうだったですけれど、中学校になってはじ めて英語というもの触れておったのがですね、かなり前からやって、楽しいなと。 評価をもらえんですので、割りあい楽しいです、いろいろと。英語の歌をうたった り、いろんな物語聴いたり。ですけども、中学校に入ってきたらそれでは、なかな かいけなという、その段差が非常にあるという形でしてですね、で、これは全国的 にずっとそれは言われておることでして、大山町も特にそのことは思っておりまし てですね、来年度名和中の英語の先生にですね、その段差の研究をですね、どうう まくつないでいくかというのをですね、教育センターで1年間、研究して帰ってき ていただいてですね、そのスムーズな移行というのをですね、是非考えてみたい。 今のところではですね、そのむしろいいことももちろんたくさんあるわけですけれ

ども、発音がいいだとかですね。いろんなこともあるわけで、書くことになったらとたんに、嫌いになるということが現実の問題としてありますのでですね、それを考えてみたいと思っています。

日本語のことでですね、教育に新聞をということがありました。NIE といいます。 ニュースペーパー・イン・エデュケーションということですけれども、これは新聞 協会というのが非常に努力されております。ところが社会科の教員、わたしも社会 科と体育の教員なわけですけれども、としますとですね、新聞ほど社会科の問題を きちんととらえてくれるものはありません。どう、毎日来る新聞を読むことによっ てですね、日本地理も世界地理も、日本史の世界史もあるいは政治経済も倫理も、 いろんな形でになるわけですので、だいぶ昔からですね、社会科の教員としては、 わたしが教員になったときから、新聞の、教育に新聞をということはやっておりま した。で、今の問題はですね、活字離れが起こっておる、いうことがですね、新聞 協会が一番懸念することです。例えば大学生の皆さんはほとんど新聞を読まない。 今年の新聞では半額にしますから、とってくださいとかですね。そげなようなこと も出ております。いろんな形で NIE(ニー)というやつに入りますと、日本海新聞 とか朝日、毎日、読売とかそういった新聞を半年ぐらい学校に無料で寄贈していた だいて、それを元に検討するという形になっております。 まあそれぞれの学校でも やっておるだろうと思っていますので、これからもそのことは、大事なことだと思 っておりますので、やっていこうと、以上です。

- 〇議員(9番 吉原美智恵君) 議長。
- ○議長(野口俊明君) 吉原美智恵君。
- ○議員(9番 吉原美智恵君) 大山町の小学校においてはですね、読み聞かせが、かなり浸透しておりまして、読書関係は凄くいいと思っています。ただ新聞というものは生きた紙面ですので、それについて指定校とかなった経緯があるのかどうか簡単に答えていただきたいことと、それから小中連携についてですね、これから取り組んで一層取り組んでいかれるということですけれども、その先にはですね、小中連携のモデル校というか、そういう感じでですね、話が小中連携からその方向にいきますけれども、例えば今教育審議会で本当は中学校は1校がいいとか出ておりましたけれども、やはり統合統合の問題になっています。保育園は10あるので統合はいたしかたないかなと思っておりますけれど、さあ、中山小中あります。子どもの数は随分減ります。そのへんで幼小連携についてずっと深めて一生懸命教育委員会も勉強していただいて、前にも質問のときいいましたけれども、松山市の日浦小学校とか、成功例もありますし、そのへんとかで、今年予算がついたらそういう方向で、幼小連携もがんばってみたいといわれて課長いわれていましたので、そういうところに視察にいくとかですね、やはり小中連携の究極の姿といいますか、全部統合してるんじゃなくて、中山については人数もぐんと減りますから、その早め

早めの、やはりどうですか、と急に町民さんに問いかけるのではなくて、やはりそういった面から小中連携のいいところとか、またマイナス面とか、探求されて、中山については、そういう方向でも少し準備をされたり、されたほうがいいのではないかと思いますが、2つお願いします。

- **〇教育委員長(伊澤百子君)** 議長、教育委員長。
- 〇議長(野口俊明君) 伊澤教育委員長。
- ○教育委員長(伊澤百子君) ちょっとご質問のところうまく捉えることができなかったんですけれども、はい、新聞につきましては、次長が専門で担当していることですので、新聞教育のほうにつきましては、それは次長のほうから答えていただきたいと思います。

それから小中連携のことにつきまして中山のことをおっしゃいましたけれども、 将来のことを見据えてゆっくり、(「小中連携の中で、そういう視点もあってもいい のではないかということ」というものあり。) はい、考えていくというということ ですね、はい、そのことにつきましては、教育長のほうよりお答えいたします。

- 〇教育次長(狩野 実君) 議長、教育次長。
- 〇議長(野口俊明君) 狩野教育次長。
- ○教育次長(狩野 実君) 失礼します。新聞の専門家でありませんけど、学校の中で先ほど教育長からもありましたが、新聞をいろんな場面で活用するということは以前から行われてはきておりました。特に新しい学習指導要領になって、言語活動というのを非常に重視するという方向になってきています。これは特に国語でとか、社会科でということではなくて、全ての教科等で言語活動を充実させていくということで、その例として、新しい学習指導要領では、国語科あたりにも新聞を活用するというようなことが、指導用要領の中にもうたわれるようになってきております。それから新聞の指定校、NIEの指定校ということだと思いますが、町内の学校では、現在指定校はありませんし、以前にもなかったように覚えています。県内だいたい2~3の学校が毎年指定校になって、実践をされていると、以上です。
- 〇教育長(山根浩君) 議長。
- **〇議長(野口俊明君)** 山根育長。
- ○教育長(山根浩君) 保小中連携のモデル、中山ということがでましたけど、わたしは中山ということばっかりでなくってですね、事実大山地区もやっておりますし、名和地区もやっておりますし、中山地区もやってるというふうに捉えていただきたい。特にやっぱり保育所から小学校、それから小学校から中学校、この連携、要するに15歳まで、0歳から15歳までの流れっていうのは、常に教育委員会が意図しておることでして、教育委員会に幼児教育課があるっていうのもそこが一番大きな流れだろうと思っております。で、これからも中山中学校区、あるいは名和中学校、大山中学校区で保小中の連携っていうのは、これをうまくやっていく。事実、

一番大きなのは、小1プログラムといいまして、小学校1年生に入った子どもが、大きな声をだしたり、奇声を上げたりする、走り回るとか、そういったことが、今の大山町では一人もおりません。やっぱり一番、ぱっとみて成果というのは、そこだないかなという気がします。それをもとにしてまた積み上げていくというのが必要なんでないかなと思っております。どっこの地区でもやっていこうと思います。

- 〇議員(9番 吉原美智恵君) 議長。
- 〇議長(野口俊明君) 吉原美智恵君。
- ○議員(9番 吉原美智恵君) わたしの話し方がまずかったのか。小中連携の大山、名和、もちろん中山、もちろんやってもらわないといけませんし、そういうことではなくて、それはもちろんあたりまえのことでして、いい方向だと思っています。中山だけが小中連携というわけには言っておりませんので。その先に長い目でみた教育委員会としての姿勢で、急に統合問題を話すんではなくて、とか、教育審議会が前ありまして、今はもうやっていませんけど、そん時には中学校1校というふうに答申が出ていました。そうは言っても極端な中山の子どもたちの推計を見ますと、ものすごく人数が減りますので、そのへんから今からいろんな議論の準備をしておかないと、いけないのではないかという話をしました。

それから新聞活動についてはですね、まだなかなか大山町で実際新聞を使って、本当に生きた教育というのが、なかなかされるのかどうか。教育委員会としてどのような指導をされるのか、特別に今無いのか分かりませんが、その2点もう一度最後にお尋ねします。

- ○教育委員長(伊澤百子君) 議長、教育委員長。
- **〇議長(野口俊明君)** 伊澤教育委員長。
- ○教育委員長(伊澤百子君) ただいま吉原議員さんのおっしゃいました中山中学校の問題につきましては、おっしゃる意味本当によく理解できます。やがてそういうときが来るのではないかというふうに思っております。

ただ、やはり、いろいろな観点からたくさんの人々のこの住民の方々のご意見も 伺いながら、教育委員会として、どのように考えていくのか、審議会からいただい てる答申もありますので、またそれを尊重しながら、じっくりと検討していこうと いうふうに思っております。いつどこでというふうには申し上げられないのですけ ど、それでよろしいでしょうか。それから新聞については、次長からお答えいたし ます。

- 〇教育次長(狩野 実君) 議長、教育次長。
- 〇議長(野口俊明君) 狩野教育次長。
- ○教育次長(狩野 実君) 失礼します。新聞をしっかり使った実践をということだと思いますが、現在特に教育委員会としては考えておりません。学校のほうで主体的に是非取り組んでみたいということがあれば支援をしていきたいなと思っ

ております。その NIE の成果も充分あるようには聞いておりますので、また働きかけはしてみたいなと思っております。以上です。

- ○議員(9番 吉原美智恵君) 了解しました。終わります。
- ○議長(野口俊明君) これで吉原議員さんの一般質問は終わりました。

\_\_\_\_\_, .\_\_\_, .\_\_\_, .\_\_\_, .\_\_\_, .\_\_\_\_

# 散会報告

〇議長(野口俊明君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。次会は、明日 3 月 17 日 (木) に本会議を再開し、引き続き一般質問を行いますので、定刻午前 9 時 30 分までに、本議場に集合をしてください。本日は、これで散会します。ご苦労さんでした。

\_\_\_\_.

午後6時33分 散会